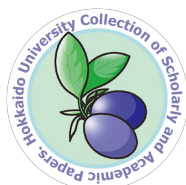




# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 保育所と託児所におけるブラジル人の保育と親の意識                                                          |
| Author(s)        | 品川, ひろみ; 野崎, 剛毅; 上山, 浩次郎                                                          |
| Citation         | 『調査と社会理論』・研究報告書, 25, 161-244                                                      |
| Issue Date       | 2008-03                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/32550">https://hdl.handle.net/2115/32550</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 4.pdf                                                                             |



# 保育所と託児所における ブラジル人の保育と親の意識

品川ひろみ・野崎剛毅・上山浩次郎

## はじめに

豊橋市は外国人の比率が4.9%と、全国でも外国人が集住している都市の一つである。平成18年の外国人登録によれば、世帯数では11,071世帯、合計19,240名の外国人登録がある。国籍別にはブラジルが最も多く、全体の6割を超える。また、外国籍市民の年齢構成を見ると、最も多いのは15歳から64歳までの労働可能な年齢層であるが（81.6%）、0歳から14歳までの乳幼児期から学齢期相当の年齢層も16%近い（15.8%）。この比率は豊橋市全体の年齢区分における児童数とほとんど同じである（15.3%）<sup>1)</sup>。つまり、外国籍世帯であっても、子どもの比率は日本人世帯と同程度存在するということである。

労働目的で来日している日系ブラジル人は、幼い子どもがいても父母ともに働いている場合が多い。そのため保育施設はブラジル人父母にとって不可欠な存在であり、保育施設があることで安心して働くことができる。豊橋市において日系ブラジル人労働者の子どもが入所可能な施設として、日本の認可保育所や幼稚園、ブラジル人学校、認可外の保育所があるが、この中で実際にブラジル人が多く利用しているのは日本の認可保育所、認可外の施設であるブラジル人託児所、ブラジル人学校の幼児部などである<sup>2)</sup>。

受け入れ側の一つである認可保育所では、日本人とは文化の異なる児童が入所することで、それまでに経験のなかった問題が生じている。その問題は日系ブラジル人児童固有の問題というよりも、外国人全般の、いわゆる多文化保育共通のものであることが多い<sup>3)</sup>。保育所は、学校教育とは異なり子どもにとって生活の場でもある。そのため生活習慣、文化の違いが真っ向からぶつかり合う国際化最前線の間であるといわれている（新倉 2001）。それゆえ多文化保育における先行研究では、現場でおこる多様な問題にアプローチするミクロ的な研究が中心であった（品川 2007）。

われわれ研究グループでは、デカセギで来日する日系ブラジル人に焦点をあて、保育の場で生じている現実の問題を明らかにしながら、地域の状況や変動といった社会構造の中に保育の問題を位置づけて検討したいと考え、これまで日系ブラジル人の比率がもっとも高い群馬県大泉町の保育所やブラジル人託児所を対象とした調査をはじめ、デカセギを送り出す側であるブラジル本国において調査を行ってきた。

大泉町の認可保育所の場合、多い保育所では4分の1程度がブラジル人児童である。そのような中で保育士たちは不安や困難を抱え、工夫を凝らしながら保育をしていた。しかしそれは外国人児童の数や保育士の経験年数、保育に対するサポート体制などの条件によって異なっていた。一方で保育の受けてであるブラジル人保護者やそれを取り巻く日本人保護者の保育所への満足度は非常に高いという結果であった（野崎 2007）。

またブラジル人の保育問題を取り上げるとき、ブラジル人自身が経営する保育施設であるブラジ

ル人託児所を見逃すことはできない。ブラジル人託児所は認可外であるため、その数や実態がつかみにくいといわれているが、ブラジル人保護者に対応したフレキシブルな保育である一方で、認可施設とは異なり限られた施設環境とスタッフのため、保育の質に関する問題が指摘されている（飯田 2003、塩野谷 2004、平林・田代 2006）

これら日本の保育施設、ブラジルの保育施設を選択することは、保護者の教育への考え方や帰国願望などの多様な要因に関連していると考えられるが<sup>4)</sup>、子どもにとって、家族にとって、さらには日本社会にとって、これらの保育機関で幼少期を過ごしたことが、その後どのような意味を持つのか、またこれらの保育施設が社会の中でどのような意味を持つのかという視野を持ち、検討することが不可欠であろう。

本研究では豊橋市の保育施設を調査対象として、保育の現状と保育者の意識をはじめ、そこに子どもを入所させている親の意識を中心に、この地域の保育を取り巻く状況を明らかにしたいと考えている。

## 調査の概要

調査は2006年9月23日から29日まで、豊橋市内の認可保育所とブラジル人託児所に対して行った。

### 1. 認可保育所

豊橋には55園の認可保育所がある。その内訳は公立が5園、私立が50園である。本調査では認可保育所のうち外国人在籍数が多い3園について訪問し施設長および主任保育士に対してインタビューを行った。さらに同一園において、保育士、保護者に対するアンケート調査を行った。

### 2. 認可外保育所（本調査においてはブラジル人託児所）

一方、市内にある認可外保育所は10園であるが、そのうち4園が外国人専用となっている。しかし外国人専用の託児所の中には届出をしていないケースも多いため、実際にはそれ以上の数の託児所がある。本調査では外国人が多く居住する地域を回り、いわば飛び込みで訪問し、施設見学とインタビューを行った。またそのうち4園に対してアンケート調査を行った。なおブラジル人託児所では配布数が明確にされていない。

〈アンケート調査〉

| 認可保育所  | A園     | B園    | C園    |
|--------|--------|-------|-------|
| 保護者配布数 | 165    | 189   | 198   |
| 保護者回収数 | 139    | 98    | 124   |
| 保護者回収率 | 84.2%  | 51.9% | 62.6% |
| 保育士配布数 | 33     | 34    | 25    |
| 保育士回収数 | 33     | 25    | 9     |
| 保育士回収率 | 100.0% | 73.5% | 36.0% |

| 認可外保育所 | L園 | S園 | M園 | K園 |
|--------|----|----|----|----|
| 託児所回収数 | 75 | 10 | 13 | 56 |

## 章の構成

保育の部は5章の構成になっている。1章では訪問調査の結果から認可保育所とブラジル人託児所の概要をまとめ、両施設についてブラジル人保護者の施設選択という視点から比較検討する。2章では認可保育所で保育を実施している保育士のアンケート調査から、認可保育所におけるブラジル人保育の実態と課題を述べた。その後3章では同じくアンケート調査の結果をもとに認可保育所

の日本人保護者を中心に、保育所への意識や日系ブラジル人を受け入れる側であるホスト住民としての意識を明らかにした。4章では認可保育所・ブラジル人託児所の両施設に子どもを入所させているブラジル人保護者の基本属性を分析し、5章でブラジル人保護者の施設選択について、ブラジル人保護者が答えたアンケートをもとに検討している。

#### 注

- 1) 豊橋市民の年齢3区分の比率については、豊橋市統計年齢3区分男女別人口から算出した。外国籍市民の年齢3区分別構成割合は「次世代育成支援行動計画」から算出。
- 2) 認可外保育所の中には、日本人が経営するものと、経営者、スタッフ共にブラジル人で、入所する児童もブラジル人という託児所がある。またブラジル人学校の中には幼児部を持ち終日保育するところもあり、これについても日本の分類では認可外保育施設という分類になっていることが多い。
- 3) 多文化保育に関する先行研究には、大場・民秋・中田・久富（1990）、山本・神田・中川（1997）、爾（1999）、新倉（2002）、箕浦（2004）、谷口（2004）、ゴンザレス＝メーナ（2004）を参照のこと。
- 4) 教育への考えとは日本の公立学校とブラジル人学校のどちらで学習させるかという考えであり、帰国願望とは将来ブラジルに帰国するか日本に定住するかという意味である。

#### 参考文献

- 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子，1998，『外国人の子どもの保育』萌文書林。
- J・ゴンザレス＝メーナ，2004，（植田都・日浦直美共訳）『多文化共生社会の保育者』北大路書房。
- 爾寛明，1999，「異文化理解とアイデンティティー形成の交差関係」『保育学研究』第37巻第1号，日本保育学会。
- 谷口正子，2004，「多文化共生社会における保育の課題と展望」『保育学研究』第42巻第2号，日本保育学会。
- 新倉涼子，2002，「外国籍児童や生徒の教育に関わる日本人保育士や教師の異文化間トランス」『異文化間教育』16号。
- 野崎剛毅，2007，「日本人父母と外国人父母の保育所に対する意識」『調査と社会理論・研究報告書 23 日系ブラジル人の労働－生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室。
- 箕浦康子，2004，「多文化共生社会における保育の課題と展望」『保育学研究』第42巻第2号，日本保育学会。
- 山本理絵・神田直子・中川美子，1997，「国際社会にふさわしい保育のあり方と課題」『愛知県立大学児童教育論集』31号。
- 豊橋市，2006，「次世代育成支援行動計画 子育て応援プラン」。
- 豊橋市ホームページ [http://www.city.toyohashi.aichi.jp/stat/st\\_2.html](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/stat/st_2.html)

（品川 ひろみ）

# 第1章 豊橋におけるブラジル人保育の概要

## －認可保育所とブラジル人託児所の比較を通して－

### 第1節 課題の設定と分析の視点

現在豊橋市においてブラジル人児童が多数入所している施設として、日本の認可保育所、認可外保育所の一つであるブラジル人託児所、ブラジル人学校の幼児部などがある<sup>1)</sup>。それぞれに特徴を持つこれらの施設では、多数のブラジル人児童が生活の大半を過ごしている。これらの保育施設はそのどれもが自由に選択でき入所できる<sup>2)</sup>。つまりどの施設に入所させるかは保護者が選択的に選んでいるといえよう。

だが、本来児童福祉を目的として公的な補助を受け運営している認可保育所と、日系ブラジル人のエスニックビジネスとして開設されているブラジル人託児所では、施設・設備をはじめ、保育スタッフや行われる保育の内容などが大きく異なる。特にブラジル人託児所については、経営者、スタッフともにブラジル人であり、日本人が気軽に立ち入ることができず自治体もその実態は十分把握していないことが指摘されている（平林・田代 2006）。

ブラジル人託児所の場合、一般にブラジル人の生活に合わせたフレキシブルな対応をしてくれる一方で、貧弱な施設と割高な保育料が指摘されている（飯田 2003、塩野谷 2004、平林・田代 2006）。

さらに経営者、スタッフ、利用者のどれもがブラジル人であるため、日本人と触れ合う機会は少ない反面、ブラジル人コミュニティの中では交流の場の一つとなっていることも考えられる。また行われる保育の内容は、認可保育所とは異なり園の経営方針によるため、その内実はつかみ難い。先行研究によれば施設の備品をはじめ食事や保育の内容はブラジル文化に沿っているといわれている。他方、認可保育所は公的な役割を果たしている機関であり、施設や設備はもちろん、保育の内容にも一定の基準以上の内容が保障されている。しかしながら、ブラジル人の視点から見れば、そのように恵まれた施設であっても利用しにくい側面や、逆にメリットを感じる側面を持つだろう。

ブラジル人保護者がどのような意図で保育施設を選択しているのかは、本人たちに聞くとして（5章）、それぞれがどのような施設であるのかを整理しておく必要がある。そこで本稿では認可保育所とブラジル人託児所の保育概況について、訪問調査を通して概説する。その際、先行研究で指摘されている日系ブラジル人の保育所選択の要因を、①保護者ニーズの側面、②文化獲得の側面、③保育環境の側面、④経済的な側面に分類し、さらに具体的な項目として〈a. 施設環境 b. 園児の状況 c. 保育時間と送迎の有無 d. 保育内容 e. 保育スタッフ f. 保育料〉の6つの点に着目して、それぞれの施設の特徴を明らかにし、ブラジル人保護者の観点を中心に比較検討を試みた。

### 第2節 施設の概況

#### 1. 認可保育所

はじめに認可保育所についての特徴を述べよう。今回対象とする園は、私立の認可保育所3園である。この3園は、豊橋市の保育所の中でも外国籍児童の比率が高い。表1-1は、先の6つのポイントにそってまとめたものである。

〈表 1－1〉

|               | A園                                     | B園                               | C園                                   |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 施設環境          | 設置基準に沿った園環境<br>自然環境良好                  | 設置基準に沿った園環境<br>周囲に公園が多い          | 設置基準に沿った園環境<br>すぐ裏が山、自然環境良好          |
| 児童数<br>児童年齢   | 0歳～6歳 221名<br>外国人児童56名                 | 0歳～6歳 231名<br>外国人児童42名           | 0歳～6歳 224名<br>外国人児童26名               |
| 保育時間<br>送迎の有無 | 7:30～19:00<br>土曜15:00まで<br>送迎はなし       | 7:00～19:00<br>土曜15:00まで<br>送迎はなし | 7:15～18:30<br>土曜15:00まで<br>園バスでの送迎あり |
| 保育内容          | サッカー教室・体操教室など<br>も行い、心と体づくりを<br>心がけている | 障害者施設との交流・思い<br>やりをはぐくむ保育        | 異年齢保育や知的発達を促<br>す保育、英語教室もある          |
| 保育者数          | 35名 日本人のみ                              | 31名 日本人のみ                        | 25名 日本人のみ                            |
| 資格の有無         | 全て保育士資格を持つ有<br>資格者                     | 全て保育士資格を持つ有<br>資格者               | 全て保育士資格を持つ有<br>資格者                   |
| 保育料           | 別表 表 1－2                               | 別表 表 1－2                         | 別表 表 1－2                             |

### 〈a. 施設環境〉 ー恵まれた施設環境ー

認可保育所の施設は国の基準に沿って整備されている<sup>3)</sup>。たとえば乳児室またはほふく室、保育室または遊戯室、屋外遊技場、医務室、調理室および便所などの設置が義務付けられており、その広さも、ほふく室で1人につき3.3平方メートル以上であることが求められている。また広さだけでなく、保育室やほふく室には保育に必要な用具を備えることが基準となっており、建物だけでなく施設の設備についても一定の基準が設けられている。そのため、認可保育所はどの施設も建物や内部の設備が充実している。

さらに、園の特徴としてそれぞれの特徴を持っている。対象園の場合、どの園も広々とした園庭、周辺には公園があるなど、自然あふれる環境が確保されていた。

### 〈b. 在籍数および年齢〉 ー日本人・ブラジル人両者との交流ー

豊橋市の保育所は児童の定員規模が比較的多い。今回の調査対象である3園も200名を超える園児数であった。認可保育所の場合通常は日本人園児が多いが、対象園の場合外国籍の児童も多数在籍している。つまり日本人児童との関わりだけでなく、限られた数ではあるが、ブラジル人児童との交流も期待できるのである。

A園は、221名のうち56名が外国人児童である。比率でいうと25.3%と4分の1程度が外国人園児ということになる。年齢構成は、0歳では－3名、1歳－10名、2歳－9名、3歳－11名、4歳－11名、5・6歳－12名と、特に1歳以上は各年齢層ともに10名以上の外国人児童が在籍していることとなる。

次にB園であるが231名のうち42名が外国人児童であり、比率は18.2%である。A園ほど高い比率ではないが、全体の園児数が多いため、外国人児童の総数としては比較的多い。外国人児童の年齢構成は、0歳－4名、1歳－3名、2歳－8名、3歳－10名、4歳－7名、5・6歳－10名と各年齢とも、くまなく在籍しており、その人数も2歳以上は10名前後となっている。

C園の園児数は224名であり、そのうち外国人児童は26名、比率は11.6%とこの3園の中では外国人児童数が比較的小さい園である。年齢構成は、0歳は在籍がなく、1歳－4名、2歳－9名、3歳－7名、4歳－3名、5・6歳－3名となっている。しかし、全体的な比率は低いものの、特に手がかかる年齢である2歳児、3歳児の年齢層は先の2つの園とほぼ同程度の人数となっていることは注意すべき点である。



### 〈c. 保育時間と送迎の状況〉 ―基本は保育者の送迎、W保育も―

保育時間は通常保育の場合平日で午前8時から午後4時までとなっているが、延長保育を利用すると概ね午前7時前後から午後7時前後まで利用することが出来、土曜日の保育も午後3時まで行っているため、通常の労働時間であれば、十分対応可能な保育時間になっている。

認可保育所に通う日本人園児は、保護者が通勤の際に子どもを登園させる場合が多い。したがって園がバス送迎していることは少ない。そのような中C園は、保育所には珍しくバスの送迎がある。しかし園バスでの送迎はコースや時間に決まりがあり、都合に合わせて家の前まで来てくれる訳ではない。また利用の際には事前に申し込むことになっているなどの決まりがある。

そこで外国人児童の中には保護者が託児所と契約して保育園の送迎を依頼しているものもいるようだ。A園では外国人児童の約半数程度が託児所の送迎を利用している。そのため、朝から託児所スタッフに連れられて登園する子どももいる。

### 〈d. 保育内容〉 ―日本文化に沿った保育―

認可保育所の場合、保育の内容は国の基準である保育所保育指針に沿って行われている。子どもを安全に預かるという保育所の機能の中でも養護的な側面は、その内容に大きな違いはないが、いわば教育的な側面である、子どもの発達を促すという面は、園によって特徴がある。

A園は恵まれた自然環境を生かし、健康な心と体づくりを目指している。直接体験を通じて五感を刺激し人と物との触れあいを重視している。また絵本の読み聞かせを通して心を育てる保育を進めているなどの特徴を持つ。子どもの日や七夕会、焼き芋会、七五三、クリスマス会などの季節の行事を取り入れている他、「おにぎりの日」と称しおにぎりを持って遠くまで散歩に出かける日をほぼ毎月設けている。

B園は福祉事業会の施設の中にあるため、障害児者施設との交流を通して、思いやりの心を養っている。自然の中で身体を動かしバランスの取れた発育を促している。七夕祭り、芋ほりや焼き芋会、生活発表会などの季節の行事もあるが、それ以外にもプラネタリウム見学や、卒園児を招いての縁日ごっこなどの地域交流も行っている。

C園も自然を生かした保育を取り入れている。広々とした園庭や裏山で虫や木の実を採るなどの遊びを行っている。また毎月通園バスを利用しての園外保育のほか、親子保育の日や祖父母とのふれあい会なども設けている。お泊り会や七夕祭りなどの季節の行事もある。またB園では外国人講師を招いて遊びながら英語を学ぶ教室も行っている。

これら3園に共通するのは、日本文化に沿った行事が豊富だということである。特に日系ブラジル人保護者の場合、日本への来日理由として「仕事のため」と並んで多いのが、「日本を知りたい」「日本文化にふれたい」というものである。そのような希望を持つ保護者にとっては、季節感のある日本文化を取り入れた行事がある認可保育所は魅力のある施設といえよう。

### 〈e. 保育スタッフ〉 ―有資格者による保育―

日本の認可保育所では、児童の年齢と在籍数によって保育士の数が定められており、その基準は通常0歳児では子ども3人に保育士1名、1歳児は子ども6人に1人、2歳児は子ども6人に保育士1名、3歳児は子ども30人に保育士1名、4歳児以上は子ども30人に保育士1名である。しかし

豊橋市では国の基準より多少多い保育士数で対応しており、1歳児は4.6人に保育士1名、2歳児5.2人に保育士1名となっている<sup>4)</sup>。またこれ以外にも長時間保育や障害児保育等で保育士が配置されている。

そのため児童の在籍数が同程度であっても、子どもの年齢構成と園の状況によって保育士の数が違ってくる。調査対象の3園の保育士数をみると、A園は35名、B園は31名、C園は25名となっている。

認可保育所の保育士は「保育士資格」を持っており、専門学校や大学で専門的な学習をしている。また保育士の国籍は全て日本人であり、通常の使用言語は日本語である。保育士の専門性の中に語学は重視されているわけではないので、英語やポルトガル語の理解度はごく一般的なレベルであり、対象園においても、ブラジル人児童や保護者に対応出来るほどの語学力を持つ保育士はいなかった。そのため、各園では必要な際に市の国際交流課に通訳を依頼したり、園独自で通訳を依頼するなどして対処しており、常駐する通訳への要望がどの園からもあった。

## 〈f. 保育料について〉 ―低額な保育料―

認可保育所の保育料は、どの保育所に入所していても居住する市町村が決めた額となっており、その金額は児童の年齢と保護者の所得によって決定される。豊橋市の保育料は下記のようになっており、表にあるように世帯の所得が低ければ保育料も安くなっている。この金額は日本人、外国人の違いはないため、外国人保護者も日本人と同様の保育料で利用することができる（表1－2）。

〈表1－2〉 平成19年度豊橋市保育料徴収額表

| 区 分      |                      | 区 階<br>分 層 | 徴収額（月額） |        |        |        |
|----------|----------------------|------------|---------|--------|--------|--------|
|          |                      |            | 3歳未満児   |        | 3歳以上児  |        |
|          |                      |            | 1人目     | 2人目    | 1人目    | 2人目    |
| 生活保護世帯   |                      | 1          | 0円      | 0円     | 0円     | 0円     |
| 所得税非課税世帯 | 市町村民税非課税世帯           | 2          | 7,500   | 3,750  | 6,000  | 3,000  |
|          | 市町村民税の均等割の額のみの世帯     | 3          | 8,500   | 4,250  | 7,500  | 3,750  |
|          | 市町村民税所得割のある世帯        | 4          | 10,000  | 5,000  | 9,000  | 4,500  |
|          |                      |            |         |        |        |        |
| 所得税課税世帯  | 33,700円未満            | 5          | 14,500  | 7,250  | 13,500 | 6,750  |
|          | 33,700円以上101,200円未満  | 6          | 20,500  | 10,250 | 18,000 | 9,000  |
|          | 102,200円以上168,700円未満 | 7          | 28,000  | 14,000 | 19,500 | 9,750  |
|          | 168,700円以上236,200円未満 | 8          | 36,000  | 18,000 | 20,500 | 10,250 |
|          | 236,200円以上573,700円未満 | 9          | 44,000  | 22,000 | 21,500 | 10,750 |
|          | 573,700円以上           | 10         | 45,000  | 22,500 | 21,500 | 10,750 |
|          |                      |            |         |        |        |        |

＜とよはしの保育園ガイドブック2007より抜粋＞

## 2. ブラジル人託児所

豊橋市内にある認可外保育所の中で、公的に把握している施設は10園であり、そのうち4施設が外国人専用となっている<sup>5)</sup>。しかし豊橋市内にはそれ以外にも外国人児童を対象とした、託児所と呼ばれる保育施設が多数ある。今回は、そのうちのいくつかの保育所を訪問し施設内を見学し経営者に話を聞くことができた。本節ではその中で代表的な3園について概観を述べながら、外国人の認可外保育所について見ていこう（表1－3）。



訪問した3園は、いずれも外国人居住者が多い地域にあり、近くには外国人児童が多く在籍している公立小学校がある。

〈表1-3〉

|               | J園                                   | S園                                 | E園                                  |
|---------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 施設環境          | 鉄筋2階建 以前は学習塾であった                     | 木造の一軒屋を改造<br>食堂・午睡室あり              | 木造二階建一軒屋 以前は<br>P C教室を改造            |
| 児童数           | 63名 そのうち幼児38名                        | 15名                                | 80人<br>そのうち乳幼児は35名                  |
| 児童年齢          | 3歳～11歳                               | 8ヶ月～2歳                             | 7ヶ月～6歳                              |
| 保育時間<br>送迎の有無 | 6:30～20:00<br>送迎あり                   | 8:00～19:00土曜保育あり<br>送迎あり           | 6:00～21:00土曜保育あり<br>送迎あり            |
| 保育内容          | 英語・日本語・ポルトガル語の学習あり ブラジルの教材と日本の教材を併用  | 1日5食を提供 食事は全て手作り。生活リズム、躾などを心がけている。 | 4歳よりポルトガル語と英語の学習を毎日行う<br>きめ細かな家庭的保育 |
| スタッフ          | 14名<br>日系ブラジル人                       | 5名<br>親族経営                         | 12名 送迎スタッフ（運転手）4名                   |
| 資格の有無         | 日本語・英語・ポルトガル語・ボランティア                 | 経営者は母国では子どものケアや出産の助手を行っていた。        | ブラジルで小学校の教員や保育士をしていた人が多数            |
| 保育料           | 1日:4万円 半日:2万円<br>食費・教材費は別途 きょうだい割引あり | 4万3千円<br>送迎・食費・おやつ込み               | 4万円<br>送迎・おやつ2回・食事3回・日用品教材費込み       |

#### 〈A. 施設環境〉 ー限られた施設を工夫して利用ー

ブラジル人託児所の場合、認可保育所とは異なり施設の広さや基準などは定められていない。そのため多くの施設は限られた施設環境で運営しており、施設設備の貧弱さが指摘されている（飯田 2003, 平林・田代 2006）。

そのような中、今回訪問した託児所は比較的恵まれた環境であった。建物を見ると、どの施設も以前は違う用途の建物を託児所用に改築して使用している。J園は以前学習塾であったという鉄筋2階建ての建物である。

S園は民家であったものを改造している。年少の児童を預かるという目的には適しているようだ。食堂や午睡室を完備しているという。

E園は木造2階建てで以前はパソコン教室であったようだ。室内に手すりや靴箱などを設置しており、内部は非常にカラフルな内装になっている。また比較的広い庭もありプラスチック製の遊具が設置してあるなど、子どもの外遊びにも適している。

これらの施設に共通するのは、限られた施設を工夫して利用していることと、遊具などの備品や保育室の装飾などが、ブラジル国内の保育施設に近いことである。そのような母国を思わせる保育環境はブラジル人保護者にとって受け入れやすいと考えられる。

#### 〈B. 在籍数および年齢〉 ーブラジル人児童同士ー

在籍数を見ると、S園は乳児を対象としていることもあり、15名と少人数であるが、J園とE園は63名、80名とそれなりに多い。それだけの人数なのは、小学生を含めての人数である。小学校段階の児童は、日本の公立学校に通学し帰宅後この託児所に来てポルトガル語を学習している。園で終日保育している乳幼児に限定するとJ園38名、E園35名となっている。しかし幼児といっても年齢構成は異なっており、J園は3歳～4歳14名、5歳～6歳24名と幼児段階の子どもが中心であるが、E園は0歳（7ヶ月）～2歳の子どもも在籍している。

一方S園は0歳から2歳の乳児を対象としているためか、在籍数も15名と少ない。児童数が少ないとはいえ、乳児の世話をするには非常に手がかかる。S園は少人数のスタッフで行っているため、入所児が20人以上にならないように心がけているという。

これら3園の特徴としては、すべてブラジル人で構成されているということがある。それは子ども同士ばかりでなく、保護者同士、保護者とスタッフなど、日常顔を合わせるのはブラジル人だけであり、日本人とは交流することがないということを意味している。

### 〈C. 保育時間と送迎の状況〉 —きめ細かな送迎—

託児所の開所時間を見ると、園によってばらつきがある。最も保育時間が短いS園は乳児が対象のためか、午前8時から午後7時までと認可保育所とあまり違いはない。一方で最も保育時間の長いE園は午前6時から午後9時までの15時間の保育をしている。すべての児童がその時間いっぱい預けられている訳ではないが、その場合、1日のほとんどを託児所で過ごすことになり、家庭では眠るだけという生活も想定される。

さて、ブラジル人託児所の特徴の一つに、園児の送迎を行っていることがある。豊橋市内においても、朝と夕方の時間には小型のバスやワゴン車に託児所らしい名称をペイントした車をよく目にした。今回訪問した3園もすべて送迎を行っている。では、どの程度の範囲で行っているのだろうか。

幼児から小学生段階までの子どもが在籍するJ園では、ごく近隣の小学生を除いては全て送迎を行っているようだ。子どもたちはほとんどが市内に居住しているが、一人だけ隣接する湖西市まで送迎している。乳幼児が中心のS園もやはり市内に居住している子どもが多い。ほとんどが車で30分の範囲に住んでいるため、夕方などは6時に送迎を始めても40分ほどで終わるとのことである。乳児から小学生段階までの子どもを預かっているE園では小学生の送迎も行っているため大きなマイクロバスを有している。ほとんどの子どもは託児所の周辺に住んでいるが、一人だけ豊川に住んでいるため、その一人のために往復30分以上かけて送迎しているという。しかし送迎の大変さは距離ではないようだ。E園の場合、乳幼児のように終日園で保育をしている子どもの送迎は、決まった時間に往復するだけでよいが、小学生はその子どもによって帰宅の時間が異なる。E園ではそれに合わせた送迎を行っているため、同じ小学校へ何度も行くことになる。送迎の時間は親からその都度依頼されるのではなく、スタッフが時間割や特別時間割を見て行っているという。

### 〈D. 保育内容〉 —ブラジル文化と保護者ニーズ—

ブラジル人託児所の場合、保育内容についても特に基準は設けられていない。ただしブラジル人学校の中でもブラジル教育省の認可を受けている学校の幼児部の場合は、その学校の教育内容に沿ったものであることが考えられる。

ブラジル人託児所の場合、共通しているのはブラジル文化に根ざした保育内容が行われていることである。ブラジルでは幼児教育の場合、2歳から教材を使った保育が一般的で、日本の保育所や幼稚園以上に学校的な面がある。

幼児が中心のJ園では、「教育が大事」との経営者の考えから、英語やポルトガルを教えており、保護者にも喜ばれているという。教材もブラジルの教材と日本の教材の両方を用意し、自分で選べ

るようになっている。また近くに公園があるので週に1回は連れて行くという。

乳児が中心のS園では、子どもの年齢が低い事もあり養護が中心となっているようだ。しかし、ただ子どもを預かるだけではなく、事前に一日の日程を決め、それに添って行っている。子どもには規則正しい生活をさせることを心がけており、日本の教育ビデオを使うなどし、基本的な生活習慣の獲得や躰にも配慮している。またS園ではおやつも含め5回の食事は全て手作りで行っている。

乳児から小学生までの児童を預かっているE園も、おやつを含め5回の食事を提供している。歯磨きやシャワーなど身の世話をし、保護者には「体だけつれてきてくればよい」（経営者）と伝えており、園の生活で使用する物は全て園で用意し、子どもの体調が悪ければ病院にも連れて行くなど、保護者のニーズを重視した内容となっている。また教育面としては、4歳以上の子どもにはポルトガル語、英語の授業を行い、さらに日本語も教えているなど、養護と教育の両面に配慮した保育を行っている。

#### 〈E. スタッフについて〉 ー限られたスタッフで運営ー

認可外保育所の場合、保育士資格が必須の認可保育所と異なり、保育スタッフの資格の有無は義務付けられてはいない。ちなみにブラジル本国においても保育施設での資格は義務付けられていない。ただし幼稚園の場合は教員資格が望まれている。

また人数においても特段の規定はないのが現状である。そのため本調査においても、園によって異なる結果であった。

幼児から小学生までの子どもが対象のJ園は、教員だけで14名のスタッフがいる。中でも主に語学を担当するスタッフとして日本語4名、英語2名、ポルトガル語1名となっている。教員スタッフは皆有資格者である。

乳幼児が対象のS園は女性経営者とその長女（定時制高校在籍）で行い、夕方からは専門学校生の次女と私立高校生の三女がサポートに入っている。経営者は母国で16年間、子どものケアや出産の助手を行っており、その資格を有している。

乳児から小学生までの子どもが対象のE園は、12名の保育・教育スタッフのほかに4名の送迎担当のドライバーがいる。教員スタッフは全て女性であり、ブラジルで小学校の教員や保育士をしていた経験を持つものが多く、日本においても他の託児所にいたものもいる。

#### 〈F. 保育料〉 ー割高な保育料ー

認可保育所の場合、保育料は国や地方自治体の公的な補助があり、利用者は実際にかかっている保育コストよりも安い保育料でサービスを受けられる。豊橋の認可保育所のコストは、78,058円であるが、所得税非課税世帯では10,000円以下であり、最も収入の高い家庭であっても45,000円と、補助の部分が大きい<sup>6)</sup>。それに対して認可外保育所は何の補助もないことが多いため、保護者からの保育料だけで経営している。そのため一見すると高い保育料であっても、経営にとっては厳しいといえる。だからこそ、出来るだけコストを抑えるような工夫をしているといえる。

本調査で訪問した園の保育料は概ね40,000円前後であった。この金額は他都市のブラジル人託児所と比較してもほぼ同程度である。この保育料の中には、送迎費用や給食費などが含まれる。E園だけは、小学校の送迎のみは別途5,000円の費用を徴収している。

40,000円という高額であるが、これには送迎や食事も含まれる。また乳児も同様の金額なのは、保育コストの面を考慮すれば良識的な範囲であるといえるだろう。

### 第3節 保育施設選択要因の検討

以上のように、認可保育所とブラジル人託児所の特徴をブラジル人保護者の観点から概説した。本節ではそれを踏まえて保育所選択の要因について考察してみたい。

はじめに分析の視点として示したブラジル人保護者の保育所選択の要因となる4項目を整理すると、保育時間や送迎の有無、子どもへの配慮などブラジル人保護者の期待に対応する①保護者ニーズの側面、保育所や託児所で行われている保育に対する②文化獲得の側面、施設や設備の充実や保育スタッフの人数、資格の有無などの③保育環境の側面、保育料などの④経済的な側面があった(表1-4)。

まず①の保護者ニーズの側面をみると、保育時間の長さや送迎サービスの有無、さらに登園後に朝食をはじめとする食事の提供など、ブラジル人託児所のきめ細かな対応が目立っていた。ブラジル人保護者に対して「子どもの身支度をして連れて行くだけでよい」との発言に代表されるように、利用者のサービスに応えている。その意図は、「保護者は子どもの話を聞いたり、一緒に遊んでほしいから…」のように、保護者の負担を軽減することにある。だがこのことは同時に利用者のサービスに応えることで顧客を獲得するというビジネスとしての側面でもある。一方で認可保育所はサービスという視点で見れば、多くの部分で託児所より劣っている。しかしそれは、子育ての担い手は親であり保育所はあくまでもサポートという考え方に基づいているといえよう。

②の文化獲得の側面では、施設での通常の使用言語がポルトガル語である託児所と日本語である保育所というだけでなく、託児所では遊びや遊具、教材などがブラジル本国と同一のものを使用している。また年中行事などもブラジルの文化に基づいていることや、教育に対する考え方や方法などもブラジル式である託児所では、本国にいる時と近い保育を受けることができる。一方で認可保育所は、言語の面では不自由な部分もあるが、行われている保育は日本の文化に基づいているため、日本文化をスムーズに獲得できる。また豊橋の場合、認可保育所であっても、外国籍児童の数が多いため、日本人児童・保護者との交流ばかりでなく、ブラジル人同士の児童・保護者との交流が可能であるが、ブラジル人託児所では日常の保育の中で、日本人との交流はあまり期待できない。

つぎに③の施設環境の側面である。ブラジル人託児所は限られた施設環境の中で、工夫しながら行っており、それはスタッフの配置にもいえる。認可保育所のように保育士の定数が決まっており、施設の運営に対して自治体の補助を受けながら運営しているのとは異なり、ブラジル人託児所は保護者の保育料だけで運営している。そのため、スタッフについても限られた人員となっている。また資格についても規定がない託児所ではブラジルの教員資格を持つスタッフが多い施設と、教員資格は持たないスタッフで構成されているなど一律ではなかった。それに比べて認可保育所では保育について専門に学習し資格を持つ保育士で構成されているなどの違いがある。

④の経済的な側面では、保育料の違いが目立っている。認可保育所では収入に対応した保育料のため、世帯の所得が低ければ低いほど安い金額になっているが、ブラジル人託児所は一律の金額であり、その価格も40,000円程度と安い金額とはいえない。しかしこの金額はブラジル人託児所としては平均的なものであり、公的な補助を受けていない託児所では無理もない金額といえる。そのた

めブラジル人保育所に入所することを選択する場合、保育料を支出できる経済的な条件が必要であろう。

本章では認可保育所とブラジル人託児所の概説を述べたが、前述したように両施設はそれぞれに特徴を持っており、行われている保育にも違いが見られる。では、実際に利用している保護者はそれをどのように考えているのか、また保育スタッフはどの様に考えて保育しているのだろうか。次章以降ではそれらについて保育士と保護者のアンケート調査から明らかにしていこう。

〈表1－4〉

|         |              | 認可保育所                                           | ブラジル人託児所                                           |
|---------|--------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 保護者のニーズ | 保育時間         | 概ね7：00～19：00                                    | 園により長時間保育も可能<br>6：00～21：00                         |
|         | 送迎の有無        | 一部にあり<br>決まったコース                                | きめ細かな送迎あり                                          |
|         | 生活のサポート      | 日本文化が中心                                         | ブラジル文化中心<br>生活のサポートあり                              |
| 教育戦略    | 文化交流<br>早期教育 | 外国籍児童と日本人児童<br>日本的な年中行事等日本文化に<br>基づく保育 遊びを通じた教育 | 外国籍児童（多くはブラジル）<br>ブラジル式の保育 ブラジルに<br>基づく保育 教材を使用し学習 |
| 施設環境    | 施設環境         | 恵まれた施設環境                                        | 限られた施設を工夫して使用                                      |
|         | 人員配置         | 規定あり                                            | 人数の規定はなし                                           |
|         | 資格の有無        | 有資格者                                            | 一部ブラジルの資格あり                                        |
| 経済      | 保育料          | 収入に対応<br>所得が低いほど安い保育料                           | 一律 40,000円<br>おやつ、食事、送迎込み                          |

## 注

- 1) 今回の認可外保育所の中には、1園だけブラジル人学校の幼児部があった。しかしその園の場合建物も独立しており、概観や保育の内容も他のブラジル人託児所と共通するため、ブラジル人託児所データとして扱った。
- 2) ただし施設によっては定員数を満たしているため、すぐには入所できない場合もある。
- 3) 児童福祉施設最低基準（昭和二三年一二月二九日厚生省令第六三号）改正平成十八年九月七日厚生労働省令第一五五号 第五章。
- 4) 豊橋市次世代育成支援行動計画より。
- 5) 豊橋市ホームページ。
- 6) とよはしの保育園ガイドブックより。

## 参考文献

- 飯田俊郎，2003，「ブラジル人託児所と認可保育所の選択」小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育－群馬県太田・大泉地区を事例として－』明石書店。
- 塩野谷斉，2004，「浜松市における多文化保育」『浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部研究論集』創刊号。
- 品川ひろみ，2003，「太田・大泉地区のブラジル人の保育」小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育－群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店。
- 平林里絵・田代麻里江，2006，「長野県上伊那地域のブラジル人経営保育所におけるフィールドワー



クーブラジル人の保育所をのぞいてみたら……」『長野県看護大学紀要』長野県看護大学。  
豊橋市，2006，「次世代育成支援行動計画 子育て応援プラン」。  
豊橋市保育課，2007，「とよはしの保育園ガイドブック」豊橋市。  
豊橋市ホームページ [http://www.city.toyohashi.aichi.jp/stat/st\\_2.html](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/stat/st_2.html)

(品川 ひろみ)

## 第2章 認可保育所における保育実態と保育士の意識 －外国人児童への対応を中心として－

### 第1節 問題関心と課題の設定

愛知県内の外国人登録者数は平成18年12月末現在で208,514人と全国でもトップクラスである。豊橋市はその中でも、ブラジル・ペルーといった南米系の外国人が13,457人と最も多い。外国籍市民の年齢構成の中で最も多いのは15歳から64歳までの労働可能な年齢層であるが（81.6%）、0歳から14歳までの乳幼児期から学齢期相当の年齢層も16%近く存在する（15.8%）。しかしこれら外国人児童の教育・保育の現状は十分把握されておらず、なかでも義務教育ではない就学前の児童については、さらに把握できない現状となっている。

そのような中で就学前児童の受け入れ先のひとつである認可保育所においては、次第に外国人児童が目立つようになり、その対応に対しても注目が集まるようになってきた。日本保育協会の調査によれば、認可保育所の外国人児童の比率は全国平均で1%から5%といわれているが、新宿区のある認可保育所では25%を超える比率であり、クラスによっては65%が外国人児童という報告もある（猿田 2002）。実際にわれわれが群馬県大泉町で行った調査でも、最も外国籍児童が多い保育所では23.0%と全国平均を大きく上回っていた。

外国人児童の比率が高い保育所では、日常の保育のなかに様々な難しさが生じている。特に外国人児童の保育に直接関わる保育士たちは、それまでに経験がなかった問題に直面し対応を迫られている。そのため外国人保育の中でも保育士に視点を合わせた研究の中では、問題対応型の研究が中心となっている（箕浦 2004）。言語の問題をはじめとして、生活習慣の違い、さらに外国人児童と他者との意思疎通の問題が多い（大場・民秋・中田・久富 1998）。また自文化中心であった保育所に外国人児童という異文化が入ることで明確になる差異に焦点を当てた研究もある。新倉はそのような差異をめぐって生じる軋轢を乗り越える能力を異文化間トレランスと定義し、トレランスが高ければ問題を乗り越えやすいと述べた（新倉 2002）。また川村はトレランスが高いことで、生じた問題を解決するばかりではなく、葛藤を経験することで新たな価値観を構築していくことが多文化共生社会<sup>1)</sup>の基礎となることを提示した（川村 2002）。

こうしてみれば、保育所で生じている様々な問題を保育士がどの様に捉えているのかという視点は、単に外国人児童の保育の問題を浮き彫りにするだけでなく、多文化共生社会を目指す上での保育所の役割を提示するという意味を持つ。

そこで本章では、豊橋市のなかでもブラジル人児童が多く入所する3園の保育士を対象として、外国人保育に対する実態と意識をアンケート調査から明らかにしていこう。

### 第2節 認可保育所における外国人保育

#### 第1項 対象者の年齢と保育経験

はじめに本節では保育士の全体的傾向を確認していこう。本調査の対象は、豊橋市内の認可保育所3園の保育士67名である。その内訳は、女性62名、男性3名（不明2）、年齢は20歳から60歳までである。年齢層で最も多いのは20代であり、全体の3割を超える。その内、20代前半が20.9%、

25歳以上が16.4%となっている。次に多いのは30代であり、全体の23.9%である。40代は15%程度（16.4%）、50代以上は9.0%と全体の1割に満たない。このように若い年齢層が多いためか、保育士としての仕事の経験も、全体の半数以上が10年以下の経験である（53.7%）。20年以上の経験を持つ、いわばベテランの保育士は全体の2割程度となっている（20.9%）（表2-1、2）。

＜表2-1＞ 保育士年齢層

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| 25歳未満     | 14 | 20.9    |
| 25歳～30歳未満 | 11 | 16.4    |
| 30歳～40歳未満 | 16 | 23.9    |
| 40歳～50歳未満 | 11 | 16.4    |
| 50歳以上     | 6  | 9.0     |
| 無回答       | 9  | 13.4    |
| 合計        | 67 | 100.0   |

＜表2-2＞ 保育士経験年数

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| 5年未満      | 22 | 32.8    |
| 5年～10年未満  | 14 | 20.9    |
| 10年～15年未満 | 8  | 11.9    |
| 15年～20年未満 | 8  | 11.9    |
| 20年～25年未満 | 2  | 3.0     |
| 25年以上     | 12 | 17.9    |
| 無回答       | 1  | 1.5     |
| 合計        | 67 | 100.0   |

次に外国人児童に対する保育経験を尋ねた。はじめて外国人の子どもにかかわったのは何年前なのだろうか。表2-3をみると最も多かったのが、「1～2年前」であり、3割を超える保育士がここ数年間ではじめて外国人児童に関わっていることがわかる（35.8%）。「3～4年前」と答えた者（16.4%）を加えると、全体の半数近くが、外国人児童の保育経験が4年以下である見ることができる。一方で、初めて外国人の子どもにかかわったのが10年よりも前であると答えたものが全体の3割程度存在する（29.9%）。また、全体の8割を超える者が現在の園に来てから外国人の子どもに対する保育を経験していると答えている（83.6%）。

＜表2-3＞ 何年前にかかわったか（外国籍児童）

|         | 度数 | 有効パーセント |
|---------|----|---------|
| 1～2年前   | 24 | 35.8    |
| 3～4年前   | 11 | 16.4    |
| 5～6年前   | 5  | 7.5     |
| 7～8年前   | 7  | 10.4    |
| 9～10年前  | 7  | 10.4    |
| 11～12年前 | 3  | 4.5     |
| 13～14年前 | 6  | 9.0     |
| 15年以上前  | 4  | 6.0     |
| 合計      | 67 | 100.0   |

## 第2項 外国人保育の現状と保育士の意識

### 1. 外国人児童の入所

保育所が初めて外国人の子どもを受け入れたとき、園の様子はどうだったのだろうか。最も多かったのは「別に変ったことはなかった」であるが（40.3%）、「外国人園児に手がかかり大変だった」（35.8%）もそれに次いで選択されている。また、「外国人園児の入退園が多く落ち着かなかった」

(28.4%)なども目立っており、外国人児童の保育という初めてのことに對して、何かしら落ち着かない様子があったものと捉えることが出来る（表2－4）。一方で「外国人園児を中心に活気付いた」という積極的な見方をしていた者はごく少数であり（6.0%）、保育士たちの多くは、外国人の子どもが入所に対して来たことに對して、園の様子がそれまでと異なっていたと感じていたものと見る事が出来る。

＜表2－4＞ その時の園の様子

|                    | 度数 | 有効パーセント |
|--------------------|----|---------|
| 外国人園児の入退園が多く落ち着かない | 19 | 28.4    |
| 外国人園児を中心に活気づいた     | 4  | 6.0     |
| 外国人園児に手がかかり大変だった   | 24 | 35.8    |
| 別に変わった事はなかった       | 27 | 40.3    |

それでは、保育士一人ひとりは何をどの様に感じていたのだろうか。保育士たちがはじめて外国人の子どもに接した際に「不安はありましたか」という問に對して、「とても不安があった」「多少不安があった」と答えた者は7割近く（67.2%）、「あまりなかった」28.4%、「まったくなかった」4.5%とする者は、合わせても3割程度である（表2－5）。保育士たちの多くが、初めて外国人の子どもを前にした際に、不安を持っていたことがわかる。

それについて、不安の内容をいくつかの選択肢から選んでもらったところ、「言葉が通じないと思ったから」が最も多く選択されていた（61.2%）。次いで半数程度が「経験がなかったから」を選択している（47.8%）。「子どもはどの国でも同じと思った」（22.4%）、「何とかなると思った」（7.5%）といった楽観的な考えも見られるが、そう多くはない。また保育所生活では重要であるはずの、「生活習慣が違うと思ったから」（29.9%）、「文化が違うと思った」（20.9%）も2～3割程度しか選択されていない（表2－6）。このことから、保育士たちの多くは具体的な場面を思い描き不安を抱くのではなく、言葉が通じないことに加えて、経験がない、未知のことに對して不安を抱いていたと見る事が出来る。

＜表2－5＞ 不安はあったか

|            | 度数 | 有効パーセント |
|------------|----|---------|
| とても不安があった  | 12 | 17.9    |
| 多少不安があった   | 33 | 49.3    |
| あまり不安はなかった | 9  | 28.4    |
| 全くなかった     | 3  | 4.5     |
| 合計         | 57 | 100.0   |

＜表2－6＞ 不安の理由

|                    | 度数 | 有効パーセント |
|--------------------|----|---------|
| 言葉が通じないと思ったから      | 41 | 61.2    |
| 文化が違うと思ったから        | 14 | 20.9    |
| 生活習慣が違うと思ったから      | 20 | 29.9    |
| 経験がなかったから          | 32 | 47.8    |
| 子どもはどの国でも同じだと思ったから | 15 | 22.4    |
| 何とかなると思ったから        | 5  | 7.5     |

## 2. 外国人児童の状況

では実際に外国人児童の様子はどうだったのだろうか。先に見たように、初めて外国人児童に関わった時には言葉に対する不安が多かった。そこで児童が普段保育所でどの国の言葉を使っていたのかを確認してみた。その結果、最も多かったのが「日本語と少しの外国語」で5割（50.0%）、次いで「外国語と少しの日本語」も4割近い（39.7%）。「日本語」が1割程度であり（9.0%）、「外国語」のみはごくわずかである（1.3%）（表2-7）。こうしてみると、6割程度の外国人児童は日本語が通じないという心配はないものの、4割程度は日本語が通じにくい状況であったことがわかる。

＜表2-7＞ 普段の使用言語（複数回答）

|            | 度数 | 有効パーセント |
|------------|----|---------|
| 外国語        | 1  | 1.3     |
| 外国語と少しの日本語 | 31 | 39.7    |
| 日本語と少しの外国語 | 39 | 50.0    |
| 日本語        | 7  | 9.0     |
| 合計         | 78 | 100.0   |

次に、外国人児童の保育所生活全般について見てみよう。保育所の生活においてどのような場面で、外国人児童の母国の文化が出るのだろうか。母国の文化が出やすい場面として多かったのは「給食」（50.7%）、「服装」（47.8%）、などであり、およそ半数程度が選択されている。他には、「子ども同士のけんか」（29.9%）、「リズム遊びやお遊戯」（23.9%）、「自由遊び」（17.9%）など子ども同士の遊びの場面でも、外国人児童の文化的な違いが確認されている（表2-8）。

＜表2-8＞ 母国の文化が出やすい場面

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| 服装        | 32 | 47.8    |
| 給食        | 34 | 50.7    |
| リズム遊びやお遊戯 | 16 | 23.9    |
| 体操やスポーツ   | 6  | 9.0     |
| 絵画や造形     | 4  | 6.0     |
| 自由遊び      | 12 | 17.9    |
| 子ども同士のけんか | 20 | 29.9    |

外国人児童は園での生活の中で日本人同士、外国人同士とグループに分かれることはあるのだろうか。回答を見てみると、「ある」（10.9%）、「多少ある」（53.1%）と6割以上の保育士が、子どもが外国人、日本人とグループに分かれることがあると見ている。「ほとんどない」と見ている者も2割程度存在するが（21.9%）、「あまりない」（14.1%）を合わせても3割程度であり、多くは日本人児童、外国人児童というグループに分かれることがあると見ている（表2-9）。

外国人児童同士のグループとなることが多いということは、児童が外国人であることを意識しているということだろうか。保育士から見て、児童が国籍の違いを「意識している」と答えた者は16.9%、「多少意識している」（35.4%）を合わせると半数以上が意識していると見ている。一方で「あまり意識していない」（36.9%）、「まったく意識していない」（10.8%）という見方もしており、外国人児童が必ずしも国籍の違いを意識してグループになっている訳ではないと見ることができる（表2-10）。



＜表 2－9＞ 国籍別に分かれることの有無

|        | 度数 | 有効パーセント |
|--------|----|---------|
| ある     | 7  | 10.9    |
| 多少ある   | 34 | 53.1    |
| あまりない  | 9  | 14.1    |
| ほとんどない | 14 | 21.9    |
| 合計     | 64 | 100.0   |

＜表 2－10＞ 国籍の違いの意識

|             | 度数 | 有効パーセント |
|-------------|----|---------|
| 意識している      | 11 | 16.9    |
| 多少意識している    | 23 | 35.4    |
| あまり意識していない  | 24 | 36.9    |
| まったく意識していない | 7  | 10.8    |
| 合計          | 65 | 100.0   |

### 3. 保育士の配慮

これまで見たように、外国人児童が入所したことで保育士たちは多少の戸惑いを感じていた。では実際にどのような保育上の困難があったのだろうか。いくつかの選択肢を用意して尋ねたところ、最も多かったのは「日本語が伝わらない」(70.1%)、だった。他には「食べ物の好みが違う」(55.2%)、「集中できない」(46.3%)などが多く選択されており、それ以外の「離乳の時期が遅い」(9.0%)、「トイレトレーニング」(6.0%)、「午睡の習慣がない」(1.5%)、などはそう多くはない。しかし、「特に困難なことはない」と答えたものがごくわずか(6.0%)であることを考えれば、保育実践上の困難は日本語が通じないことを中心に、「集中できない」こと、「食べ物の好みが違う」ことなどが大きいのだと考えられる(表 2－11)。

それに対して保育士たちはどのような配慮を行ってきたのだろうか。まず、外国人児童を保育する上で何か工夫をしたか尋ねたところ、何らかの工夫を「した」と答えた者は7割を超えている(73.4%)(表 2－12)。具体的な配慮としては、外国人児童の国の言葉を使用することがある。「日常の保育の中で園児の国の言葉を使用することがあるか」との問いに、「よくある・時々ある」と答えたものは7割近い(67.2%)(表 2－13)。配慮する場面で多いのは「注意を促すとき」であり、全体の半数の保育士が児童に注意をする時に児童の国の言葉を使用している(55.2%)。他には「ほめるとき」も3割程度見られる(32.8%)。「説明するとき」(11.9%)「慰めるとき」(6.0%)などは、そう多くはないものの、「日本語が伝わらない」ことを最も「困難である」と捉えていたことに対応するように、児童の国の言葉を使用することで、それに対処していると見ることが出来る(表 2－14)。

＜表 2－11＞ 保育実践上の困難

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| 日本語が伝わらない | 47 | 73.4    |
| 離乳の時期が遅い  | 6  | 9.0     |
| 午睡の習慣がない  | 1  | 1.5     |
| トイレトレーニング | 4  | 6.0     |
| 食べ物の好みが違う | 37 | 55.2    |
| 集中できない    | 31 | 46.3    |

＜表 2－12＞ 外国人園児に対する保育の工夫

|       | 度数 | 有効パーセント |
|-------|----|---------|
| した    | 47 | 73.4    |
| しなかった | 17 | 26.6    |
| 合計    | 64 | 100.0   |

＜表2-13＞ 外国人児童の国の言葉を使うことがあるか

|        | 度数 | パーセント |
|--------|----|-------|
| よくある   | 5  | 7.5   |
| 時々ある   | 40 | 59.7  |
| あまりない  | 18 | 26.9  |
| まったくない | 4  | 6.0   |

＜表2-14＞ 園児の母語を使う場面

|         | 度数 | 有効パーセント |
|---------|----|---------|
| ほめる時    | 22 | 32.8    |
| 注意を促すとき | 37 | 55.2    |
| 説明するとき  | 8  | 11.9    |
| 慰めるとき   | 4  | 6.0     |

それでは保育士たちが具体的にどのような配慮をしているのか、実際の記述をもとに見てみよう。

「保育中でよく使う単語を辞書で調べたり、日本語が少しわかるブラジルの方に発音などを聞いた」

「言葉を少しでも伝わるように、ポルトガル語や中国語などその国の言葉を勉強したりした」

「言葉がわからず不安そうにしていたり、逆に要求を言ってきたりこちらがわからないこともあり、簡単なポルトガル語を覚えて子どもに話しかけるようにした」

このように保育士たちの多くは、日本語がわからない児童に対して、児童の母語を学習しそれを使ってコミュニケーションをとっていることがわかる。

さらにそれ以外にも、伝わらない日本語を補うために様々な工夫をしている様子も見られる。まず、日本語が理解できないために不安を感じている子どもに対しては、不安を和らげる工夫をしている。

「常に保育者の近くで座るように促したり、言葉の伝わらない子には動作で伝えるようにしたり、一緒に行うようにしていった」

「いつも笑顔で接し、言葉が通じなくても信頼関係を築こうとしたこと」

「言葉が通じない分ストレスになってしまうので、スキンシップを取ったりして安心できるようにした。」

また、子どもに何か必要なことを伝える時には、言語だけに頼らず、非言語的なコミュニケーションを多用している。

「話すときにジェスチャーをつける。物を見せながら言葉を伝える。」

「言葉だけでなく身振りをつけてコミュニケーションをとるようにした」

このように、子どもとのコミュニケーションをとるための配慮を中心として、子どもが安心して過ごせるような工夫をしていることがわかる。

そのほかに外国人児童に対して「給食」に対する配慮をしている者も多い（49.3%）、これは困難なこととして「食べ物の好みが違う」が多く選択されていることに対応している。他には、「子ども同士のけんか」26.9%、「服装」23.9%などが多く選択されている程度で、「午睡」、「絵画や造形」「リズム遊びやお遊戯」「自由遊び」などはごく少数である（表2-15）。この様に児童に対する配慮は、これまで見てきた「外国人児童への困難さ」や「母国の文化が現れやすい」場面としてあげられていたものが多いが、「リズム遊びやお遊戯」などは文化の違いが現れやすいにもかかわらず、配慮としてはあまり必要と考えられていない。つまり、違いとして現れていたとしても、それがすべて配慮を必要とするものではないと捉えることができる。

＜表2-15＞ 外国人園児に対する配慮

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| 服装        | 16 | 23.9    |
| 給食        | 33 | 49.3    |
| リズム遊びやお遊戯 | 4  | 6.1     |
| 体操やスポーツ   | 1  | 1.5     |
| 絵画や造形     | 0  | 0.0     |
| 午睡        | 1  | 1.5     |
| 自由遊び      | 4  | 6.0     |
| 子ども同士のけんか | 18 | 26.9    |
| 特になし      | 16 | 23.9    |

保育士たちはこのような外国人児童に対する保育に様々な配慮をしている。その配慮を行うために必要なこととして、外国人児童の国の言葉などの文化がある。これについて「文化を学ぶ必要性を感じますか」という問に対しては、「とても必要だと思う」「多少必要だと思う」と答えた者は合わせて9割近い（87.9%）。「あまり必要はない」は12.1%、「まったく必要はない」と答えた者はいない（表2-16）。

＜表2-16＞ 外国語や外国の文化を学ぶ必要性

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| とても必要だと思う | 11 | 16.7    |
| 多少必要だと思う  | 47 | 71.2    |
| あまり必要はない  | 8  | 12.1    |
| まったく必要はない | 0  | 0.0     |
| 合計        | 66 | 100.0   |

#### 4. 多文化を取り入れた保育

先にみたように保育士たちは外国人児童に対して、ポルトガル語を使うなどの言語の面では児童の母国の文化を取り入れており、自らも外国の文化を学ぶ必要性を感じている。では全ての児童を対象とした保育の中で、外国の文化を取り入れることはしているのだろうか。保育の中で「意識して外国の文化を取り入れることはありますか」という問に対して、「よくある」「時々ある」と答えた者は2割に満たない（15.6%）。6割近くが「あまりない」（59.4%）であり、「まったくない」（25.0%）と答えた者を含めると外国の文化を取り入れた保育は行っていないものは8割以上となる（表2-17）。

このように外国の文化を取り入れている保育者は多いとは言えない。では、取り入れている保育者はどのような文化を取り入れているのだろうか。多かったのは「リズム遊び・ダンス」54.5%、「音楽」45.5%、「おやつや食事」9.1%などであった。「年中行事」などの、いわば園全体の行事と

しては取り入れている例は見られなかった（表2－18）。

＜表2－17＞ 外国の文化を取り入れること

|        | 度数 | 有効パーセント |
|--------|----|---------|
| よくある   | 0  | 0.0     |
| 時々ある   | 10 | 15.6    |
| あまりない  | 38 | 59.4    |
| まったくない | 16 | 25.0    |
| 合計     | 64 | 100.0   |

＜表2－18＞ 取り入れている外国の文化

| よく取り入れる・時々取り入れる | 度数 | 有効パーセント |
|-----------------|----|---------|
| 音楽              | 5  | 45.5    |
| リズム遊び・ダンス       | 6  | 54.5    |
| 年中行事            | 0  | 0.0     |
| おやつや食事          | 1  | 9.1     |

こうしてみると、外国人児童が入所してきたことに対する保育士たちの対応は、保育所での生活に対する児童への配慮が中心となっている。なかでも児童とのコミュニケーションをとるため、様々な工夫をしていることがわかる。

しかしコミュニケーションをとるためには、児童の母語を学習するなどの努力をしているにもかかわらず、それを保育の中に取り入れている様子はあまり確認されないという結果であった。

## 第2項 保育者から見る保護者について

### 1. 園への協力度と教育への関心

外国人保育の困難として、子どもよりも親とのコミュニケーションをとることが難しいということが言われている。本調査における保育士たちは外国人保護者をどのように見ているのだろうか。はじめに保護者の子育てや園への協力度について見ていこう。

まず、保護者の行事への参加状況を国籍別に見てみると「とてもよい」は日本人57.6%、ブラジル人35.4%であり、「まあまあよい」は日本人40.9%、ブラジル人50.8%となっている。逆に「あまりよくない」は日本人1.5%、ブラジル人13.8%と日本人保護者に比べ、ブラジル人保護者の行事への参加状況が低いと見ている（表2－19）。

では子どもの教育についての意識はどうだろうか。「教育について熱心だと思うか」という問に対して、「とても熱心」と答えた者は日本人15.2%、ブラジル人27.9%とブラジル人のほうが教育に対して熱心な保護者が多いと見ている。「まあ熱心」は、日本人75.8%、ブラジル人54.1%である。逆に「あまり熱心でない・熱心でない」は、日本人9.1%、ブラジル人18.1%という結果である。このことから、保育士たちは、ブラジル人の中には教育について熱心な層とまったく熱心でない層の保護者がいると見ているようだ。

＜表2－19＞ 行事への保護者の参加状況

|         | 日本人 |         | ブラジル人 |         |
|---------|-----|---------|-------|---------|
|         | 度数  | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| とてもよい   | 38  | 57.6    | 23    | 35.4    |
| まあまあよい  | 27  | 40.9    | 33    | 50.8    |
| あまりよくない | 1   | 1.5     | 9     | 13.8    |
| よくない    | 0   | 0.0     | 0     | 0.0     |
| 合計      | 66  | 100.0   | 65    | 100.0   |

＜表 2-20＞ 教育について熱心だと思いますか

|          | 日本人 |         | ブラジル人 |         |
|----------|-----|---------|-------|---------|
|          | 度数  | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| とても熱心    | 10  | 15.2    | 17    | 27.9    |
| まあまあ熱心   | 50  | 75.8    | 33    | 54.1    |
| あまり熱心でない | 6   | 9.1     | 9     | 14.8    |
| 熱心ではない   | 0   | 0.0     | 2     | 3.3     |
| 合計       | 66  | 100.0   | 61    | 100.0   |

それらの点を「しつけ」という観点から見ると、しつけについて「とても厳しい」保護者は、日本人、ブラジル人ともにみられない。「まあ厳しい」は、日本人27.2%、ブラジル人33.9%であり、「あまり厳しくない」も、日本人66.2%、ブラジル人58.1%となっており、こちらもブラジル人のほうが厳しい保護者が多いと見ている。一方で「厳しくない」を見ると、日本人6.2%、ブラジル人8.1%と、ブラジル人保護者の方が多少多い（表 2-21）。このように、しつけについては、全般的にブラジル人の方が、厳しい保護者が多いと見ているものの、先の教育に対する見方と同様に、「厳しい」層が存在する反面、しつけについて全く気にしていない層もいると捉えているといえよう。

＜表 2-21＞ しつけについて

|           | 日本人 |         | ブラジル人 |         |
|-----------|-----|---------|-------|---------|
|           | 度数  | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| とてもきびしい   | 0   | 0.0     | 0     | 0.0     |
| まあきびしい    | 18  | 27.7    | 21    | 33.9    |
| あまりきびしくない | 43  | 66.2    | 36    | 58.1    |
| きびしくない    | 4   | 6.2     | 5     | 8.1     |
| 合計        | 65  | 100.0   | 62    | 100.0   |

## 2. 保護者の交流

次に保護者同士の交流についてである。日本人保護者と外国人保護者はどのような付き合いをしていると見ているのだろうか。保護者同士の交流について聞いたところ、最も多かったのは「会えば挨拶をする程度」（70.8%）である。「子どもを通じて話をしているようだ」も2割程度確認できる（25.4%）。「日常的に顔を合わせている」程度の付き合いに留まっていると見るものは少なく（7.5%）それよりは進んだ付き合いと見ている。このように全体的には会えば挨拶をし、子どもを通じて話をしている程度が主な付き合いと見ることが出来るが、中には僅かであるが「家の行き来をしているようだ」も存在していることは注目される（4.5%）（表 2-22）。

＜表 2-22＞ 保護者同士の交流

|                  | 度数 | 有効パーセント |
|------------------|----|---------|
| 日常的に顔を合わせているようだ  | 5  | 7.5     |
| 会えば挨拶をしているようだ    | 47 | 70.1    |
| 行事の際に話をしているようだ   | 6  | 9.0     |
| 子どもを通じて話しているようだ  | 17 | 25.4    |
| 一緒にどこかに出かけているようだ | 0  | 0.0     |
| 家の行き来をしているようだ    | 3  | 4.5     |

それでは、保護者と保育士との関係はどうだろうか。保育所では日常的に保育や子育てに関する相談の対応をしており、保育所の重要な機能の一つに位置づけられている。

「保護者から相談を受けることはありますか」という質問に「相談を受けることはない」と答え



た者はごく僅かであり（6.6%）、ほとんどの保育士は保護者からの相談を受けていることになる。では、外国人保護者の場合はどうだろうか。「日本人からは受ける」と答えた者は2割程度であり（21.3%）、7割程度の保育士は日本人、外国人どちらからも相談を受けているようだ（68.9%）（表2-23）。

外国人保護者と日本人保護者では相談の内容が異なっているのだろうか。「外国人と日本人で違いはありますか」という質問に対して「とても違う・多少違う」と答えたのは合わせて3割程度（28.2%）で、多くは「あまり違いがない」と受け止めている（66.7%）。「全く違いはない」と答えた者は5.1%程度とごく僅かであることを考えると、多少の違いはあるものの、同じような内容の傾向であると見ることができる（表2-24）。

＜表2-23＞ 保護者からの相談

|             | 度数 | 有効パーセント |
|-------------|----|---------|
| どちらからも受ける   | 42 | 68.9    |
| 日本人からは受ける   | 13 | 21.3    |
| 外国人からは受ける   | 2  | 3.3     |
| 相談を受けることはない | 4  | 6.6     |
| 合計          | 61 | 100.0   |

＜表2-24＞ 相談内容の違い

|          | 度数 | 有効パーセント |
|----------|----|---------|
| とても違う    | 3  | 7.7     |
| 多少違う     | 8  | 20.5    |
| あまり違いはない | 26 | 66.7    |
| 全く違いはない  | 2  | 5.1     |

保育士への相談の状況を見ると、外国人保護者であっても、日本人と同様に相談しており、その内容に大きな違いはないことがわかった。だが、外国人保護者の中には日本語や日本の文化に対する理解が十分でない保護者も存在する。そのような保護者に対して、保育所での子どもの様子を伝えることや、協力を要請するために保育士たちは様々な配慮や工夫をしている。次にそれらの配慮はどのようなものかを見ていこう。

### 3. 保護者への配慮

保育所が保護者に対して園生活の様子を伝える方法の一つとして、園通信（クラス通信）などの広報がある。園生活の様子や行事の案内など保護者へ伝えたい事が書いてあるが、一般的には日本語で書かれているため、外国人保護者にとっては理解が難しいこともある。そのため園によってはポルトガル語に翻訳することもあるようだ。「配布物を翻訳することがありますか」という問に、「だいたい翻訳する」（51.6%）、「時々翻訳する」（34.4%）を合わせると、9割近くが配布物を翻訳している（表2-25）。また、「何語に翻訳しているか」という問には、「ポルトガル語」が最も多く、86.2%とほとんどの園で翻訳されている。また僅かであるが「英語」（10.2%）も見られる（表2-26）。

では、それらの配布物は誰が翻訳しているのだろうか。最も多かったのは「その他」の52.7%、次いで「保護者」の38.2%、保育士の27.3%である。「卒園児の保護者」もごく僅かであるが見られる（1.8%）（表2-27）。このように、配布物の翻訳については、外部のサポートがあることがわかる。

＜表 2－25＞ 配布物の翻訳

|           | 度数 | 有効パーセント |
|-----------|----|---------|
| だいたい翻訳する  | 33 | 51.6    |
| 時々翻訳する    | 22 | 34.4    |
| ほとんどしていない | 8  | 12.5    |
| まったくしていない | 1  | 1.6     |
| 合計        | 64 | 100.0   |

＜表 2－26＞ 翻訳する言語

|        | 度数 | 有効パーセント |
|--------|----|---------|
| ポルトガル語 | 50 | 86.2    |
| スペイン語  | 0  | 0.0     |
| その他    | 7  | 12.1    |
| 英語     | 1  | 1.7     |

＜表 2－27＞ 翻訳者

|       | 度数 | 有効パーセント |
|-------|----|---------|
| 保育士   | 15 | 27.3    |
| 保護者   | 21 | 38.2    |
| 卒園児の親 | 1  | 1.8     |
| その他   | 29 | 52.7    |

#### 4. 外国人保護者とのコミュニケーション

前述したように、保育所では、外国人保護者に園の様子を伝えるための工夫をしている。だが保育所が保護者とのコミュニケーションをとるための工夫はそれだけではない。保育士たちは朝夕の送迎時を利用して保護者とコミュニケーションをとるが、その際に様々な創意工夫をしている。保育者達の工夫を自由記述から見てみよう。

まず、言葉が通じないという問題に対しては、児童に対することと同様に、身振り手振りなどのボディランゲージで対応している。

「言葉は通じたが手紙が読めないため、ローマ字で書き直したり、会ったときに説明したりした。」

「持ち物や行事など保護者にはわかりやすく説明した。」

「保護者に通訳の方が見えるときに来ていただき、コミュニケーションを計った。」

「保護者とのコミュニケーションを密にし、理解してもらう 生活習慣が違うため、子どもの様子にしても常に知らせ、知らせてもらう。」

「特に保護者と多く話や手紙のやり取りをした。子どもにはゆっくりわかりやすい言葉で話した。」

このように、多様な方法で配慮している保育士たちだが、それに対しての評価はどうだろうか。「外国人保護者とのコミュニケーション」について、最も多かったのは「だいたい上手くいっている」であり、全体の7割を超える（75.8%）。「上手くいっている」（6.5%）を加えると8割を超える保育士が外国人保護者との関係が上手くいっていると考えている。一方で「あまり上手くいっていない」と見るものも2割弱見られた（17.7%）（表 2－28）。

＜表 2-28＞ 外国人保護者とのコミュニケーション

|              | 度数 | 有効パーセント |
|--------------|----|---------|
| うまくいっている     | 4  | 6.5     |
| だいたいうまくいっている | 47 | 75.8    |
| あまりうまくいっていない | 11 | 17.7    |
| うまくいっていない    | 0  | 0.0     |
| 合計           | 62 | 100.0   |

## 5. 保護者の変化

さて近年、保育所では保護者への対応が大きな課題となっている。その中でも近年の保護者が以前の保護者と比較して異なるということが言われている。また、日系ブラジル人児童が認可保育所に入所し始めたのはここ10年来のことでもある。そこで、この10年における保護者の変化を保育士たちはどの様に捉えているのか尋ねてみた。まず日本人保護者についてである。「現在の保護者と10年前の保護者とでは違いがあるか」と聞いたところ、8割以上が「ある」と答えている（86.7%）。「多少ある」（6.7%）を加えると9割以上が現在の保護者が以前とは違ってきていると感じている（表 2-29）。

＜表 2-29＞ 日本人保護者の変化

|       | 度数 | 有効パーセント |
|-------|----|---------|
| ある    | 26 | 86.7    |
| 多少ある  | 2  | 6.7     |
| あまりない | 2  | 6.7     |
| 合計    | 30 | 100.0   |

その内容を自由記述から見てみると以下のような指摘が多かった。

「子どものことに熱心なあまり熱心でない人との差が大きくなった。」

「日本人保護者は自分の子どものことのみ考えており、対応に困る。言いたいことは言ってくるが、こちらからの要求はあまり受け入れてくれない。」

「子どものことで神経質な親、子離れしない親が多い。」

以上のような記述以外にも、子育てや保育所に対する理解が低くなっているように受け止めている記述が多く、保護者との関係に難しい側面が現れてきたと感じている。

では外国人保護者についてはどうだろう。外国人保護者について「現在の保護者と10年前の保護者に違いはあるか」との問に対して、「ある」と答えた者は3割程度であり（35.0%）「多少ある」答えた者も2割程度（20.0%）と合わせても5割にとどまっている（表 2-30）。半数程度が「あまりない」と答えている（45.0%）。

＜表 2-30＞ 外国人保護者の変化

|       | 度数 | 有効パーセント |
|-------|----|---------|
| ある    | 7  | 35.0    |
| 多少ある  | 4  | 20.0    |
| あまりない | 9  | 45.0    |
| 合計    | 20 | 100.0   |

具体的にはどの様に外国人保護者のことをみているのか、記述から確認してみよう。

「日本語がわかる人が増え、日本の文化習慣に馴染もうとしている。」

「忙しく仕事をしている親が多い、子どもが長時間保育になる。」

「外国人保護者は日本語のわかる人が増えてきた。しかしケガに対して不信感を多く募らせたり、  
迎えの見た目で判断しその前を理解してくれない。」

このように保育士たちの外国人保護者に対するまなざしは一様ではない。日本に馴染もうとして  
いるとみている者もいれば、忙しく仕事をしているため子どもが長時間保育になると危惧する見方  
もあり、外国人保護者に対する多様なまなざしが感じられる。

### 第3項 混成保育の評価

保育士たちは、保育所に外国人児童を入園させることをどのように捉えているのだろうか。「外  
国人園児が入園することに対して」「とてもよいことだ」と考えている者は21.0%、「どちらかとい  
えばよい」の61.3%と合わせると、8割を超える者が混成保育を肯定的に捉えている。一方で「あ  
まり望ましくない」16.1%、「望ましくない」1.6%も見られるが、ごく僅かである（表2-31）。

＜表2-31＞ 外国人園児が入園することに対して

|            | 度数 | 有効パーセント |
|------------|----|---------|
| とてもよいことだ   | 13 | 21.0    |
| どちらかといえばよい | 38 | 61.3    |
| あまり望ましくない  | 10 | 16.1    |
| 望ましくない     | 1  | 1.6     |
| 合計         | 62 | 100.0   |

その内容について、いくつかの項目を用意して「とても思う」から「まったく思わない」まで5  
つの尺度で聞いてみた（表2-32）。

まず混成保育についてのプラス面である、「子どもたちの国際的な視野が広がる」という項目に  
ついて尋ねたところ、「とても思う」「やや思う」という肯定的な選択をしたものは7割を超える結  
果であった（70.1%）。逆に「あまり思わない」「まったく思わない」を選択したものはごく僅か  
であり（4.5%）、多くの保育士が外国人児童が入所することで国際的な視野が広がると考えている。

次に子どもたちが保育所で使う言葉について尋ねてみた。まず、「保育所では日本語を使うべき」  
という項目について、「とても思う」「やや思う」と答えたものは、合わせると半数程度である  
（55.2%）。それに反して、「あまり思わない」「まったく思わない」と答えたものは1割にも満た  
ない（9.0%）。「どちらともいえない」と慎重に考える者もいるが（35.8%）、多くの保育士は保育所  
では日本語を使うべきと考えている。しかしそのことは、外国人児童への日本語の強制に直結して  
いる訳ではない。なぜなら、「その国の言葉を使うのは当然だ」という項目については、「とても思  
う」「やや思う」と答えたものは半数を超える（56.9%）。「あまり思わない」「まったく思わ  
ない」と答えたものは1割に留まっており（9.2%）、多くの保育士が外国人児童が母国の言葉を使うこと  
に理解を示している。そのため、外国人児童が「母国の言葉を覚える必要がある」と考える者も  
「とても思う」「やや思う」を合わせると6割近く（59.1%）、「あまり思わない」「まったく思わな

い」はごく僅かであった（6.1%）。

このような結果を踏まえると、保育所において日本語を使うことは児童のためを考えてのことであり、同時に外国人児童が母国の言葉を使うことは当然であると考えするため、外国人児童が母語の学習することは重要なことと捉えていると見ることができる。

<表2-32> 混成保育について

|                  | とても・やや思う   | どちらともいえない  | あまり・全く思わない |
|------------------|------------|------------|------------|
| 子どもたちの国際的な視野が広がる | 47 (70.2%) | 17 (25.4%) | 3 ( 4.5%)  |
| 保育所では日本語を使うべき    | 37 (55.2%) | 24 (35.8%) | 6 ( 9.0%)  |
| その国の言葉を使うのは当然だ   | 37 (56.9%) | 22 (33.8%) | 6 ( 9.2%)  |
| 母国の言葉を覚える必要がある   | 39 (59.1%) | 23 (34.8%) | 4 ( 6.1%)  |

それでは混成保育についての考えを自由記述から見てみよう。まず、混成保育に肯定的な意見である。

- ①「小さいときから接していれば外国人、日本人という分け隔てがなくなると思う。」
- ②「子どもたちは外国語も自然に覚えるし、部屋全体も刺激しあって明るくなる。」
- ③「小さいうちからいろいろな文化や人に触れることは大切なことだと思う。」
- ④「日本の生活習慣を身につけることが出来るし、日本の学校に行く子は日本語を覚え、日本の友達とも交流ができるから。」
- ⑤「子どもたちが幼少期から外国人園児と一緒に過ごすことで、人種に対する差別を感じず自然に結びつくことが出来たり、言葉に対する壁もなくなるような気がします。」

このように混成保育に肯定的に捉える意見としては、①③⑤のように「幼少期」に外国人児童と過ごすことに意義があると述べる者が多かった。言語をはじめとした他の文化にふれることで、外国人との間で生じる問題が良い方向に向かうのではないかと考えているようだ。それは言い換えれば大人の社会の中に「分け隔て」「差別」「壁」という問題を感じているからこそ出た意見だろう。

また②のように、日本人児童に対するプラス面ばかりではなく、保育の雰囲気も明るくなるので良いとする意見や、④のように外国人児童にとって望ましいとする考えが見られた。

では次に否定的な意見を見てみよう。

- ⑥「日本語理解に欠ける子がおり、保育がスムーズにすまないことがある。また言葉が通じないことで、良い悪いが伝わらず困ることがある。」
- ⑦「日本語がわからないが多く、食べ物生活の習慣も違い保育が大変になる。」
- ⑧「外国人園児は暴力的な子が多く、落ち着きがない。すぐに手が出てしまい、走り回ったり協調性がないが多い。人数が少なければ違うのかもしれないが、園全体が落ち着かなくなっているように思う。」
- ⑨「外国人園児は保育時間の長い子が多く、またその中でこちらの言うことがよくわからない子は落ち着きがなく、動きまわることの多いのに、日本人園児がつられてしまう。また反対に甘やかされて何も出来ない子も多い。」

否定的な意見には、外国人園児への保育の大変さを訴えるものが多かった。⑥⑦では日本語が分からないという問題を中心に、食文化の違いのため保育がうまく進まないという意見や、⑧⑨のように外国人園児が落ち着きがない、協調性がないという見方や、長時間保育が多いという外国人園児に対するいわばマイナスイメージが目立っていた。

#### 第4項 保育に関する考え

これまで外国人保育の実態や意識を中心に保育士の考え方を見てきた。ここで保育士たちの保育に関する基本的な考えについて確認しておこう。まず、保育所で重視されることについて「施設の設備が良いこと」「保育士のレベルがよいこと」「保育内容がよいこと」「保育時間の融通がきくこと」「休日保育や病後児保育」の項目を用意し、「とても重要」から「まったく重要でない」まで5つの尺度で選択してもらった。

その結果を見ると、「とても重要」と捉えている項目の中で最も多かったのは、「保育士のレベルがよいこと」(75.8%)「保育内容がよいこと」(73.8%)、などである。一方で「保育時間の融通がきくこと」(18.8%)、「休日保育や病後児保育」(12.5%)は「とても重要」と考える者が少ないという結果であった。このことから保育士たちは、保育所では保育の内容が重要であり、それを実現するためにも「保育士のレベル」や「施設の設備」は大切であると考えていると捉えられる。

次に、保育の内容について「子どもにとってどの程度重要だと思うか」という視点でいくつかの項目を用意して聞いてみた。「とても重要」と考えている者が多い項目を見てみた。その結果、「基本的な生活習慣を身につけさせる」(86.6%)、「さまざまな経験をさせる」(80.6%)、「挨拶や礼儀などのマナーを教えること」(74.6%)「のびのびと自由に遊ばせる」(70.1%)などが多く選択されていた。「教育の基礎を教える」については「とても重要」と考えるものが2割程度に留まった(25.4%)。

このことから保育士たちは、保育所で行う保育内容について、基本的な生活習慣を身につけさせ、さまざまな経験をさせながら、挨拶や礼儀などのマナーを教える場所であると捉えている者が多いと考えることができる。教育的なことが重要であるとまでは行かないが、「のびのびと自由に遊ばせる」よりも「様々な経験」をする事や「マナー」や「基本的な生活習慣」を身につけるほうが重視されていることは、教育意識が高いといわれる豊橋の特性が現れていると見ることができる。

<表2-33> 保育所において重視されること

|              | とても重要      | やや重要       | あまり・全く重要でない |
|--------------|------------|------------|-------------|
| 施設の設備がよいこと   | 34 (52.3%) | 27 (41.5%) | 2 (3.1%)    |
| 保育士のレベルがよいこと | 50 (75.8%) | 14 (21.2%) | 0 (0.0%)    |
| 保育内容がよいこと    | 48 (73.8%) | 16 (24.6%) | 0 (0.0%)    |
| 保育時間の融通がきくこと | 12 (18.8%) | 29 (45.3%) | 2 (3.0%)    |
| 休日保育や病後児保育   | 8 (12.5%)  | 16 (25.0%) | 9 (14.1%)   |

<表2-34> 保育所において重視されること

|                    | とても重要      | やや重要       | あまり・全く重要でない |
|--------------------|------------|------------|-------------|
| 基本的な生活習慣を身につけさせること | 58 (86.6%) | 9 (13.4%)  | 0 (0.0%)    |
| のびのび自由に遊ばせること      | 47 (70.1%) | 16 (23.9%) | 0 (0.0%)    |
| 教育の基礎を教えること        | 17 (25.4%) | 23 (34.3%) | 4 (6.0%)    |
| 挨拶や礼儀などのマナーを教えること  | 50 (74.6%) | 16 (23.9%) | 0 (0.0%)    |
| 様々な経験をさせること        | 54 (80.6%) | 12 (17.9%) | 0 (0.0%)    |



## 第5項 認可保育所保育士の全体的な傾向

豊橋市の保育所は一つの園の定員が200名を超えるところも珍しくなく、本調査の対象である3園も同様である。それは外国籍児童の比率は高くなくても総数は多いということである。保育士のアンケートの結果を見ると、外国人保育に対して保育士たちが戸惑いながらも出来る限りの配慮をしながら対応していることがわかる。本調査の回答者は比較的経験年数の若い保育士が多く、ほとんどが該当園で初めて外国人保育を経験している。

初めて外国人児童に関わった際には、不安を持ちながらも少しでも外国人児童が園生活になれるよう、ジェスチャーなどを駆使しコミュニケーションとったり、ポルトガル語で話しかけるなどの配慮をしている。保育士の中にはポルトガル語の学習経験を持つ者も多く、さらに児童の母国の文化を学習する必要性を感じる者も多いなど勤勉な保育士が多いのも特徴といえよう。

しかしその反面、文化の違いを積極的に保育に生かそうという気配は見られない。保育士たちが学習した成果は、外国人児童に対する個別的な配慮の為にだけ使われている。

このような文化の違いが保育にとり入れられることが少ないのは、これまでの調査でも同様の傾向であった。これは生活の場である保育所だからという問題なのか、それとも他の要因があるからなのかは、もう少し詳細な検討が必要だろう。

## 第2節 保育所別保育士の意識

前節では今回調査を行った保育所の総合的な結果から、豊橋市の外国人保育における保育士の傾向を探ってきた。本節ではもう少しそれを詳細に見ていく。今回調査に協力していただいた保育所は全て私立の認可保育所である。すでに一章でみたように私立の保育所では園ごとに保育の方針や園の特徴が異なっており、その地域の特徴が保育の内容に反映されていることも多い。また外国人児童の比率も異なっている。そこで園ごとの詳細な数値を確認したうえで保育士の意識比較し、その結果を検討していこう。

### 第1項 対象園の概況

1節でも述べたように保育士のアンケートに協力してくれたのは豊橋市内にある私立の認可保育所3園に勤務する保育士である。各園の保育士数と回収数はA園35名－33名、B園31名－25名、C園25名－9名と園によって回収数が異なっており、特にC園では回収率が低いため注意をしながら見ていく必要がある（表2－35）。

この3園は豊橋市のなかでも外国人児童の比率が高い。表2－36に示したように、比較的比率の低いC園でも11.6%、最も多い園では25.3%と4人に1人が外国人児童である。園ごとに比較する際には、入所している外国人児童の数やその年齢が与える影響も考えられる。各園の年齢ごとの人数を下に示したが、外国人児童の総数が多いため0歳を除きどの年齢も満遍なく在籍している。ただしC園は0歳－1歳と4歳－5歳という年齢層が他の園に比べ少ないという特徴を持つが、一般に手がかかる年齢といわれる2－3歳の年齢層はほぼ同程度となっていることは注目される（表2－36）。

＜表 2－35＞ 保育士調査の回収率

|        | A園    | B園    | C園    |
|--------|-------|-------|-------|
| 保育士配布数 | 35    | 31    | 25    |
| 保育士回収数 | 33    | 25    | 9     |
| 保育士回収率 | 94.3% | 80.6% | 36.0% |

＜表 2－36＞ 年齢別園児数

|    | 児童年齢  | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計  | 外国人比率 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-------|
| A園 | 園児数   | 12 | 29 | 33 | 46 | 44 | 57 | 221 | 25.3  |
|    | うち外国籍 | 3  | 10 | 9  | 11 | 11 | 12 | 56  |       |
| B園 | 園児数   | 8  | 27 | 37 | 54 | 54 | 51 | 231 | 18.2  |
|    | うち外国籍 | 4  | 3  | 8  | 10 | 7  | 10 | 42  |       |
| C園 | 園児数   | 6  | 30 | 34 | 54 | 47 | 53 | 224 | 11.6  |
|    | うち外国籍 | 0  | 4  | 9  | 7  | 3  | 3  | 26  |       |

## 第2項 保育士経験

はじめに保育士の保育経験を見てみよう。A園とB園については保育士経験が10年未満の者が半数程度である事は共通しているが、B園のほうが10年を超える保育経験を持つ者が多い。C園は10年未満の保育士が7割近く（66.6%）20年以上のベテラン保育士は1割となっており、経験が若い保育士が多いといえる。特に10年～20年未満の保育士は、A園では2割に満たないが（18.8%）、B園では3割近い（28.0%）。また、20年以上の経験を持つ者もA園が21.9%、B園が24.0%とやはりB園の保育士が多くなっている（表2－37）。

また、外国人児童の保育に初めて関わった経験はさらに異なる。A園では1～6年前程度と答えている保育士が8割近く、7年以上前であると答えた者は全体の2割程度であるが、B園では1～6年前程度と答えた保育士が4割であり、それ以外は7年以上前に外国人児童の保育を経験しており、13年以上前であると答えたものも2割を超える（24.0%）。またC園の外国人保育の経験は1～6年前程度が4割程度であり（44.4%）、7年以上前に経験している保育士は全体の半数を超え（55.5%）、B園と近い傾向を示している（表2－38）。

では、はじめて外国人児童の保育を経験したのは現在の保育所なのだろうか。これについては、どの園の保育士ともに、現在の保育所であると答えた者が多く（A園78.8%、B園84.0%）、特にC園は答えてくれた全ての保育士が現在の園に来てから外国人児童の保育を経験したと答えている（表2－39）。これはそれぞれの園における外国人児童の受け入れ時期に比例しているのだといえよう。

＜表 2－37＞ 保育士経験

|    | 5年未満 |         | 5～10年未満 |         | 10～20年未満 |         | 20年以上 |         |
|----|------|---------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|
|    | 度数   | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| A園 | 13   | 40.6    | 6       | 18.8    | 6        | 18.8    | 7     | 21.9    |
| B園 | 6    | 24.0    | 6       | 24.0    | 7        | 28.0    | 6     | 24.0    |
| C園 | 3    | 33.3    | 3       | 33.3    | 2        | 22.2    | 1     | 11.1    |

＜表 2－38＞ 何年前か

|    | 1～6年前程度 |         | 7～12年前程度 |         | 13年以上前 |         |
|----|---------|---------|----------|---------|--------|---------|
|    | 度数      | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント |
| A園 | 26      | 78.8    | 5        | 15.2    | 2      | 6.1     |
| B園 | 10      | 40.0    | 12       | 48.0    | 6      | 24.0    |
| C園 | 4       | 44.4    | 3        | 33.3    | 2      | 22.2    |

＜表 2－39＞ 現在の保育所か

|    | はい |         | いいえ |         |
|----|----|---------|-----|---------|
|    | 度数 | 有効パーセント | 度数  | 有効パーセント |
| A園 | 26 | 78.8    | 7   | 21.2    |
| B園 | 21 | 84.0    | 4   | 16.0    |
| C園 | 9  | 100.0   | 0   | 0.0     |

### 第3項 外国人保育に対する意識と実際

はじめて外国人児童に保育をした際の保育士の気持ちはどうだったのだろうか。不安はあったかという問に対して「あった」「多少あった」のどちらかと答えた者は、A園とB園ともに6割を超える程度と同様の傾向を示しているが、C園では7割を超えている（77.7%）。ただし「あった」とする者だけを比較すると、A園は24.2%、B園16.0%、C園では0%とA園の保育士の方が不安を感じているものが多く、逆にC園では多少の不安はあるものの、強い不安を持つ者はいなかったと見ることができる（表 2－40）。

では、保育士たちはどのようなことに不安を感じていたのだろうか。不安の理由を見ると、A園とB園では「言葉が通じない」が共に6割程度、「経験がなかった」も5割前後とほとんど違いが見られない。しかしC園を見ると、「言葉が通じない」と答えた者が8割近く（77.7%）他の園と10ポイント以上の違いがある（表 2－41）。また不安に思わない理由である「子どもはどこの国でも同じ」についてもA園、B園では2割程度選択されているが、C園は1割程度と不安に思わない者が少ない傾向が見られた（表 2－42）。

＜表 2－40＞ 不安はあったか

|    | あった |         | 多少あった |         | あまりなかった |         | なかった |         |
|----|-----|---------|-------|---------|---------|---------|------|---------|
|    | 度数  | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント |
| A園 | 8   | 24.2    | 14    | 42.4    | 10      | 30.3    | 1    | 3.0     |
| B園 | 4   | 16.0    | 12    | 48.0    | 7       | 28.0    | 2    | 8.0     |
| C園 | 0   | 0.0     | 7     | 77.7    | 2       | 22.2    | 0    | 0.0     |

＜表 2－41＞ 不安の理由

|    | 言葉が通じない |         | 文化が違う |         | 生活習慣が違う |         | 経験がなかった |         |
|----|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
|    | 度数      | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント |
| A園 | 20      | 60.6    | 7     | 21.2    | 12      | 36.4    | 16      | 48.5    |
| B園 | 14      | 58.3    | 6     | 25.0    | 6       | 25.0    | 12      | 50.0    |
| C園 | 7       | 77.7    | 1     | 11.1    | 2       | 22.2    | 4       | 44.4    |

＜表 2－42＞ 不安のない理由

|    | 子どもはどこの国でも同じ |         | 何とかかなと思った |         |
|----|--------------|---------|-----------|---------|
|    | 度数           | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント |
| A園 | 9            | 27.3    | 2         | 6.1     |
| B園 | 5            | 20.8    | 2         | 8.3     |
| C園 | 1            | 11.1    | 1         | 11.1    |

このように多少の不安を抱きながらはじめて外国人保育であるが、入園してきた外国人児童の使用言語はどうだったのだろうか。A園を見ると、「外国語」のみの園児は見られず、「外国語と少しの日本語」と答えた者が3割程度（33.3%）と日本語が伝わりにくいという園児は4割に満たない。逆に「日本語と少しの外国語」と答えた者は6割を超え（60.6%）、「日本語」と答えた者も1割程

度見られる（15.2%）。

一方B園の保育士は、「外国語」が中心と答えた者も見られ（4.2%）、「外国語と少しの日本語」と答えた者（54.2%）を加えると6割近くが日本語が伝わりにくいと見ている。「日本語と少しの外国語」は37.5%、「日本語」と答えた者（4.2%）を加えても、4割程度にしかならず、このことからB園は、言葉の面での配慮が必要な園児が多かったと見られる。

またC園でも「外国語」のみと答えた者はいないが、「外国語と少しの日本語」と答えた者が7割近く（66.6%）、言葉の面で配慮の必要な児童が多かったことが推察される（表2-43）。

<表2-43> 外国籍児童の使用言語

|    | 外国語 |         | 外国語と少しの日本語 |         | 日本語と少しの外国語 |         | 日本語 |         |
|----|-----|---------|------------|---------|------------|---------|-----|---------|
|    | 度数  | 有効パーセント | 度数         | 有効パーセント | 度数         | 有効パーセント | 度数  | 有効パーセント |
| A園 | 0   | 0.0     | 11         | 33.3    | 20         | 60.6    | 5   | 15.2    |
| B園 | 1   | 4.2     | 13         | 54.2    | 9          | 37.5    | 1   | 4.2     |
| C園 | 0   | 0.0     | 6          | 66.6    | 2          | 22.2    | 1   | 11.1    |

それでは、外国人園児が初めて保育所に入所した頃の実際の様子はどうだったのだろうか。園全体の雰囲気として、いくつかの項目を選択してもらった結果を元に、A園、B園C園を比較してみた。まず最も多く選択されている項目である「別に変わりはなかった」であるが、A園では55.2%と5割を超えるが、B園、C園では3割程度しか選択されていない（ともに33.3%）。また「外国人園児の入退園が多く落ち着いたなかった」と答えた者は、A園では3割弱（27.6%）、C園では2割を超えた程度（22.2%）であるが、B園では4割近い（37.5%）。さらに「外国人園児に手がかかり大変だった」と答えた者は、A園では3割に満たないが（27.6%）、B園、C園では4割を超える（B園41.7%、C園44.4%）（表2-44）。

これらの結果からは、外国人園児を迎えた当時の、A園、B園の保育士たちの見方が違っていることがわかる。A園ではそれまでと大きな違いはなく、外国人園児に手がかかり、多少落ち着いたない様子であるという一方で、B園では外国人園児に手がかかり大変であり、園全体が落ち着いたない雰囲気であるとの感じている者がA園より多い。またC園は外国人の入退園が多く落ち着いたないということはないものの、外国人園児に手がかかり大変だったと見ることができる。

<表2-44> 園全体の雰囲気

|    | 外国人園児の入退園が多く落ち着いたなかった |         | 外国人園児を中心に活気づいた |         | 外国人園児に手がかかり大変だった |         | 別に変わりはなかった |         |
|----|-----------------------|---------|----------------|---------|------------------|---------|------------|---------|
|    | 度数                    | 有効パーセント | 度数             | 有効パーセント | 度数               | 有効パーセント | 度数         | 有効パーセント |
| A園 | 8                     | 27.6    | 2              | 6.9     | 8                | 27.6    | 16         | 55.2    |
| B園 | 9                     | 37.5    | 2              | 8.3     | 10               | 41.7    | 8          | 33.3    |
| C園 | 2                     | 22.2    | 0              | 0.0     | 4                | 44.4    | 3          | 33.3    |

実際に保育実践上の困難について、いくつかの選択肢を用意して答えてもらったところ、どの園も共通して多かったのが「日本語が伝わらない」であり、7割から8割の者が困難であるとしている。次いで多かったのは「食べ物の好みが違う」であり、C園では8割近く（77.8%）、A園では6割程度（60.0%）、B園では約半数（52.0%）と、園によって多少違いが見られる。また「集中できない」は、最も多く選択されたB園では6割を超えるが（64.0%）、A園では36.7%、C園では44.4%と、4割前後であり、園によって程度の違いが明らかであった（表2-45）。

<表2-45> 保育実践上の困難

|    | 日本語が伝わらない |         | 食べ物の好みが違う |         | 集中できない |         | トイレトレーニング |         |
|----|-----------|---------|-----------|---------|--------|---------|-----------|---------|
|    | 度数        | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント |
| A園 | 21        | 70.0    | 18        | 60.0    | 11     | 36.7    | 3         | 10.0    |
| B園 | 20        | 80.0    | 13        | 52.0    | 16     | 64.0    | 1         | 4.0     |
| C園 | 7         | 77.8    | 7         | 77.8    | 4      | 44.4    | 0         | 0.0     |

では、外国人園児に対する保育に対して行った工夫に違いは見られたのだろうか。「外国人園児に対する工夫」の有無を比較したところ、「した」とする保育士がA園、B園では7割程度であり、C園では全ての保育士が何らかの工夫をしたと答えている（表2-46）。

外国人園児に対する工夫や配慮としてどのようなことが行われたのだろうか。まず保育士たちの不安として、言葉が通じないのではという項目が多く選択されていたが、そのような不安に対して、実際に園児の母国の言葉を使う事があったのだろうか。A園では「時々ある」と答えた者が最も多く、「あまりない」と答えた者は2割程度である。しかしB園では「時々ある」と答えた者は6割以下であり（56.0%）、それに反して「あまりない」と答えた者は4割程度見られるのである（40.0%）。さらにC園では「よくある」と答えた者は2割を超え（22.2%）、「時々ある」と答えた者を加えると9割近くが園児の国の言葉を使う事があると答えている（88.9%）（表2-47）。

<表2-46> 外国園児に対する工夫

|    | した |         | しなかった |         |
|----|----|---------|-------|---------|
|    | 度数 | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| A園 | 20 | 69.0    | 9     | 31.0    |
| B園 | 18 | 72.0    | 7     | 28.0    |
| C園 | 9  | 100.0   | 0     | 0.0     |

<表2-47> 園児の国の言葉を使うことがあるか

|    | よくある |         | 時々ある |         | あまりない |         | 全くない |         |
|----|------|---------|------|---------|-------|---------|------|---------|
|    | 度数   | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント |
| A園 | 2    | 6.1     | 20   | 60.6    | 7     | 21.2    | 4    | 12.1    |
| B園 | 1    | 4.0     | 14   | 56.0    | 10    | 40.0    | 0    | 0.0     |
| C園 | 2    | 22.2    | 6    | 66.7    | 1     | 11.1    | 0    | 0.0     |

それでは園児の母語を使う場面に違いは見られるのだろうか。A園の保育士は「注意を促すとき」の71.4%をはじめとして、「ほめるとき」に園児の母語を使うと答えた者も5割を超える（52.4%）。また「説明するとき」に使用すると答えた者も3割近く（28.6%）、比較的多様な場面で外国語を使っている事が確認された。一方B園を見ると、やはり「注意を促すとき」が最も多いものの、5割を超える程度となっている（56.0%）。A園では5割を超えていた「ほめるとき」は28.0%、「説明するとき」「慰めるとき」それぞれ4%しか使っていない。また使用の有無では最も高い比率であったC園では、「ほめるとき」「注意を促すとき」とともに4割程度であり（44.4%）、具体的な場面としては明確に示されなかった。このように、園児の母語を使う場面はそれぞれの園の違いが目立っていた（表2-48）。

<表2-48> 園児の母語を使う場面

|    | ほめるとき |         | 注意を促すとき |         | 説明するとき |         | 慰めるとき |         |
|----|-------|---------|---------|---------|--------|---------|-------|---------|
|    | 度数    | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| A園 | 11    | 52.4    | 15      | 71.4    | 6      | 28.6    | 2     | 9.5     |
| B園 | 7     | 28.0    | 14      | 56.0    | 1      | 4.0     | 1     | 4.0     |
| C園 | 4     | 44.4    | 4       | 44.4    | 0      | 0.0     | 0     | 0.0     |

このように場面によって程度の違いはあるが、どの保育所においても、子どもとのコミュニケーションを取るための配慮は行っている。それでは、それ以外の配慮にはどのようなことがあり、それに対する違いはあったのだろうか。

外国人園児に対する配慮として多いものに「給食」がある。A園では2割程度であるが（21.4%）、B園は8割とかなり多くが（80.0%）、C園では約半数の保育士が配慮している（55.6%）。また、子ども同士のけんかについてもC園では0%であり、A園でもごく僅かしか確認できないが（7.1%）、B園では3割を超える結果となっている（32.0%）（表2-49）。それらを裏付けるように、外国人児童に対する配慮は「特にない」と答えたものを比較すると、A園では4割近いが（39.3%）、B園では1割程度しか選択されていない（12.0%）。またC園では3割程度であった（33.3%）（表2-50）。

これらのことから、外国人児童に対する保育士の配慮を比較すると、言語的な面ではA園の方が活発であるが、それ以外の日常に関する配慮はB園のほうが多いという結果であり、C園はその中間的な配慮と見ることができる。これは先にみた外国人園児が入所しての変化でB園は「手がかかり大変だった」ことの裏づけと考えられよう。

＜表2-49＞ 外国人園児に対する配慮

|    | 給食 |         | 服装 |         | 子ども同士のけんか |         |
|----|----|---------|----|---------|-----------|---------|
|    | 度数 | 有効パーセント | 度数 | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント |
| A園 | 6  | 21.4    | 7  | 25.0    | 2         | 7.1     |
| B園 | 20 | 80.0    | 7  | 28.0    | 8         | 32.0    |
| C園 | 5  | 55.6    | 3  | 33.3    | 0         | 0.0     |

＜表2-50＞ 特にない

|    | 違う |         | その通り |         |
|----|----|---------|------|---------|
|    | 度数 | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント |
| A園 | 17 | 60.7    | 11   | 39.3    |
| B園 | 22 | 88.0    | 3    | 12.0    |
| C園 | 6  | 66.7    | 3    | 33.3    |

そのような中で、保育士たちは児童の国の文化を学ぶ必要性を感じているのだろうか。この結果を見ると、さほど大きな違いとは言えないが、A園、C園では「とても感じる・多少感じる」とするものが合わせて9割程度であるが（A園94.0%、C園88.9%）、B園では79.1%と、配慮を必要としているB園のほう文化を学ぶ必要性を感じる保育士が少ないという結果であった（表2-51）。

このような考え方は、保育の内容にも現れている。保育の中に外国の文化を取り入れることがあるかどうかを比較したところ、「よくある」はどの園でも確認されなかったが、「時々ある」と答えたのは、A園では3割程度であるのに対して（30.0%）、B園ではごく僅かしか選択されていない（4.0%）。「ない」と答えた者はA園では2割程度であるのに対して（23.0%）、B園の保育士は3割を超えるという結果であった（32.0%）。またC園は「よくある」「時々ある」と答えた者はおらず、9割近くの者が「あまりない」と答えている（88.9%）（表2-52）。

＜表2-51＞ 外国語や外国の文化を学ぶ必要性

|    | とても感じる |         | 多少感じる |         | あまり必要ない |         | 全く必要ない |         |
|----|--------|---------|-------|---------|---------|---------|--------|---------|
|    | 度数     | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント |
| A園 | 6      | 18.2    | 25    | 75.8    | 2       | 6.1     | 0      | 0.0     |
| B園 | 2      | 8.3     | 17    | 70.8    | 5       | 20.8    | 0      | 0.0     |
| C園 | 3      | 33.3    | 5     | 55.6    | 1       | 11.1    | 0      | 0.0     |



＜表 2－52＞ 外国の文化を取り入れること

|     | よくある |         | 時々ある |         | あまりない |         | ない |         |
|-----|------|---------|------|---------|-------|---------|----|---------|
|     | 度数   | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数 | 有効パーセント |
| A 園 | 0    | 0.0     | 9    | 30.0    | 14    | 46.7    | 7  | 23.3    |
| B 園 | 0    | 0.0     | 1    | 4.0     | 16    | 64.0    | 8  | 32.0    |
| C 園 | 0    | 0.0     | 0    | 0.0     | 8     | 88.9    | 1  | 11.1    |

#### 第 4 項 外国人児童の様子

次に外国人児童の様子を見てみよう。保育士たちが外国人児童をどのように見ているのか園によって違いはあるのだろうか。はじめに母国の文化が出やすい場面を選択してもらったところ、A 園は「服装」が最も多く 7 割近い保育士が選択している。次いで「給食」の 53.6% となっている。他には「リズム遊び・遊戯」が目につく程度（35.7%）で、「子ども同士のけんか」（17.9%）、「自由遊び」（7.1%）などは多くはないという結果であった。一方で B 園の結果をみると、給食は 5 割と同程度であるが（50.0%）、A 園では多く選択されていた服装は 37.5% と 4 割以下であり、「リズム遊び・お遊戯」は A 園では 3 割を超えていたが、1 割に満たない結果であった（8.3%）逆に A 園では少数であった「子ども同士のけんか」は 6 割近く（58.3%）、「自由遊び」も 3 割を超えていた（33.3%）。C 園で最も多く選択されていたのは「給食」の 77.8% である。他には「服装」「リズム遊び・遊戯」がともに 44.4% が目立つ程度であり、「子ども同士のけんか」や「自由あそび」は多くはなかった。このように保育士の外国人児童への見方は、園によって異なっていた。

それでは、子どもたちは園生活の中で、日本人児童、外国人児童とグループに分かれることがあるのだろうか。A 園、B 園では「ある」と答えた者は 1 割以下とそう多くないが、C 園では 3 割を超えている（33.3%）。また「多少ある」を比較すると、A 園では 60.0%、B 園は 48.0%、C 園では 44.4% であり、特に C 園では園児が外国人同士で集まることが多いと見ていることがわかる。

しかし、だからと言って子どもたちが自らの国籍を意識して外国人児童同士集まっていると見ている訳ではない。園児が国籍を「意識している」という答えは A 園 12.9%、B 園 24.0%、C 園 11.1% と高い比較ではない。また外国人同士集まることが多いと見ていた C 園は、最も低い数値となっている。しかし「多少意識している」を加えると、どの園も半数程度が意識しているという結果となっており、外国人児童ばかりで集まっている訳ではないものの、多少は意識している傾向が見られ、その違いに大きな差はなかった。（A 園 51.6%、B 園 52.0%、C 園 55.5%）（表 2－55）。

＜表 2－53＞ 母国の文化が出やすい場面

|     | 服装 |         | 給食 |         | リズム遊び・遊戯 |         | 子ども同士のけんか |         | 自由あそび |         |
|-----|----|---------|----|---------|----------|---------|-----------|---------|-------|---------|
|     | 度数 | 有効パーセント | 度数 | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント |
| A 園 | 19 | 67.9    | 15 | 53.6    | 10       | 35.7    | 5         | 17.9    | 2     | 7.1     |
| B 園 | 9  | 37.5    | 12 | 50.0    | 2        | 8.3     | 14        | 58.3    | 8     | 33.3    |
| C 園 | 4  | 44.4    | 7  | 77.8    | 4        | 44.4    | 1         | 11.1    | 2     | 22.2    |

＜表 2－54＞ 国籍別のグループに分かれることはあるか

|     | ある |         | 多少ある |         | あまりない |         | 全くない |         |
|-----|----|---------|------|---------|-------|---------|------|---------|
|     | 度数 | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント |
| A 園 | 2  | 6.7     | 18   | 60.0    | 4     | 13.3    | 6    | 20.0    |
| B 園 | 2  | 8.0     | 12   | 48.0    | 5     | 20.0    | 6    | 24.0    |
| C 園 | 3  | 33.3    | 4    | 44.4    | 0     | 0.0     | 2    | 22.2    |

＜表 2－55＞ 国籍を意識しているか

|    | 意識している |         | 多少意識している |         | あまりしていない |         | 全くしていない |         |
|----|--------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|
|    | 度数     | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント |
| A園 | 4      | 12.9    | 12       | 38.7    | 12       | 38.7    | 3       | 9.7     |
| B園 | 6      | 24.0    | 7        | 28.0    | 8        | 32.0    | 4       | 16.0    |
| C園 | 1      | 11.1    | 4        | 44.4    | 4        | 44.4    | 0       | 0.0     |

## 第5項 保護者への意識

保育所における保護者との関係は、子どもへの保育を円滑にすすめるだけでなく、保護者との関係が良好であるか否かが、保育士の精神的な負担感にも影響する。各園の保護者との関係はどうだったのだろうか。保護者の園への協力度や子どもへのかかわりから見ていこう。

まずブラジル人保護者の園内行事への協力度であるが、「とてもよい」との見方をする者がA園では半数を超えるが（51.6%）、B園では2割程度（20.0%）、C園では（20.2%）と、行事への参加状況に違いが見られる。A園ではブラジル人保護者の行事への参加が比較的良好と思われるが、C園では「まあよい」と思うものが多い。一方、B園では「あまりよくない」と考えている者が3割程度存在する（32.0%）（表 2－56）。

では教育全般に関する保護者の考え方に違いは見られるのだろうか。ブラジル人保護者の場合、A園では「とても熱心」と見ているものが40.7%、B園では16.0%、C園22.2%と大きな違いがあり、この結果は先にみた行事への参加状況と同様の傾向である（表 2－57）。

また子どもへの教育に関連するが、外国人保護者のしつけの厳しさに違いはあるかどうかを確認したところ、「とても厳しい」とする者はどちらの園でも見られないが、「多少厳しい」と見た者は、A園では46.4%、B園では28.0%、C園では11.1%と違いが見られる（表 2－58）。その傾向はA園、B園については、これまで見たように、A園では外国人保護者の子どもへの関心が高く、B園はそれと比較すると低いと見ていると考えられるが、C園については、教育には比較的热心であると見られる面もありながら、しつけに関しては「厳しい」とはいえないと見ているようだ。

＜表 2－56＞ 行事への参加状況：ブラジル人

|    | とてもよい |         | まあよい |         | あまりよくない |         | よくない |         |
|----|-------|---------|------|---------|---------|---------|------|---------|
|    | 度数    | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント |
| A園 | 16    | 51.6    | 15   | 48.4    | 0       | 0.0     | 0    | 0.0     |
| B園 | 5     | 20.0    | 12   | 48.0    | 8       | 32.0    | 0    | 0.0     |
| C園 | 2     | 22.2    | 6    | 66.7    | 1       | 11.1    | 0    | 0.0     |

＜表 2－57＞ 教育に熱心か：ブラジル人

|    | とても熱心 |         | まあ熱心 |         | あまり熱心でない |         | 熱心ではない |         |
|----|-------|---------|------|---------|----------|---------|--------|---------|
|    | 度数    | 有効パーセント | 度数   | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント |
| A園 | 11    | 40.7    | 14   | 51.9    | 2        | 7.4     | 0      | 0.0     |
| B園 | 4     | 16.0    | 15   | 60.0    | 4        | 16.0    | 0      | 0.0     |
| C園 | 2     | 22.2    | 4    | 44.4    | 3        | 33.3    | 0      | 0.0     |

＜表 2－58＞ しつけに厳しいか：ブラジル人

|    | とても厳しい |         | 多少厳しい |         | あまり厳しくない |         | 全く厳しくない |         |
|----|--------|---------|-------|---------|----------|---------|---------|---------|
|    | 度数     | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント |
| A園 | 0      | 0.0     | 13    | 46.4    | 14       | 50.0    | 1       | 3.6     |
| B園 | 0      | 0.0     | 7     | 28.0    | 15       | 60.0    | 3       | 12.0    |
| C園 | 0      | 0.0     | 1     | 11.1    | 7        | 77.8    | 1       | 11.1    |

それでは、園の外国人保護者への配慮はどうだろうか。園の様子を伝える重要な手段として「園だより」などの配布物があるが、外国人保護者用に翻訳をしているのだろうか。配布物について「だいたい翻訳する」と答えたのはA園では8割（80.0%）、B園では1割程度（12.0%）、C園では7割近く（66.7%）と、大きく異なっている。特にA園では「時々する」を加えると100%が翻訳をしている（表2-59）。ただしB園もA園ほどではないが、「時々翻訳する」は6割を超え、全体で7割程度が配布物の翻訳を行っていることがわかる。

また、翻訳まではしなくても、ローマ字でルビをふるなどの配慮は、ほとんどの園で取り入れている。

それらの翻訳は誰が行っているのだろうか。配布物の翻訳者について比較したところ、こちらも園によって違いが見られた。配布物を翻訳する事が多かったA園では保育士、外国人保護者というのは僅かであり（共に10%）、9割近くがその他になっている（86.7%）。このその他というのは、園でお願いしている通訳者である。またB園では、保育士が3割程度（31.6%）、外国人保護者が9割近い（89.5%）という結果であった（表2-60）。

このような保育士たちは外国人保護者に対してコミュニケーションをとる配慮をしている。それについて実際に上手くいっているかと捉えているのだろうか。園ごとに結果をみると、概ねうまくいっていると考えている者が多く、A園、B園では「あまりうまくいっていない」とする者が2割程度見られるが、低い評価はそれだけである。C園は答えた保育士すべてが「だいたいうまくいっている」と捉えている（表2-61）。

<表2-59> 配布物の翻訳

|    | だいたい翻訳する |         | 時々翻訳する |         | ほとんどしていない |         | 全くしていない |         |
|----|----------|---------|--------|---------|-----------|---------|---------|---------|
|    | 度数       | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント |
| A園 | 24       | 80.0    | 6      | 20.0    | 0         | 0.0     | 0       | 0.0     |
| B園 | 3        | 12.0    | 16     | 64.0    | 5         | 20.0    | 1       | 4.0     |
| C園 | 6        | 66.7    | 0      | 0.0     | 3         | 33.3    | 0       | 0.0     |

<表2-60> 誰が翻訳するか

|    | 保育士 |         | 保護者 |         | 卒園児の親 |         | その他 |         |
|----|-----|---------|-----|---------|-------|---------|-----|---------|
|    | 度数  | 有効パーセント | 度数  | 有効パーセント | 度数    | 有効パーセント | 度数  | 有効パーセント |
| A園 | 3   | 10.0    | 3   | 10.0    | 1     | 3.3     | 26  | 86.7    |
| B園 | 6   | 31.6    | 17  | 89.5    | 0     | 0.0     | 2   | 10.5    |
| C園 | 7   | 77.8    | 2   | 22.2    | 0     | 0.0     | 1   | 11.1    |

<表2-61> 外国人保護者とのコミュニケーション

|    | うまくいっている |         | だいたいうまく |         | あまりうまくない |         | うまくいっていない |         |
|----|----------|---------|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|
|    | 度数       | 有効パーセント | 度数      | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント |
| A園 | 3        | 10.7    | 20      | 71.4    | 5        | 17.9    | 0         | 0.0     |
| B園 | 1        | 4.0     | 18      | 72.0    | 6        | 24.0    | 0         | 0.0     |
| C園 | 0        | 0.0     | 9       | 100.0   | 0        | 0.0     | 0         | 0.0     |

## 第6項 混成保育の評価

最後に外国人園児が入園することに関する考えを確認しよう。これについての全体的な評価は比較的望ましい捉え方が多かった。望ましくないとマイナスな評価をするものはA園を除いて2割程度である。それに反して「とてもよい」とプラスの評価をするものはB園、C園では1割程度であ

るが、A園だけは3割近い比率である（表2-62）。このようなA園と他の園との違いは混成保育に関して設定したいくつかの質問にも現れている。外国人児童が入所することで生じるプラス面として考えられる「国際的な視野が広がる」はA園は75.8%であるが、他の園は65%前後である。また日本の保育所なのだから「日本語を使うべき」といういわば同化に繋がる考えについては、A園も少ないわけではないが、他の2園が60%程度なのに対して50%以下である。しかし、「母語を使うのは当然」「母語を覚える必要がある」といういわば共生に繋がる考えに関しては、3園とも同程度であった（表2-63）。

＜表2-62＞ 外国人園児入園の評価

|    | とてもよい |         | どちらかといえばよい |         | あまり望ましくない |         | 望ましくない |         |
|----|-------|---------|------------|---------|-----------|---------|--------|---------|
|    | 度数    | 有効パーセント | 度数         | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント | 度数     | 有効パーセント |
| A園 | 9     | 29.0    | 18         | 58.1    | 4         | 12.9    | 0      | 0.0     |
| B園 | 3     | 13.6    | 14         | 63.6    | 4         | 18.2    | 1      | 4.5     |
| C園 | 1     | 11.1    | 6          | 66.7    | 2         | 22.2    | 0      | 0.0     |

＜表2-63＞ 混成保育について（とても・やや思う）

|    | 国際的な視野が広がる |         | 日本語を使うべき |         | 母語を使うのは当然 |         | 母語を覚える必要がある |         |
|----|------------|---------|----------|---------|-----------|---------|-------------|---------|
|    | 度数         | 有効パーセント | 度数       | 有効パーセント | 度数        | 有効パーセント | 度数          | 有効パーセント |
| A園 | 25         | 75.8    | 16       | 48.5    | 16        | 48.5    | 19          | 57.6    |
| B園 | 16         | 64.0    | 15       | 60.0    | 16        | 64.0    | 15          | 60.0    |
| C園 | 6          | 66.6    | 6        | 66.6    | 5         | 55.5    | 5           | 55.5    |

以上のように3つの園を比較すると、全体的な傾向とはまた異なる現状が浮き出てきた。外国人児童の比率ではA園が最も多いが、保育に対する困難さはむしろB園やC園の方が感じている。それは「日本語が通じない」「園全体の雰囲気」「保育実践上の困難」に現れていた。それに対して保育士たちは様々な工夫をしているが、具体的な場面では言語面ではA園が、それ以外の「給食」「子ども同士のけんか」ではB園が配慮していることが多い。また保育の中に外国の文化を取り入れている様子もA園が他の2園より多い。

さらに日本人児童と外国人児童の差異とも言える、文化の出やすい場面の見方も3園では異なっていた。A園とC園は服装やリズム遊びなど外国人児童の特性といえる部分が、B園は子ども同士のけんかなどのマイナスな部分が目立つと見ている。そのようなB園のマイナスイメージは保護者に対しても同様な結果であった。B園では保護者の教育や躾、保育所への協力とも言える行事への参加があまり高くはない。その結果保護者との関係があまりうまく行っていないと見るものも目立つ。それとは逆の傾向を示しているのがA園であった。外国人保護者は教育にも熱心で協力的と見ており、外国人保護者との関係は比較的うまく行っていると見ている。だがそのような結果は園の努力だけでもたらされるものではないようだ。なぜなら保護者への配慮の一つである配布物の翻訳を最も頻繁にしているのはA園であるが、A園の配布物を翻訳しているのは園が独自に依頼している通訳の協力によるものである。A園ではそれ以外にも外国人保護者との相談の際も通訳に来てもらうなどいわば外部の協力を得ている。その結果A園の外国人児童の入園に関する評価は、他の2園より「とてもよい」と考えている者が多く、混成保育をプラスに捉えていると見られた。

#### 第4節 まとめ

本章では保育士の視点から豊橋市の認可保育所の実態を見てきた。豊橋市の認可保育所は定員数が200名前後の園も多いため、比率自体は10%前後でも外国人児童は一定数在籍しているのが特徴の一つといえる。外国人児童数が多ければ、それだけ困難も多いと考えられるが、保育士たちは外国人児童が入所することをむしろ肯定的に見ている。だが現実には日常の保育のなかで、日本人児童とは異なる面に対して困難に感じたり、配慮をしたりしている。

つまり保育士たちは外国人児童が日本人児童とは異なっていることを認識しているのだ。だからこそ言語をはじめとした文化を学ぶ必要性を感じているのだろう。しかし現状の保育を見れば差異を認識してはいるものの、それを日常の保育に取り入れることはなく、むしろ差異は困難につながるもののほうが多い。

ではなぜ混成保育を肯定的に捉えるのか。それは子どもの頃から異なる文化にふれることを望ましいと考えているからであり、それを通じて構築される何かがあると感じているからではないか。現実の社会生活の中では、違いは壁や差別というマイナス部分につながることも多いが、児童の将来にとって、混成保育の経験はそれをプラス方向に導くことができると考えていると見ることができる。

さて、保育所の果たす役割を考えれば、そのような「子どもへの側面」だけでなく「子どもの保護者への側面」がある。日本人・外国人両保護者にとって、子どもの保育所という機関を通して得られる交流の機会は、棲み分けが進む社会の中では貴重だ。特にブラジル人保護者にとっては、慣れない国で仕事と子育ての両方を行うことで生じる悩みは多いだろう。保育士のアドバイスは単に子育てに関するものばかりではなく、日本文化に関するものもあるという。そこでは保育士と外国人保護者とのコミュニケーションが主要なポイントとなる。外国人保護者とのコミュニケーションがうまく行くことは、そこで生じている問題を解決できるだけではない。その後の、外国人保護者の協力度や教育・しつけに関しても関連が見られるからである。保護者との関係がうまく行っている園では、保育士たちの努力だけではなく、通訳者といういわば第3者のサポートが入っており、その存在が両者を繋いでいるといえる。これらの保育所における当事者以外の第3者のサポートの有無は、生じている問題を乗り越え、次に進むための重要な要因であるといえよう。

このように認可保育所の保育士は、困難を抱えながらも混成保育を前向きに捉え、努力している。

認可保育所の可能性は、単に外国人児童を受け入れるということにとどまらず、共生社会に向けた基礎づくりの場となる可能性が感じられる。しかし日本文化に基づいた生活の場である保育所において、川村が述べる新たな価値観を構築するには、外国人児童の違いに目を向けるだけでなく、その違いを認め保育の中に取り入れていくことや、日本文化そのものを見直していく視点が必要だろう。だがそれはこれまでの保育の形態を変えることでもあり、すぐに受け入れるのは難しいと思われる。まずは保育士をはじめとするホスト社会の側がそれぞれに持つ多文化や共生のイメージを検討し、実現可能な共生とは何かを検討することで望ましい多文化保育の方向性が示されるのではないだろうか。

## 注

- 1) 多文化共生社会という用語には多様な概念がある。共生の概念については例えば小内（1995、2005、2007）が詳しい。ここで使用した多文化共生社会とは、総務省の研究会報告で定義した「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省 2006）という現実的な定義を想定している。また川村は「多文化共創社会」という表現を多く使っている。多文化共創社会とは人々の多様性と個性を尊重して、葛藤や摩擦を回避せず、よりよい共存の社会と人間環境を創造するために努力する社会と定義している。

## 参考文献

- 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子，1998，『外国人の子どもの保育』萌文書林。
- 小内透，1999，「共生概念の再検討と新たな視点」『北海道大学教育学部紀要』第79号。
- ，2005，「システム共生と生活共生」小内透『教育の不平等の社会理論』東信堂。
- ，2007，「外国人集住地域の現実と共生の視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書 23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室。
- 川村千鶴子，2002，「人の「異なり」とは何か—多文化教育を拓くもの」渡戸一郎・川村千鶴子編著『多文化教育を拓く』明石書店。
- 猿田佳恵子，2002，「外国人の子どもの保育への対応」『立教大学 社会福祉WEBニュース』。
- 新倉涼子，2002，「外国籍児童や生徒の教育に関わる日本人保育士や教師の異文化間トレランス」『異文化間教育』16号。
- 箕浦康子，2004，「多文化共生社会における保育の課題と展望」『保育学研究』第42巻第2号，日本保育学会。

（品川 ひろみ）



### 第3章 日本人保護者の保育観と外国人観

「はじめに」でも触れたように、保育現場における外国人園児の増加を考える際、これまでの研究は、現場で実際に生じている問題点をいかに解決するかに主眼をおいてきた。その結果、必然的に先行研究は保育士の奮闘や、外国人保護者の意識、あるいは園児たちの描写に集中してきた。このような、いわば対症療法的な研究は、現実には生じている問題に対して混乱をさけ、スムーズな保育を実践していく上では大きな効果を発揮するだろう。しかし、デカセギで来日した外国人が定住化し、「生活者」へとその性格を変えているなかで、より広い視点から外国人保育の問題と向き合っていくためには、いわばミクロな視点からの問題提起だけでは限界が生じてくる。保育所内部だけでなく、より広く地域社会との関わりをもった視点で外国人保育の問題を把握する必要があるといえる。

そのような時に重要となってくるのが、子どもを保育所に預けている日本人保護者たちの意識である。第1に、小学校などと異なり、どこを利用するかをある程度自由に選択できる保育所において、保護者の意識は園の運営自体に影響を与えうるものである。いかに保育士たちが外国人との混成保育に工夫を凝らしても、それが保護者の意に叶わぬものであった場合は、変更を余儀なくされる場合も十分にあるだろう。それだけ、保護者の意識は無視できないものなのである。

第2に、日本人保護者は、保育所に子どもを預ける外国人たちにとって最も身近な日本人となりうる。新倉は、保育所の中で外国人保護者同士が固まり、日本社会への適応をすすめられない事例を挙げて、「これらの問題は、保育所の問題というよりも地域の問題」であり、外国人保護者が閉ざした社会を作ってしまうためにも、一番身近な日本人である日本人保護者たちが積極的にふるまわなければならないとしている（新倉 2001）。外国人集住地域の多くで外国人住民の「セグリゲート化」（小内編 2003）が進んでいるという現実の中で、子どもの交流を介して外国人住民と日本人住民の橋渡し役となりうるのが日本人保護者たちであるといえる。実際、われわれがこれまでにおこなってきた調査のなかで、日本人保護者が外国人保護者との関係をよくしていきたいという期待を持っていることが示されている（品川 2003、野崎 2007）。

そこで、本章では、外国人園児を多く受け入れている保育所や、外国人保護者に対する日本人保護者の意識をみていくことにする。その際、まず日本人保護者の実態を確認したうえで、外国人園児が多く受け入れられていることに対する意識をみる。その後、外国人保護者との交流の実態を明らかにし、最後に日本人保護者の意識に潜む問題点について考察したい。

#### 第1節 基本属性

本章で用いる日本人保護者のデータは、A園139票、B園98票、C園124票の計361票である（表3-1）。回収率は、A園において84.2%と高かったものの、C園では62.6%、B園では51.9%と、園によってばらつきがでた。全体の回収率は65.4%であった。

回収票361票のうち、父親、母親双方の回答が揃っているものは309票で全体の85.6%である。母親の回答しかなかったものが全部で50票（13.9%）、父親の回答しかなかったものが全部で2票（0.6%）あった。このため、本章において扱うデータの母数は、母親に関してはA園137票、B園

98票、C園124票で計359票、父親に関してはA園124票、B園77票、C園110票で計311票となる。なお、これらはあくまでも回答が記入されていたかどうかの数字であり、片親の世帯が52世帯あることを意味するものではない。

調査票を持って帰った子どもの属性をみると、男児が188人（52.1%）、女児が172人（47.6%）と、男児の方が若干多い（表3-2）。また、平均年齢は3.88歳であり、B園の子どもが4.26歳と他の2園と比較して少し年齢が高くなっている。

保護者たちの基本属性を確認しておこう。まず、保護者の職業をみると、父親では生産に関わる職業が36.4%と最も多く、続いて管理的職業が26.9%となっている（表3-3）。豊橋市は全国でも有数の農業算出高を誇っているが、今回の協力者の中に農林漁業従事者は1人しかいなかった。職業構造について、園による大きな違いは見られない。母親は半数以上に当たる51.1%が「その他」となっている。その内訳の大半はパート、アルバイトなどの臨時職であった。それ以外の常雇職では専門・技術職が12.6%、事務職が11.5%とやや多くなっている。現在無職（産休・育休中などを含む）である者は6.4%しかおらず、ほとんどの母親が何らかの仕事をしていることがわかる。

いつから豊橋市に住んでいるかを聞くと、父親は平均25.03年前、母親は平均22.11年前からとなった（表3-4）。しかし、実際の分布をみると、父母共に「5～9年前」と「30～34年前」の2つをピークとするフタコブ型を示していることがわかる。これは、豊橋で生まれ育った層と、就職、結婚を機に豊橋に移り住んだ層とであることが予測される。

現在の住まいは、「一戸建て持家（土地も所有）」が46.7%と最も多くなっていた（表3-5）。だが、これについては園ごとの差が表れている。園のすぐ隣に大規模な県営住宅のあるA園では、そこからの通園者と思われる者が25.4%いる。市の中心部に近いB園では「一戸建て持家（土地も所有）」の割合が他の2園よりも低く、「民間の借家・アパート・賃貸マンション」が43.9%と半数近くになっている。古くからの住宅街が広がるC園は、「一戸建て持家（土地も所有）」の割合が52.4%と半数を超え、最も多くなっている。

表3-1 回収率、回答者

|    | 配布  | 回収数 | 回収率   | 両親        | 母親のみ     | 父親のみ   |
|----|-----|-----|-------|-----------|----------|--------|
| A  | 165 | 139 | 84.2% | 122(87.8) | 15(10.8) | 2(1.4) |
| B  | 189 | 98  | 51.9% | 77(78.6)  | 21(21.4) | 0(0.0) |
| C  | 198 | 124 | 62.6% | 110(88.7) | 14(11.3) | 0(0.0) |
| 合計 | 552 | 361 | 65.4% | 309(85.6) | 50(13.9) | 2(0.6) |

表3-2 対象子の性別、平均年齢

|    | 対象子の性別    |           |        | 対象子の年齢 | 合計         |
|----|-----------|-----------|--------|--------|------------|
|    | 男の子       | 女の子       | 無回答    |        |            |
| A  | 75(54.0)  | 63(45.3)  | 1(0.7) | 3.76   | 139(100.0) |
| B  | 48(49.0)  | 50(51.0)  | 0(0.0) | 4.26   | 98(100.0)  |
| C  | 65(52.4)  | 59(47.6)  | 0(0.0) | 3.73   | 124(100.0) |
| 合計 | 188(52.1) | 172(47.6) | 1(0.3) | 3.88   | 361(100.0) |

表3-3 職業

|   |    | 農林<br>漁業 | 事務職   | 保安職  | 販売職   | 生産    | 運輸<br>通信 | 専門<br>技術 | 管理的<br>職業 | サー<br>ビス | 無職   | その他   | 合計     |
|---|----|----------|-------|------|-------|-------|----------|----------|-----------|----------|------|-------|--------|
| 父 | A  | 0        | 7     | 0    | 17    | 44    | 6        | 2        | 29        | 1        | 0    | 15    | 121    |
|   |    | 0.0%     | 5.8%  | 0.0% | 14.0% | 36.4% | 5.0%     | 1.7%     | 24.0%     | 0.8%     | 0.0% | 12.4% | 100.0% |
|   | B  | 1        | 6     | 3    | 5     | 25    | 5        | 3        | 19        | 0        | 0    | 9     | 76     |
|   |    | 1.3%     | 7.9%  | 3.9% | 6.6%  | 32.9% | 6.6%     | 3.9%     | 25.0%     | 0.0%     | 0.0% | 11.8% | 100.0% |
| 母 | C  | 0        | 7     | 2    | 8     | 42    | 4        | 2        | 34        | 2        | 0    | 7     | 108    |
|   |    | 0.0%     | 6.5%  | 1.9% | 7.4%  | 38.9% | 3.7%     | 1.9%     | 31.5%     | 1.9%     | 0.0% | 6.5%  | 100.0% |
|   | 合計 | 1        | 20    | 5    | 30    | 111   | 15       | 7        | 82        | 3        | 0    | 31    | 305    |
|   |    | 0.3%     | 6.6%  | 1.6% | 9.8%  | 36.4% | 4.9%     | 2.3%     | 26.9%     | 1.0%     | 0.0% | 10.2% | 100.0% |
| 父 | A  | 0        | 19    | 0    | 2     | 7     | 0        | 14       | 6         | 3        | 7    | 79    | 137    |
|   |    | 0.0%     | 13.9% | 0.0% | 1.5%  | 5.1%  | 0.0%     | 10.2%    | 4.4%      | 2.2%     | 5.1% | 57.7% | 100.0% |
|   | B  | 1        | 13    | 0    | 4     | 4     | 1        | 13       | 6         | 1        | 9    | 45    | 97     |
|   |    | 1.0%     | 13.4% | 0.0% | 4.1%  | 4.1%  | 1.0%     | 13.4%    | 6.2%      | 1.0%     | 9.3% | 46.4% | 100.0% |
| 母 | C  | 0        | 9     | 0    | 5     | 9     | 0        | 18       | 13        | 4        | 7    | 59    | 124    |
|   |    | 0.0%     | 7.3%  | 0.0% | 4.0%  | 7.3%  | 0.0%     | 14.5%    | 10.5%     | 3.2%     | 5.6% | 47.6% | 100.0% |
|   | 合計 | 1        | 41    | 0    | 11    | 20    | 1        | 45       | 25        | 8        | 23   | 183   | 358    |
|   |    | 0.3%     | 11.5% | 0.0% | 3.1%  | 5.6%  | 0.3%     | 12.6%    | 7.0%      | 2.2%     | 6.4% | 51.1% | 100.0% |

表3-4 いつから豊橋に住んでいますか

|   |    | 0～<br>4年前 | 5～<br>9年前 | 10～<br>14年前 | 15～<br>19年前 | 20～<br>24年前 | 25～<br>29年前 | 30～<br>34年前 | 35～<br>39年前 | 40年<br>以上 | 平均<br>(年) | 合計     |
|---|----|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|--------|
| 父 | A  | 11        | 14        | 9           | 2           | 0           | 14          | 36          | 25          | 10        | 26.09     | 121    |
|   |    | 9.1%      | 11.6%     | 7.4%        | 1.7%        | 0.0%        | 11.6%       | 29.8%       | 20.7%       | 8.3%      |           | 100.0% |
|   | B  | 6         | 17        | 7           | 3           | 4           | 5           | 19          | 10          | 6         | 22.52     | 77     |
|   |    | 7.8%      | 22.1%     | 9.1%        | 3.9%        | 5.2%        | 6.5%        | 24.7%       | 13.0%       | 7.8%      |           | 100.0% |
| 母 | C  | 9         | 11        | 5           | 7           | 6           | 11          | 33          | 22          | 5         | 25.62     | 109    |
|   |    | 8.3%      | 10.1%     | 4.6%        | 6.4%        | 5.5%        | 10.1%       | 30.3%       | 20.2%       | 4.6%      |           | 100.0% |
|   | 合計 | 26        | 42        | 21          | 12          | 10          | 30          | 88          | 57          | 21        | 25.03     | 307    |
|   |    | 8.5%      | 13.7%     | 6.8%        | 3.9%        | 3.3%        | 9.8%        | 28.7%       | 18.6%       | 6.8%      |           | 100.0% |
| 父 | A  | 10        | 22        | 8           | 3           | 6           | 19          | 46          | 20          | 2         | 24.02     | 136    |
|   |    | 7.4%      | 16.2%     | 5.9%        | 2.2%        | 4.4%        | 14.0%       | 33.8%       | 14.7%       | 1.4%      |           | 100.0% |
|   | B  | 12        | 16        | 8           | 9           | 4           | 12          | 17          | 16          | 3         | 21.28     | 97     |
|   |    | 12.4%     | 16.5%     | 8.2%        | 9.3%        | 4.1%        | 12.4%       | 17.5%       | 16.5%       | 3.1%      |           | 100.0% |
| 母 | C  | 17        | 24        | 10          | 3           | 9           | 13          | 28          | 19          | 1         | 20.67     | 124    |
|   |    | 13.7%     | 19.4%     | 8.1%        | 2.4%        | 7.3%        | 10.5%       | 22.6%       | 15.3%       | 0.8%      |           | 100.0% |
|   | 合計 | 39        | 62        | 26          | 15          | 19          | 44          | 91          | 55          | 6         | 22.11     | 357    |
|   |    | 10.9%     | 17.4%     | 7.3%        | 4.2%        | 5.3%        | 12.3%       | 25.5%       | 15.4%       | 1.7%      |           | 100.0% |

表3-5 お住まいは次のどれにあたりますか

|    | 一戸建て<br>持家(土地<br>も所有) | 一戸建て<br>持家(借<br>地) | 分譲マン<br>ション | 民間の借家・<br>アパート・賃<br>貸マンション | 社宅・<br>官舎 | 公営・<br>公団住<br>宅 | 間借り  | その他  | 合計     |
|----|-----------------------|--------------------|-------------|----------------------------|-----------|-----------------|------|------|--------|
| A  | 68                    | 3                  | 0           | 29                         | 0         | 35              | 2    | 1    | 138    |
|    | 49.3%                 | 2.2%               | 0.0%        | 21.0%                      | 0.0%      | 25.4%           | 1.4% | 0.7% | 100.0% |
| B  | 35                    | 2                  | 0           | 43                         | 2         | 14              | 2    | 0    | 98     |
|    | 35.7%                 | 2.0%               | 0.0%        | 43.9%                      | 2.0%      | 14.3%           | 2.0% | 0.0% | 100.0% |
| C  | 65                    | 3                  | 1           | 38                         | 0         | 13              | 1    | 3    | 124    |
|    | 52.4%                 | 2.4%               | 0.8%        | 30.6%                      | 0.0%      | 10.5%           | 0.8% | 2.4% | 100.0% |
| 合計 | 168                   | 8                  | 1           | 110                        | 2         | 62              | 5    | 4    | 360    |
|    | 46.7%                 | 2.2%               | 0.3%        | 30.6%                      | 0.6%      | 17.2%           | 1.4% | 1.1% | 100.0% |

保護者たちの地域に対する愛着は、豊橋歴や住居形態を問わず強く、父親の81.9%、母親の78.2%はこれからも豊橋市に住みたいと考えている（表3-6）。その理由としては生活環境のよさを挙げる者が父親で46.9%、母親で48.2%と多く、「土地や家屋があるから」（父親41.8%、母親38.0%）を

上回っている（表3-7）。ネガティブな意見についてはほとんどの項目が数%程度であった。

同居している家族の人数も園ごとの差が大きい。表3-8を見てみると、平均同居家族数は4.28人で、人数別に見ても4人家族が41.3%と、どの園でも多数を占める。最も家族数が多いのはA園で、平均4.63人。3人以下の家族が16.6%と少なく、また23.6%が6人以上である。それに対して最も少ないのはB園である。平均人数は3.93人と4人を下回り、3人以下の家庭が38.8%を占めている。

住居の形態は園ごとに差が見られるものの、年収では大きな差は見られない。表3-9をみると、世帯全体の年収は、「400万円～600万円」が35.9%と最も多かった。200万円に満たない世帯も9.7%ある一方で、1000万円を超える世帯も7.5%存在する。その平均は553.4万円であった。世帯年収が最も高いのはC園の580.9万円、一番低いのはB園の526.7万円であり、50万円以上の差があった。しかし、この園ごとの違いは、統計的には無視できる差である（分散分析の有意確率 $p=0.472$ ）。

表3-6 これからも豊橋市に住みたいと思いますか

|   |    | 住みたいと思う   | 別の場所に移りたい | 必ず別の場所に移らなければならない | わからない    | 合計         |
|---|----|-----------|-----------|-------------------|----------|------------|
| 父 | A  | 87(75.7)  | 5(4.3)    | 3(2.6)            | 20(17.4) | 115(100.0) |
|   | B  | 61(85.9)  | 2(2.8)    | 1(1.4)            | 7(9.9)   | 71(100.0)  |
|   | C  | 92(86.0)  | 3(2.8)    | 0(0.0)            | 12(11.2) | 107(100.0) |
|   | 合計 | 240(81.9) | 10(3.4)   | 4(1.4)            | 39(13.3) | 293(100.0) |
| 母 | A  | 102(75.6) | 8(5.9)    | 1(0.7)            | 24(17.8) | 135(100.0) |
|   | B  | 80(81.6)  | 4(4.1)    | 1(1.0)            | 13(13.3) | 98(100.0)  |
|   | C  | 97(78.2)  | 4(3.2)    | 0(0.0)            | 23(18.5) | 124(100.0) |
|   | 合計 | 279(78.2) | 16(4.5)   | 2(0.6)            | 60(16.8) | 357(100.0) |

表3-7 住みたい理由、移りたい理由

|   |    | 生活環境がよいから    | 人間環境がよいから   | 親の面倒をみるため   | ここに土地や家屋があるから | 移るための良い場所がない | 別の場所に自分の土地や家があるから | 生活環境が悪いから | 人間環境が悪いから | 転勤があるから   | 転職するから    | よい職場がないから | 外国人が多いから  | その他         |
|---|----|--------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 父 | A  | 48<br>45.7%  | 18<br>17.1% | 14<br>13.3% | 40<br>38.1%   | 3<br>2.9%    | 2<br>1.9%         | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 4<br>3.8% | 1<br>1.0% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 8<br>7.6%   |
|   | B  | 38<br>55.9%  | 8<br>11.8%  | 8<br>11.8%  | 29<br>42.6%   | 1<br>1.5%    | 0<br>0.0%         | 1<br>1.5% | 0<br>0.0% | 2<br>2.9% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 3<br>4.4%   |
|   | C  | 43<br>42.2%  | 5<br>4.9%   | 22<br>21.6% | 46<br>45.1%   | 7<br>6.9%    | 1<br>1.0%         | 0<br>0.0% | 1<br>1.0% | 2<br>2.0% | 0<br>0.0% | 1<br>1.0% | 2<br>2.0% | 5<br>4.9%   |
|   | 合計 | 129<br>46.9% | 31<br>11.3% | 44<br>16.0% | 115<br>41.8%  | 11<br>4.0%   | 3<br>1.1%         | 1<br>0.4% | 1<br>0.4% | 8<br>2.9% | 1<br>0.4% | 1<br>0.4% | 2<br>0.7% | 16<br>5.8%  |
|   |    |              |             |             |               |              |                   |           |           |           |           |           |           |             |
| 母 | A  | 55<br>43.3%  | 18<br>14.2% | 24<br>18.9% | 52<br>40.9%   | 6<br>4.7%    | 3<br>2.4%         | 0<br>0.0% | 1<br>0.8% | 1<br>0.8% | 1<br>0.8% | 0<br>0.0% | 3<br>2.4% | 14<br>11.0% |
|   | B  | 51<br>54.8%  | 17<br>18.3% | 14<br>15.1% | 24<br>25.8%   | 5<br>5.4%    | 0<br>0.0%         | 5<br>5.4% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 2<br>2.2% | 0<br>0.0% | 8<br>8.6%   |
|   | C  | 55<br>48.2%  | 7<br>6.1%   | 27<br>23.7% | 51<br>44.7%   | 9<br>7.9%    | 0<br>0.0%         | 2<br>1.8% | 0<br>0.0% | 1<br>0.9% | 0<br>0.0% | 1<br>0.9% | 4<br>3.5% | 13<br>11.4% |
|   | 合計 | 161<br>48.2% | 42<br>12.6% | 65<br>19.5% | 127<br>38.0%  | 20<br>6.0%   | 3<br>0.9%         | 7<br>2.1% | 1<br>0.3% | 2<br>0.6% | 1<br>0.3% | 3<br>0.9% | 7<br>2.1% | 35<br>10.5% |
|   |    |              |             |             |               |              |                   |           |           |           |           |           |           |             |

子どもの成長に対して文化の面で大きな影響を与えるといわれている学歴についてはどうだろうか。表3-10をみると、父親、母親ともに高校卒が最も多くなっている。父親をより詳細にみてみると、高等教育を受けている者は26.0%とおおよそ4分の1である。B園では高校卒が56.6%とひと

きわ多くなっており、C園は中学卒（高校中退を含む）が20.4%と多くなっていた。母親では高等教育を受けた者が32.5%と父親よりも多くなっているが、そのほとんどは短大卒であり、大学・大学院まで行った者は8.4%と中学卒よりも少なくなっている。

表3-8 お宅は何人家族ですか

|    | 2人      | 3人       | 4人        | 5人       | 6人       | 7人以上     | 平均   | 合計         |
|----|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|------|------------|
| A  | 3(2.2)  | 20(14.4) | 64(46.0)  | 19(13.7) | 18(12.9) | 15(10.8) | 4.63 | 139(100.0) |
| B  | 5(5.1)  | 33(33.7) | 38(38.8)  | 15(15.3) | 3(3.1)   | 4(4.1)   | 3.93 | 98(100.0)  |
| C  | 7(5.6)  | 25(20.2) | 47(37.9)  | 32(25.8) | 10(8.1)  | 3(2.4)   | 4.18 | 124(100.0) |
| 合計 | 15(4.2) | 78(21.6) | 149(41.3) | 66(18.3) | 31(8.6)  | 22(6.2)  | 4.28 | 361(100.0) |

表3-9 世帯全体の年収はどのくらいになりますか

|    | ～200万円      | 200万円<br>～400万円 | 400万円<br>～600万円 | 600万円<br>～800万円 | 800万円<br>～1000万円 | 1000万円～    | 平均<br>(万円) | 合計            |
|----|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------|------------|---------------|
| A  | 8<br>7.0%   | 30<br>26.1%     | 43<br>37.4%     | 15<br>13.0%     | 9<br>7.8%        | 10<br>8.7% | 547.0      | 115<br>100.0% |
| B  | 12<br>13.3% | 22<br>24.4%     | 31<br>34.4%     | 10<br>11.1%     | 9<br>10.0%       | 6<br>6.6%  | 526.7      | 90<br>100.0%  |
| C  | 11<br>9.6%  | 17<br>14.8%     | 41<br>35.7%     | 23<br>20.0%     | 15<br>13.0%      | 8<br>7.0%  | 580.9      | 115<br>100.0% |
| 合計 | 31<br>9.7%  | 69<br>21.6%     | 115<br>35.9%    | 48<br>15.0%     | 33<br>10.3%      | 24<br>7.5% | 553.4      | 320<br>100.0% |

表3-10 保護者の学歴

|   |    | 中学校         | 高校           | 専門学校        | 短大          | 大学          | 大学院       | その他       | 合計            |
|---|----|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|---------------|
| 父 | A  | 12<br>10.0% | 58<br>48.3%  | 20<br>16.7% | 3<br>2.5%   | 24<br>20.0% | 2<br>1.7% | 1<br>0.8% | 120<br>100.0% |
|   | B  | 4<br>5.3%   | 43<br>56.6%  | 7<br>9.2%   | 5<br>6.6%   | 14<br>18.4% | 3<br>3.9% | 0<br>0.0% | 76<br>100.0%  |
|   | C  | 22<br>20.4% | 49<br>45.4%  | 9<br>8.3%   | 5<br>4.6%   | 23<br>21.3% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 108<br>100.0% |
|   | 合計 | 38<br>12.5% | 150<br>49.3% | 36<br>11.8% | 13<br>4.3%  | 61<br>20.1% | 5<br>1.6% | 1<br>0.3% | 304<br>100.0% |
| 母 | A  | 12<br>8.9%  | 56<br>41.5%  | 22<br>16.3% | 36<br>26.7% | 9<br>6.7%   | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 135<br>100.0% |
|   | B  | 7<br>7.1%   | 38<br>38.8%  | 19<br>19.4% | 24<br>24.5% | 10<br>10.2% | 0<br>0.0% | 0<br>0.0% | 98<br>100.0%  |
|   | C  | 17<br>13.7% | 49<br>39.5%  | 21<br>16.9% | 26<br>21.0% | 10<br>8.1%  | 1<br>0.8% | 0<br>0.0% | 124<br>100.0% |
|   | 合計 | 36<br>10.1% | 143<br>40.1% | 62<br>17.4% | 86<br>24.1% | 29<br>8.1%  | 1<br>0.3% | 0<br>0.0% | 357<br>100.0% |

自分の子どもに対しては、大学まで行ってほしいと考えている者が父親で44.6%、母親で45.5%と最も多くなっている（表3-11-1）。その他、選択肢には用意していなかったものの、「本人次第」「本人に任せる」という記述も父親で5.3%、母親で4.5%ほどいた。父母共に、大学まで行ってほしいと考えている者の割合がB園で他の2園より若干高くなっているようである。

教育期待については、園の差はほとんど見られないが、子どもの性別による差が大きく表れている（表3-11-2）。大学まで進学してほしいと思う者は、子どもが男児の場合、父母共に55.7%と過半数であるのに対し、女児の場合は父親で32.6%、母親で34.5%まで下がる。その分増えるのは「短大まで」であり、父親の13.3%、母親の22.0%が挙げている。男女の教育期待の差は、いまだ根強く残っているようである。

表3-11-1 教育期待

|    |   | 中学校  | 高校    | 専門学校  | 短大    | 大学    | 大学院  | その他  | 本人次第 | 合計     |
|----|---|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|
| 父  | A | 0    | 32    | 11    | 11    | 47    | 2    | 1    | 9    | 113    |
|    |   | 0.0% | 28.3% | 9.7%  | 9.7%  | 41.6% | 1.8% | 0.9% | 8.0% | 100.0% |
|    | B | 0    | 18    | 7     | 3     | 34    | 1    | 2    | 3    | 68     |
|    |   | 0.0% | 26.5% | 10.3% | 4.4%  | 50.0% | 1.5% | 2.9% | 4.4% | 100.0% |
| 母  | C | 2    | 38    | 5     | 5     | 46    | 1    | 4    | 3    | 104    |
|    |   | 1.9% | 36.5% | 4.8%  | 4.8%  | 44.2% | 1.0% | 3.8% | 2.9% | 100.0% |
| 合計 |   | 2    | 88    | 23    | 19    | 127   | 4    | 7    | 15   | 285    |
|    |   | 0.7% | 30.9% | 8.1%  | 6.7%  | 44.6% | 1.4% | 2.5% | 5.3% | 100.0  |
| 父  | A | 0    | 34    | 14    | 18    | 61    | 1    | 0    | 7    | 135    |
|    |   | 0.0% | 25.2% | 10.4% | 13.3% | 45.2% | 0.7% | 0.0% | 5.2% | 100.0% |
|    | B | 0    | 14    | 12    | 10    | 49    | 3    | 3    | 6    | 97     |
|    |   | 0.0% | 14.5% | 12.4% | 10.3% | 50.5% | 3.1% | 3.1% | 6.2% | 100.0% |
| 母  | C | 1    | 37    | 16    | 11    | 51    | 2    | 1    | 3    | 122    |
|    |   | 0.8% | 30.3% | 13.1% | 9.0%  | 41.8% | 1.6% | 0.8% | 2.5% | 100.0% |
| 合計 |   | 1    | 85    | 42    | 39    | 161   | 6    | 4    | 16   | 354    |
|    |   | 0.3% | 24.0% | 11.9% | 11.0% | 45.5% | 1.7% | 1.1% | 4.5% | 100.0% |

表3-11-2 教育期待

|    |   | 中学校  | 高校    | 専門学校  | 短大    | 大学    | 大学院  | その他  | 本人次第 | 合計     |
|----|---|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|
| 父  | 男 | 2    | 43    | 9     | 1     | 83    | 3    | 1    | 7    | 149    |
|    |   | 1.3% | 28.9% | 6.0%  | 0.7%  | 55.7% | 2.0% | 0.7% | 4.7% | 100.0% |
|    | 女 | 0    | 45    | 13    | 18    | 44    | 1    | 6    | 8    | 135    |
|    |   | 0.0% | 33.3% | 9.6%  | 13.3% | 32.6% | 0.7% | 4.4% | 5.9% | 100.0% |
| 合計 |   | 2    | 88    | 22    | 19    | 127   | 4    | 7    | 15   | 284    |
|    |   | 0.7% | 31.0% | 7.7%  | 6.7%  | 44.7% | 1.4% | 2.5% | 5.3% | 100.0% |
| 母  | 男 | 0    | 49    | 18    | 2     | 103   | 3    | 1    | 9    | 185    |
|    |   | 0.0% | 26.5% | 9.7%  | 1.1%  | 55.7% | 1.6% | 0.5% | 4.9% | 100.0% |
|    | 女 | 1    | 36    | 23    | 37    | 58    | 3    | 3    | 7    | 168    |
|    |   | 0.6% | 21.4% | 13.7% | 22.0% | 34.5% | 1.8% | 1.8% | 4.2% | 100.0% |
| 合計 |   | 1    | 85    | 41    | 39    | 161   | 6    | 4    | 16   | 353    |
|    |   | 0.3% | 24.1% | 11.6% | 11.0% | 45.6% | 1.7% | 1.1% | 4.5% | 100.0% |

最後に、日常生活と保育所の利用に関しても確認をしておこう。子どもとのコミュニケーションをみると、母親については「平日一緒に遊ぶ」が82.6%であった他は、3つの項目で9割以上が「よくする」「ときどきする」と答えている（表3-12）。ほとんどの母親が仕事を持っている中でも、子どもと接することを心がけていることがわかる。一方、父親は母親に比べて子どもと接する機会が少ない。「平日一緒に遊ぶ」ことができているのは54.5%、「夕食を一緒に食べる」ことができているのも68.8%となっている。しかし、そのようななかでも87.5%と9割近い父親が保育所の休日には一緒に遊んでいると答えており、忙しい中でも積極的に交流をもとうとしている様子がうかがえる。

数ある保育所の中から現在利用している保育所を選んだ理由はなんだろうか<sup>1)</sup>。表3-13をみると圧倒的に多いのは「家から近かったから」であり、全体の85.0%が理由としてあげている。その他の理由では園ごとの特徴が表れている。B園は「職場から近いから」（18.4%）の他、「設備や施設がよいから」（13.3%）、「保育士がよいから」（10.2%）、「保育内容がよいから」（17.3%）など、保育環境の充実を挙げる者が多くなっている。



表3-12 対象子との日常コミュニケーション（「よくする」＋「ときどきする」）

|   |    | 平日一緒に遊ぶ   | 保育所の休日に一緒に遊ぶ | 夕食と一緒に食べる | 保育所であったことを聞いてあげる |
|---|----|-----------|--------------|-----------|------------------|
| 父 | A  | 64(55.2)  | 106(89.8)    | 76(63.9)  | 88(77.2)         |
|   | B  | 45(58.4)  | 72(93.5)     | 57(74.0)  | 62(80.5)         |
|   | C  | 55(50.9)  | 87(80.6)     | 76(70.4)  | 81(75.7)         |
|   | 合計 | 164(54.5) | 265(87.5)    | 209(68.8) | 231(77.5)        |
| 母 | A  | 109(81.3) | 130(96.3)    | 132(98.5) | 125(96.2)        |
|   | B  | 81(84.4)  | 97(99.0)     | 96(98.0)  | 95(96.9)         |
|   | C  | 100(82.6) | 116(95.1)    | 121(99.2) | 117(96.7)        |
|   | 合計 | 290(82.6) | 343(96.6)    | 349(98.6) | 337(96.6)        |

表3-13 保育所を選んだ理由（「よくする」＋「ときどきする」）

|    | 家から近かったから | 職場から近いから | 設備や施設がよいから | 保育士がよいから | 保育内容がよいから | 保育時間が長いから | その他      | 合計         |
|----|-----------|----------|------------|----------|-----------|-----------|----------|------------|
| A  | 123(88.5) | 11( 7.9) | 5( 3.6)    | 9( 6.5)  | 11( 7.9)  | 27(19.4)  | 12( 8.6) | 139(100.0) |
| B  | 79(80.6)  | 18(18.4) | 13(13.3)   | 10(10.2) | 17(17.3)  | 21(21.4)  | 18(18.4) | 98(100.0)  |
| C  | 105(84.7) | 17(13.7) | 3( 2.4)    | 8( 6.5)  | 18(14.5)  | 11( 8.9)  | 15(12.1) | 124(100.0) |
| 合計 | 307(85.0) | 46(12.7) | 21( 5.8)   | 27( 7.5) | 46(12.7)  | 59(16.3)  | 45(12.5) | 361(100.0) |

延長保育は、利用していない世帯が55.7%と半数を超える（表3-14）。特にA園では69.6%と7割近くが延長保育を利用していない。これには、A園が最も家族数が多いことが理由として考えられるだろう。B園とC園も利用しない世帯が半数近いが、その一方で5日間以上利用している世帯もB園で33.7%、C園で40.7%と多くなっている。これはすなわち平日は全て延長保育を利用しているということであり、全く利用しないか、毎日利用するかの二極に分かれていることがわかる。

保育所への要望をみると、「保育料をもっと安くして欲しい」が父親39.8%、母親45.4%と多くなっているほかは、母親で「保育士ともっと連絡を取り合いたい」と思う者が2割を超えているくらいで、特に目立つ項目はない（表3-15）。また、「特にない」が父親で46.6%、母親で32.0%と多く、特に保育所のやり方に不満はないようである。

表3-14 延長保育の利用日数

|    | 利用しない     | 1日      | 2日      | 3日      | 4日     | 5日       | 6日      | 合計         |
|----|-----------|---------|---------|---------|--------|----------|---------|------------|
| A  | 78(69.6)  | 4(3.6)  | 3(2.7)  | 5(4.5)  | 0(0.0) | 20(17.9) | 2(1.8)  | 112(100.0) |
| B  | 44(49.4)  | 6(6.7)  | 6(6.7)  | 3(3.3)  | 0(0.0) | 26(29.2) | 4(4.5)  | 89(100.0)  |
| C  | 50(46.3)  | 7(6.5)  | 1(0.9)  | 4(3.7)  | 2(1.9) | 35(32.4) | 9(8.3)  | 108(100.0) |
| 合計 | 172(55.7) | 17(5.5) | 10(3.2) | 12(3.8) | 2(0.6) | 81(26.2) | 15(4.9) | 309(100.0) |

表3-15 保育所への要望

|   |    | もっと熱心にやってほしい | 少しポルトガル語を身につけて欲しい | 国籍の違いによる差別のないようにしてほしい | 保育時間を長くして欲しい | 保育について相談しやすくしてほしい | 保育士ともっと連絡を取り合いたい | 保育料をもっと安くしてほしい | その他        | 特にな          | 合計            |
|---|----|--------------|-------------------|-----------------------|--------------|-------------------|------------------|----------------|------------|--------------|---------------|
| 父 | A  | 9<br>8.1%    | 5<br>4.5%         | 5<br>4.5%             | 2<br>1.8%    | 12<br>10.8%       | 8<br>7.2%        | 49<br>44.1%    | 5<br>4.5%  | 42<br>37.8%  | 111<br>100.0% |
|   | B  | 1<br>1.4%    | 2<br>2.9%         | 1<br>1.4%             | 0<br>0.0%    | 5<br>7.2%         | 4<br>5.8%        | 26<br>37.7%    | 1<br>1.4%  | 34<br>49.3%  | 69<br>100.0%  |
|   | C  | 2<br>2.0%    | 2<br>2.0%         | 1<br>1.0%             | 5<br>5.1%    | 1<br>1.0%         | 2<br>2.0%        | 36<br>36.4%    | 3<br>3.0%  | 54<br>54.5%  | 99<br>100.0%  |
|   | 合計 | 12<br>4.3%   | 9<br>3.2%         | 7<br>2.5%             | 7<br>2.5%    | 18<br>6.5%        | 14<br>5.0%       | 111<br>39.8%   | 9<br>3.2%  | 130<br>46.6% | 279<br>100.0% |
| 母 | A  | 12<br>9.0%   | 3<br>2.3%         | 7<br>5.3%             | 8<br>6.0%    | 19<br>14.3%       | 19<br>14.3%      | 71<br>53.4%    | 9<br>6.8%  | 38<br>28.6%  | 133<br>100.0% |
|   | B  | 3<br>3.2%    | 1<br>1.1%         | 1<br>1.1%             | 6<br>6.3%    | 14<br>14.7%       | 25<br>26.3%      | 39<br>41.1%    | 2<br>2.1%  | 28<br>29.5%  | 95<br>100.0%  |
|   | C  | 1<br>0.8%    | 4<br>3.3%         | 4<br>3.3%             | 12<br>9.8%   | 12<br>9.8%        | 30<br>24.6%      | 49<br>40.2%    | 5<br>4.1%  | 46<br>37.7%  | 122<br>100.0% |
|   | 合計 | 16<br>4.6%   | 8<br>2.3%         | 12<br>3.4%            | 26<br>7.4%   | 45<br>12.9%       | 74<br>21.1%      | 159<br>45.4%   | 16<br>4.6% | 112<br>32.0% | 350<br>100.0% |

実際、保育所に満足しているかどうかを聞くと、B園、C園で「満足」「やや満足」と答える者が父母共に9割を超える（表3-16）。A園は父母共に他2園に比べて満足する者が少なくなっているようにみえるが、それでも父親で83.1%、母親で83.8%が肯定的な評価をしており、総じて日本人保護者は保育所の保育に満足しているといえるだろう。

表3-16 今の保育所には満足していますか

|   |    | 満足        | やや満足      | やや不満     | 不満     | 合計         |
|---|----|-----------|-----------|----------|--------|------------|
| 父 | A  | 60(53.1)  | 34(30.1)  | 12(10.6) | 7(6.2) | 113(100.0) |
|   | B  | 50(70.4)  | 20(28.2)  | 1(1.4)   | 0(0.0) | 71(100.0)  |
|   | C  | 55(53.9)  | 43(42.2)  | 3(2.9)   | 1(1.0) | 102(100.0) |
|   | 合計 | 165(57.7) | 97(33.9)  | 16(5.6)  | 8(2.8) | 286(100.0) |
| 母 | A  | 63(46.3)  | 51(37.5)  | 17(12.5) | 5(3.7) | 136(100.0) |
|   | B  | 64(65.3)  | 29(29.6)  | 5(5.1)   | 0(0.0) | 98(100.0)  |
|   | C  | 76(61.3)  | 42(33.9)  | 5(4.0)   | 1(0.8) | 124(100.0) |
|   | 合計 | 203(56.7) | 122(34.1) | 27(7.5)  | 6(1.7) | 358(100.0) |

ここでいったん、各園の基本的な背景をまとめておこう。調査対象園である3園の日本人保護者たちは職業や年収、学歴などに関してほとんど差が見られない。社会階層上はほとんど差がないといってよいだろう。そのようななかで、A園は県営団地に住む者が多く、家族数も多いという特徴を持つ。この家族数の多さは、例えば延長保育の利用が他の2園と比較して少ないという特徴につながっている。

B園は最も特色が表れている園であるといえる。市の中心部に近いという地理的な条件から民間の借家やアパートなどに住む者が多く、家族数も少ない。父親の豊橋在住歴も一番短く、豊橋市外から転入してきた核家族が比較的多いことが予想できる。保育所の保育環境を評価して利用している者が多く、また父親の子どもとのコミュニケーションが最も密であることから、最も保育に対して積極的な意思表示をしている保護者の多い園であるといえるかもしれない。ただし、回収率の

低さと、そこから生じるバイアスの大きさは分析する際に慎重にならねばなるまい。

C園はこの3園の中では最も平均的な傾向を示す園である。古くからの住宅街にあることから持家率は高いが、その一方で延長保育の利用者も多い。

## 第2節 外国人と保育

日本人保護者たちは、園に外国人が大勢いることをどのように捉えているのだろうか。

まず率直に、園が外国人園児を受け入れることの是非を聞いてみた。表3-17をみると、「賛成」が父親で45.3%、母親で44.4%とともに最も多かった。「やや賛成」も含めると父親では73.0%、母親では73.8%が外国人園児の受け入れに好意的であることがわかる。一方で「反対」「やや反対」と答えた者は父親で5.9%、母親で7.6%しかいなかった。

このような外国人園児の受け入れに好意的な態度は、自身の子どもと外国人園児とが交流することで、子どもにとってメリットがあるという期待によっている（表3-18）。「外国人の子どもといっしょに遊ぶので子どもの国際的な視野が広がる」と考えている者は、父親の59.7%、母親では67.2%にも達する。また、自由記述からは子どものうちから外国人や異文化にふれることで、人種差別をしなくなるという考えも多く見て取れる。

「外国人に対する偏見がなくなる気がする」<sup>2)</sup>

「外国人がいるのが当たり前前に生活していると差別的な考えを持ちにくいと思うので、それは良いと思います」

「もっと増やせばいい!!自分が、へんな目で見られたくなかったら、人をへんな目でみないこと!もし外国へ行ったら自分も外国人になるんだから日本人だったら日本人で外の国の人だったらその国のイメージをいい方にたいせつにしてほしい!」

「国際的視野が広がって、日本人、外国人など壁を作る事なく、まず同じ人なんだという意識が高まるので良いと思う」

表3-17 保育所が外国人を受け入れることについてどう思いますか

|   |    | 賛成        | やや賛成      | やや反対    | 反対     | わからない    | 合計         |
|---|----|-----------|-----------|---------|--------|----------|------------|
| 父 | A  | 45(40.2)  | 31(27.7)  | 4(3.6)  | 4(3.6) | 28(25.0) | 112(100.0) |
|   | B  | 39(53.4)  | 16(21.9)  | 5(6.8)  | 0(0.0) | 13(17.8) | 73(100.0)  |
|   | C  | 47(45.2)  | 33(31.7)  | 0(0.0)  | 4(3.8) | 20(19.2) | 104(100.0) |
|   | 合計 | 131(45.3) | 80(27.7)  | 9(3.1)  | 8(2.8) | 61(21.1) | 289(100.0) |
| 母 | A  | 47(35.1)  | 43(32.1)  | 12(9.0) | 4(3.0) | 28(20.9) | 134(100.0) |
|   | B  | 58(59.8)  | 20(20.6)  | 4(4.1)  | 0(0.0) | 15(15.5) | 97(100.0)  |
|   | C  | 52(42.3)  | 41(33.3)  | 6(4.9)  | 1(0.8) | 23(18.7) | 123(100.0) |
|   | 合計 | 157(44.4) | 104(29.4) | 22(6.2) | 5(1.4) | 66(18.6) | 354(100.0) |

表3-18 次のような意見についてどう思いますか（「そう思う」＋「ややそう思う」）

|   |    | 外国人の子ども<br>といっしょに遊<br>ぶので子どもの<br>国際的な視野が<br>広がる | 自分の子どもに<br>は外国人の子ど<br>もと積極的に交<br>流して欲しい | 自分の子どもに<br>は外国人の子ど<br>もとあまりつき<br>合って欲しくな<br>い |
|---|----|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 父 | A  | 71(62.3)                                        | 63(55.8)                                | 26(22.8)                                      |
|   | B  | 41(59.4)                                        | 42(60.0)                                | 6( 8.7)                                       |
|   | C  | 60(57.1)                                        | 62(60.2)                                | 17(16.5)                                      |
|   | 合計 | 172(59.7)                                       | 167(58.4)                               | 49(17.1)                                      |
| 母 | A  | 97(70.8)                                        | 84(61.3)                                | 28(20.4)                                      |
|   | B  | 63(65.6)                                        | 57(59.4)                                | 16(16.8)                                      |
|   | C  | 80(64.5)                                        | 72(60.0)                                | 20(16.3)                                      |
|   | 合計 | 240(67.2)                                       | 213(60.3)                               | 64(18.0)                                      |

その結果、父親の58.4%、母親の60.3%は「自分の子どもには外国人の子どもと積極的に交流して欲しい」と考えており、また逆に、「あまりつき合って欲しくない」と考えている者は父親で17.1%、母親で18.0%と少なくなっている。

実際に保育所で自分の子どもと外国人園児が関わりを持った結果、どのような影響を家庭は受けるのだろうか。保育所に入ってからの変化を聞いてみると「何も変わらない」が父母共に最も多い（表3-19）。「子どもに外国人の友達ができた」という者が父親の29.8%、母親の41.6%おり、また、「家庭でも外国人のことが話題になるようになった」という者が父親で17.2%、母親では28.1%いた。一方で、外国人園児との交流によって「文化の違いに戸惑うことが多くなった」という者は父親で2.1%、母親でも4.8%しかおらず、特に波風は立っていないことがわかる。

そのことは、保育士への相談をみても読み取れる（表3-20、21）。これまでに保育士に相談したことと、これから相談したいと思うことを聞いてみると、まず父親では84.1%と圧倒的多数が保育士に何かを相談したことはなく、また74.3%がこれからも特に相談したいことはないと答えている。相談したこと、したいことが何かある者を見てみても、子どもの育て方や子どもの発達に関するものが多くなっている。母親の場合、相談したこと、したいことがないという者は父親に比べて少なくなっているが、それでもやはり実際の相談内容は育て方、そして子どもの発達が中心である。戸惑うことも多いであろう外国人の親との付き合い方や、外国人の子どもとの仲に関して相談した、したいという者は父母共に2%弱であり、少なくとも保育士への相談を要するほどのトラブルや戸惑いには至っていないことがわかる。

表3-19 保育所に入って次のような変化はありましたか

|   |    | 子どもに外国人の友達<br>ができた | 保育所を通じて外国人<br>と親同士の<br>つきあいを<br>するよう<br>になった | 文化の違い<br>に戸惑うこ<br>とが多くな<br>った | 家庭でも外<br>国人のこ<br>とが話題に<br>なるようにな<br>った | その他    | 何も変わら<br>ない | 合計         |
|---|----|--------------------|----------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------|--------|-------------|------------|
| 父 | A  | 38(33.9)           | 2(1.8)                                       | 4(3.6)                        | 19(17.0)                               | 1(0.9) | 67(59.8)    | 112(100.0) |
|   | B  | 27(39.1)           | 0(0.0)                                       | 0(0.0)                        | 13(18.8)                               | 1(1.4) | 36(52.2)    | 69(100.0)  |
|   | C  | 20(19.2)           | 0(0.0)                                       | 2(1.9)                        | 17(16.3)                               | 1(1.0) | 74(71.2)    | 104(100.0) |
|   | 合計 | 85(29.8)           | 2(0.7)                                       | 6(2.1)                        | 49(17.2)                               | 3(1.1) | 177(62.1)   | 285(100.0) |
| 母 | A  | 66(48.5)           | 8(5.9)                                       | 7(5.1)                        | 41(30.1)                               | 5(3.7) | 56(41.2)    | 136(100.0) |
|   | B  | 45(46.4)           | 7(7.2)                                       | 4(4.1)                        | 27(27.8)                               | 2(2.1) | 42(43.3)    | 97(100.0)  |
|   | C  | 37(30.1)           | 1(0.8)                                       | 6(4.9)                        | 32(26.0)                               | 2(1.6) | 69(56.1)    | 123(100.0) |
|   | 合計 | 148(41.6)          | 16(4.5)                                      | 17(4.8)                       | 100(28.1)                              | 9(2.5) | 167(46.9)   | 356(100.0) |

表3-20 保育士に相談したこと

|   |    | 子どもの<br>育て方につ<br>いて | 子どもの<br>発達につ<br>いて | 保育所の<br>保育内容<br>について | 保育士の<br>子どもへ<br>の接し方<br>について | 外国人の<br>親との付<br>き合い方<br>について | 子どもと<br>外国人の<br>子どもと<br>の仲につ<br>いて | その他       | 相談した<br>ことはな<br>い | 合計            |
|---|----|---------------------|--------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------|-------------------|---------------|
| 父 | A  | 3<br>2.9%           | 8<br>7.8%          | 2<br>2.0%            | 3<br>2.9%                    | 0<br>0.0%                    | 0<br>0.0%                          | 0<br>0.0% | 87<br>85.3%       | 102<br>100.0% |
|   | B  | 4<br>6.9%           | 5<br>8.6%          | 2<br>3.4%            | 0<br>0.0%                    | 1<br>1.7%                    | 0<br>0.0%                          | 2<br>3.4% | 47<br>81.0%       | 58<br>100.0%  |
|   | C  | 3<br>3.3%           | 9<br>9.9%          | 3<br>3.3%            | 1<br>1.1%                    | 0<br>0.0%                    | 0<br>0.0%                          | 0<br>0.0% | 77<br>84.6%       | 91<br>100.0%  |
|   | 合計 | 10<br>4.0%          | 22<br>8.8%         | 7<br>2.8%            | 4<br>1.6%                    | 1<br>0.4%                    | 0<br>0.0%                          | 2<br>0.8% | 211<br>84.1%      | 251<br>100.0% |
| 母 | A  | 30<br>23.1%         | 44<br>33.8%        | 16<br>12.3%          | 14<br>10.8%                  | 0<br>0.0%                    | 4<br>3.1%                          | 2<br>1.5% | 46<br>35.4%       | 130<br>100.0% |
|   | B  | 32<br>36.4%         | 36<br>40.9%        | 7<br>8.0%            | 6<br>6.8%                    | 0<br>0.0%                    | 1<br>1.1%                          | 4<br>4.5% | 23<br>26.1%       | 88<br>100.0%  |
|   | C  | 38<br>32.8%         | 51<br>44.0%        | 12<br>10.3%          | 9<br>7.8%                    | 0<br>0.0%                    | 1<br>0.9%                          | 0<br>0.0% | 37<br>31.9%       | 116<br>100.0% |
|   | 合計 | 100<br>29.9%        | 131<br>39.2%       | 35<br>10.5%          | 29<br>8.7%                   | 0<br>0.0%                    | 6<br>1.8%                          | 6<br>1.8% | 106<br>31.7%      | 334<br>100.0% |

表3-21 保育士に相談したいこと

|   |    | 子どもの<br>育て方につ<br>いて | 子どもの<br>発達につ<br>いて | 保育所の<br>保育内容<br>について | 保育士の<br>子どもへ<br>の接し方<br>について | 外国人の<br>親との付<br>き合い方<br>について | 子どもと<br>外国人の<br>子どもと<br>の仲につ<br>いて | その他       | 相談した<br>いことは<br>ない | 合計            |
|---|----|---------------------|--------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------|--------------------|---------------|
| 父 | A  | 11<br>11.0%         | 12<br>12.0%        | 3<br>3.0%            | 2<br>2.0%                    | 2<br>2.0%                    | 2<br>2.0%                          | 0<br>0.0% | 73<br>73.0%        | 100<br>100.0% |
|   | B  | 7<br>10.8%          | 8<br>12.3%         | 1<br>1.5%            | 0<br>0.0%                    | 0<br>0.0%                    | 2<br>3.1%                          | 1<br>1.5% | 48<br>73.8%        | 65<br>100.0%  |
|   | C  | 12<br>13.0%         | 9<br>9.8%          | 2<br>2.2%            | 2<br>2.2%                    | 1<br>1.1%                    | 1<br>1.1%                          | 0<br>0.0% | 70<br>76.1%        | 92<br>100.0%  |
|   | 合計 | 30<br>11.7%         | 29<br>11.3%        | 6<br>2.3%            | 4<br>1.6%                    | 3<br>1.2%                    | 5<br>1.9%                          | 1<br>0.4% | 191<br>74.3%       | 257<br>100.0% |
| 母 | A  | 22<br>19.3%         | 14<br>12.3%        | 12<br>10.5%          | 11<br>9.6%                   | 2<br>1.8%                    | 3<br>2.6%                          | 1<br>0.9% | 63<br>55.3%        | 114<br>100.0% |
|   | B  | 20<br>26.3%         | 17<br>22.4%        | 3<br>3.9%            | 6<br>7.9%                    | 0<br>0.0%                    | 1<br>1.3%                          | 2<br>2.6% | 38<br>50.0%        | 76<br>100.0%  |
|   | C  | 29<br>26.6%         | 28<br>25.7%        | 7<br>6.4%            | 4<br>3.7%                    | 0<br>0.0%                    | 2<br>1.8%                          | 0<br>0.0% | 58<br>53.2%        | 109<br>100.0% |
|   | 合計 | 71<br>23.7%         | 59<br>19.7%        | 22<br>7.4%           | 21<br>7.0%                   | 2<br>0.7%                    | 6<br>2.0%                          | 3<br>1.0% | 159<br>53.2%       | 299<br>100.0% |

### 第3節 外国人父母との交流の実態

日本人保護者は、外国人園児の存在に対して好意的であり、また、特に目立ったトラブルも抱えていないことが示された。保育の場では、子どもに国境はないというような意見が根強く、豊橋市の場合でも、この思想が反映されていると言えるかもしれない。では、大人同士の関係はどのようなになっているのであろうか。

日本人保護者の、外国人全般に対する感情は必ずしもよいとはいえない。表3-22と表3-23は「保育所に外国人の子どもがいることについて、どのように感じていますか」「豊橋市に多くの外国人がいることについて、日頃どのように感じていますか」という2つの質問への自由記述による回答を、「積極的肯定」（意義を見だし評価しているものなど）、「消極的肯定」（悪いことではないなど）、「不安・不満」、「否定」（否定や具体的な恐怖など）と「その他」「特になし等」に分類したものである。そもそも未記入が多い上に、分類も著者の恣意による部分が大きくなってしまったため、意識や感情を厳密に反映したものとはならないが、意見の大雑把な動向を掴むことはできるだろう。

これによると、保育所に外国人園児がいることについては、父母共に「不安・不満」を示す者もある程度いるものの、「積極的肯定」や「消極的肯定」をする者が父親で41.5%、母親で47.4%いる。また、外国人園児の受け入れに明確な「否定」の意思を示している者は父親で4.9%、母親で5.5%しかない。

それに対し、豊橋市に多くの外国人がいることについての意見となると、肯定する者は積極的・消極的合わせても、父親で14.8%、母親で12.9%と激減する。一方で、明確な「否定」の見解をとるものが父親の20.8%、母親の26.9%と大幅に増えている。否定的な見解をとる者の多くは、治安の悪化や安全の崩壊をその理由として挙げている。

「路駐もあたり前だし、ゴミの分別もめっちゃくちゃなのでマナーは守ってほしい。夜中までうるさい事もある」（「不安・不満」に分類）

「とてもいやだ。ブラジル人のせいで治安が悪くなった。空巢とか、車のカーナビドロボーとかだいたいブラジル人。いなくなってほしい」（「否定」に分類）

「保安上好ましくは思わない。日本でのルールやマナーを守らない者が多いのは事実なので」（「否定」に分類）

「団地に住んでいます。外国人と日本人の比率が5：5という事で外国人のやりたい放題で迷惑をかけられてばかりです」（「否定」に分類）

表3-22 保育所に外国人の子どもがいることについて

|   |    | 積極的肯定    | 消極的肯定    | 不安・不満    | 否定       | その他      | 特になし等    | 母数  |
|---|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 父 | A  | 23(35.9) | 7(10.9)  | 20(31.3) | 7(10.9)  | 0( 0.0)  | 14(21.9) | 64  |
|   | B  | 14(32.6) | 4( 9.5)  | 7(16.7)  | 0( 0.0)  | 1( 2.4)  | 19(45.2) | 42  |
|   | C  | 17(29.8) | 3( 5.3)  | 11(19.3) | 1( 1.8)  | 0( 0.0)  | 33(57.9) | 57  |
|   | 合計 | 54(32.9) | 14( 8.6) | 38(23.3) | 8( 4.9)  | 1( 0.6)  | 66(40.5) | 163 |
| 母 | A  | 32(35.2) | 19(20.9) | 32(35.2) | 10(11.0) | 0( 0.0)  | 14(15.4) | 91  |
|   | B  | 20(28.2) | 15(21.1) | 24(33.8) | 1( 1.4)  | 9(12.7)  | 14(19.7) | 71  |
|   | C  | 21(22.6) | 14(15.1) | 34(36.6) | 3( 3.2)  | 5( 5.4)  | 25(26.9) | 93  |
|   | 合計 | 73(28.6) | 48(18.8) | 90(35.3) | 14( 5.5) | 14( 5.5) | 53(20.8) | 255 |

注) 自由記述を分類。1つの記述が複数の要素を含んでいることがあるため、各項の数字の合計と母数は一致しない。



表3-23 豊橋市に外国人がいることについて

|   |    | 積極的肯定    | 消極的肯定    | 不安・不満     | 否定       | その他     | 特になし等    | 母数  |
|---|----|----------|----------|-----------|----------|---------|----------|-----|
| 父 | A  | 2( 3.2)  | 5( 7.9)  | 31(49.2)  | 16(25.4) | 2(3.2)  | 13(20.6) | 63  |
|   | B  | 5(11.6)  | 3( 7.0)  | 20(46.5)  | 7(16.3)  | 2(4.7)  | 12(27.9) | 43  |
|   | C  | 6( 9.7)  | 4( 6.5)  | 23(37.1)  | 12(19.4) | 5(8.1)  | 18(29.0) | 62  |
|   | 合計 | 13( 7.7) | 12( 7.1) | 74(44.0)  | 35(20.8) | 9(5.4)  | 43(25.6) | 168 |
| 母 | A  | 2( 2.1)  | 10(10.5) | 46(48.4)  | 29(30.5) | 7(7.4)  | 11(11.6) | 95  |
|   | B  | 6( 8.7)  | 6( 8.7)  | 41(59.4)  | 14(20.3) | 2(2.9)  | 10(14.5) | 69  |
|   | C  | 6( 6.0)  | 4( 4.0)  | 47(47.0)  | 28(28.0) | 5(5.0)  | 18(18.0) | 100 |
|   | 合計 | 14( 5.3) | 20( 7.6) | 134(50.8) | 71(26.9) | 14(5.3) | 39(14.8) | 264 |

注) 自由記述を分類。1つの記述が複数の要素を含んでいることがあるため、各項の数字の合計と母数は一致しない。

また、露出の多い服装や香りの強い香水などから教育上・しつけ上の影響を懸念する者も多い。

「最近では日本人の女性もそうですが体の露出度の高い服を着ていることが多く、行事などの時など目のやり場に困るような時もあるので保育所ということを理解してもらいたい。」（「不安・不満」に分類）

「国内で現在学力競争が激しくなっている中で、外国の人々の割合があまりに高いと子どもの学力等に影響が出てしまう気がして不安」（「不安・不満」に分類）

しかし、このような厳しい外国人労働者への視線のなかで、保育所は外国人との相互理解を生む可能性を秘めているともいえる。外国人保護者とのつきあいを聞くと、送迎時などに顔を合わせる機会の多い母親でも63.0%が「あいさつする程度」であり、「家の行き来がある」、「必要なときだけ話す」という者はそれぞれ0.8%、11.2%に過ぎない（表3-24）。父親に至っては、「全然話さない」が54.3%と半数を超えており、「家の行き来がある」者は0.3%、「必要なときだけ話す」者でも1.4%しかいなかった。だが、今後外国人保護者とどうしたいかを聞くと、「家の行き来」と「必要なときだけ」が合わせて父親で36.7%、母親で51.5%と増えている（表3-25）。また、「あまりつきあいたくない」「つき合わなくていい」と考えている者は父親で13.8%、母親で5.2%であり、現状と比較すれば、関係性がよくなっていくことを期待する気持ちが反映されていると捉えることもできるだろう。

表3-24 外国人の保護者とつきあいはありますか

|   |    | 家の行き来がある | 必要なときだけ話す | あいさつする程度  | ほとんど話さない | 全然話さない    | 合計         |
|---|----|----------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|
| 父 | A  | 0(0.0)   | 3( 2.6)   | 45(39.5)  | 12(10.5) | 54(47.4)  | 114(100.0) |
|   | B  | 1(1.4)   | 0( 0.0)   | 23(32.4)  | 9(12.7)  | 38(53.5)  | 71(100.0)  |
|   | C  | 0(0.0)   | 1( 0.9)   | 28(26.4)  | 11(10.4) | 66(62.3)  | 106(100.0) |
|   | 合計 | 1(0.3)   | 4( 1.4)   | 96(33.0)  | 32(11.0) | 158(54.3) | 291(100.0) |
| 母 | A  | 2(1.5)   | 20(14.7)  | 80(58.8)  | 8( 5.9)  | 26(19.1)  | 136(100.0) |
|   | B  | 1(1.0)   | 15(15.5)  | 58(59.8)  | 9( 9.3)  | 14(14.4)  | 97(100.0)  |
|   | C  | 0(0.0)   | 5( 4.0)   | 87(70.2)  | 10( 8.1) | 22(17.7)  | 124(100.0) |
|   | 合計 | 3(0.8)   | 40(11.2)  | 225(63.0) | 27( 7.6) | 62(17.4)  | 357(100.0) |

表3-25 外国人の保護者と今後どうしていきたいですか

|   |    | 家の行き来が<br>できるほど仲<br>良くしたい | 必要なときだ<br>けつきあいた<br>い | あいさつする<br>程度でいい | あまりつきあ<br>いたくない | つき合わなく<br>ていい | 合計         |
|---|----|---------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|
| 父 | A  | 4( 3.6)                   | 41(36.9)              | 49(44.1)        | 1(0.9)          | 16(14.4)      | 111(100.0) |
|   | B  | 5( 7.0)                   | 24(33.8)              | 34(47.9)        | 1(1.4)          | 7( 9.9)       | 71(100.0)  |
|   | C  | 3( 3.0)                   | 27(26.7)              | 57(56.4)        | 6(5.9)          | 8( 7.9)       | 101(100.0) |
|   | 合計 | 12( 4.2)                  | 92(32.5)              | 140(49.5)       | 8(2.8)          | 31(11.0)      | 283(100.0) |
| 母 | A  | 4( 3.0)                   | 76(57.6)              | 42(31.8)        | 4(3.0)          | 6( 4.5)       | 132(100.0) |
|   | B  | 15(15.5)                  | 32(33.0)              | 48(49.5)        | 1(1.0)          | 1( 1.0)       | 97(100.0)  |
|   | C  | 4( 3.3)                   | 49(40.5)              | 62(51.2)        | 3(2.5)          | 3( 2.5)       | 121(100.0) |
|   | 合計 | 23( 6.6)                  | 157(44.9)             | 152(43.4)       | 8(2.3)          | 10( 2.9)      | 350(100.0) |

豊橋市における、日本人保護者と外国人の接点は余り多くない。表3-26にあるように、日常での外国人との関わりを聞くと、同じ職場で働いているという者でも父親の23.6%、母親では10.5%にすぎず、レジャーを楽しんだことがある者も父親の17.3%、母親の12.7%と多いとはいいがたい。一緒に飲みに行く、家に招くなどの交流をしている者も1割前後しかいない。このような状況のなかで、保育所は外国人と接する数少ない機会となっている。

ただし、現状では、まだその「数少ない機会」は交流の芽としては弱いようでもある。例えば、子どもの友達の親は、保護者にとって大きな交流のきっかけとなると思われる。しかし、外国人の友達がいるという176世帯のうち（表3-27）、その友達の親と「よく話す」という日本人保護者は父親で3人（2.1%）、母親で13人（7.6%）に過ぎない（表3-28）。「あいさつ程度」という者は父親の25.0%、母親の52.3%であり、この数字はカテゴリーが異なるため単純な比較はできないものの、表3-24で見た数字よりも小さなものとなっている。なお、表3-24で「ほとんど話さない」＋「全然話さない」の割合は父親で65.3%、母親で25.0%であったが、表3-28で「あまりない」＋「全くない」の割合は父親の82.8%、母親の40.1%と、やはり増えている。

また、この点については園ごとの温度差も大きい。C園は他の2園と比較して、外国人の友達の親との付き合いが圧倒的に少なく、「あまりない」＋「全くない」の割合が父親91.2%、母親53.9%となっている。また、そもそも表3-27において、子どもに外国人の友達がいるかどうか「わからない」者が46.0%と群を抜いて多くなっているのである。

こうしてみると、保育所をきっかけに外国人との交流が始まることを期待する意思はある程度あるものの、実態としてはまだ意識の次元でとどまっている段階であるといえるのかもしれない。

表3-26 日常次のような外国人との関わりがありますか

|   |    | 外国人と同じ職場で<br>働いている | 外国人と一緒に食事<br>をしたり飲みに行っ<br>たりすることがある | 外国人を家に招いた<br>ことがある | 外国人と一緒にレジャー<br>を楽しんだことがあ<br>る |
|---|----|--------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 父 | A  | 24(20.9)           | 16(13.8)                            | 6( 5.2)            | 18(15.5)                      |
|   | B  | 19(27.1)           | 9(12.7)                             | 6( 8.5)            | 14(19.7)                      |
|   | C  | 26(24.3)           | 9( 8.4)                             | 12(11.2)           | 19(17.8)                      |
|   | 合計 | 69(23.6)           | 34(11.6)                            | 24( 8.2)           | 51(17.3)                      |
| 母 | A  | 14(10.4)           | 9( 6.7)                             | 9( 6.7)            | 20(14.8)                      |
|   | B  | 10(10.6)           | 10(10.4)                            | 9( 9.4)            | 14(14.6)                      |
|   | C  | 13(10.5)           | 6( 4.8)                             | 8( 6.5)            | 11( 8.9)                      |
|   | 合計 | 37(10.5)           | 25( 7.0)                            | 26( 7.3)           | 45(12.7)                      |

表3-27 お子さんに外国人の友達はいますか

|    | いる        | いない      | わからない     | 合計         |
|----|-----------|----------|-----------|------------|
| A  | 82(59.0)  | 16(11.5) | 41(29.5)  | 139(100.0) |
| B  | 55(57.9)  | 13(13.7) | 27(28.4)  | 95(100.0)  |
| C  | 39(31.5)  | 28(22.6) | 57(46.0)  | 124(100.0) |
| 合計 | 176(49.2) | 57(15.9) | 125(34.9) | 358(100.0) |

表3-28 その友達の親とつきあいはありますか

|   |    | よく話す     | あいさつ程度   | あまりない    | 全くない     | 合計         |
|---|----|----------|----------|----------|----------|------------|
| 父 | A  | 2( 3.1)  | 19(29.7) | 8(12.5)  | 35(54.7) | 64(100.0)  |
|   | B  | 1( 2.4)  | 13(31.0) | 3( 7.1)  | 25(59.5) | 42(100.0)  |
|   | C  | 0( 0.0)  | 3( 8.8)  | 6(17.6)  | 25(73.5) | 34(100.0)  |
|   | 合計 | 3( 2.1)  | 35(25.0) | 17(12.1) | 85(60.7) | 140(100.0) |
| 母 | A  | 10(12.8) | 40(51.3) | 5( 6.4)  | 23(29.5) | 78(100.0)  |
|   | B  | 3( 5.5)  | 32(58.2) | 6(10.9)  | 14(25.5) | 55(100.0)  |
|   | C  | 0( 0.0)  | 18(46.2) | 3( 7.7)  | 18(46.2) | 39(100.0)  |
|   | 合計 | 13( 7.6) | 90(52.3) | 14( 8.1) | 55(32.0) | 172(100.0) |

#### 第4節 異文化理解と日本人化

前節では、保育所が外国人との交流の場になる可能性を秘めている一方で、実態としてはまだ熟していない現状を示した。本節では、日本人保護者調査から見てきたもう一つの課題として、外国人園児に対するまなざしに関してより深く考えてみよう。

第2節でみたように、日本人保護者は外国人園児の受け入れに関して好意的なまなざしをもっている。そこでは、異文化交流による我が子への好ましい影響を期待する日本人保護者像が見て取れた。しかし、日本人保護者の意識をもう少し掘り下げてみると、そこで期待されているものは必ずしも異文化交流、異文化理解とは限らない。

外国人の子どもたちに関するいくつかの意見に対する日本人保護者の考え方を聞いた（表3-29）。それによると、「外国人は外国人だけの保育所に通った方がよい」という者は父母共に2割をきっており、一見日本人と外国人の混成保育に意義を見いだしているように思える。しかし、その一方で「外国人の子どもも、日本の保育所では日本語を使うべきだ」と考えている者は、父親で62.2%、母親で57.9%となっている。これは、「日本の保育所でも外国人の子どもが母国語を使うのは当然だ」という者（父親46.1%、母親51.3%）よりも多い数字となっている。さらに、「外国人の子どものためには日本の保育所でも母国の文化を教育すべきである」という考え方に賛同するものは父親の21.0%、母親の25.3%にとどまっている。つまり、日本人保護者は異文化との交流を期待するとしながらも、その前提として外国人園児に対しては日本語の使用と、日本文化への同化を求めているのである。

表3-29 次のような意見についてどう思いますか（「そう思う」＋「ややそう思う」）

|    |   | 外国人の子どもがいるので、自分たちの子どもは日本人だと強く感じる | 外国人の子どもも、日本の保育所では日本語を使うべきだ | 日本の保育所でも外国人の子どもが母国語を使うのは当然だ | 外国人の子どものためには日本の保育所でも母国の文化を教育すべきである | 外国人は外国人だけの保育所に通った方がよい |
|----|---|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 父  | A | 28                               | 69                         | 55                          | 26                                 | 25                    |
|    |   | 25.0%                            | 60.5%                      | 49.1%                       | 23.2%                              | 21.9%                 |
|    | B | 17                               | 43                         | 30                          | 14                                 | 10                    |
|    |   | 25.0%                            | 62.3%                      | 44.8%                       | 20.3%                              | 14.5%                 |
| C  |   | 28                               | 66                         | 45                          | 20                                 | 18                    |
|    |   | 27.2%                            | 64.1%                      | 43.7%                       | 19.0%                              | 17.3%                 |
| 合計 |   | 73                               | 178                        | 130                         | 60                                 | 53                    |
|    |   | 25.8%                            | 62.2%                      | 46.1%                       | 21.0%                              | 18.5%                 |
| 母  | A | 40                               | 77                         | 74                          | 38                                 | 28                    |
|    |   | 29.9%                            | 56.2%                      | 54.4%                       | 27.7%                              | 20.6%                 |
|    | B | 25                               | 53                         | 54                          | 26                                 | 9                     |
|    |   | 26.3%                            | 55.2%                      | 56.8%                       | 27.4%                              | 9.4%                  |
| C  |   | 25                               | 76                         | 54                          | 26                                 | 24                    |
|    |   | 20.5%                            | 61.8%                      | 43.5%                       | 21.0%                              | 19.4%                 |
| 合計 |   | 90                               | 206                        | 182                         | 90                                 | 61                    |
|    |   | 25.6%                            | 57.9%                      | 51.3%                       | 25.3%                              | 17.1%                 |

## 第5節 まとめ

以上、豊橋市の保育所に子どもを預けている日本人保護者の意識を見てきた。その結果、われわれがこれまでにおこなってきた調査で明らかになっていた、外国人保護者との交流を期待する意識が豊橋市においても認められることがわかった。しかし、それと同時に、期待とはうらはらに、そのための行動は起きておらず、子どもの交流が大人同士の交流に結びついていない現実もまた明らかになった。

また、外国人園児の存在には好意的な保護者たちも、その受け入れを評価しつつも異文化交流よりはむしろ日本人化を望んでいることがわかった。小内（2007）は外国人とホスト住民の間の一種の理想的な共同関係として「コミユナルな生活共生」を挙げている。日本人保護者の志向性も、一見この「コミユナルな生活共生」に向いているように思える。だが、現実的には、その交流は相手の文化を認めあった上での異文化交流ではなく、単純な意味での「同化」にすぎない。戴（2005）は、民族衣装や民族料理、民族の祭りなどを「多文化共生」の教育実践に取り入れる活動を、それら文化の象徴的意義の論議や、日常的な文化実践との関わりへの展開がないという点で表面的であると批判している。日本人保護者の想定する異文化交流は、この戴の指摘する「表面的な取り組み」の次元にとどまっているといえる。

以上のように、日本人保護者は基本的には外国人保育へ好意的な意識を持っていつつも、実態としては交流は進んでおらず、また意識の面でも「異文化交流」や「異文化共生」についてはまだ矛盾を抱えていることがわかった。この状況で日本人保護者と外国人保護者との交流が進んでいったとしても、それは「日本人化」を前提とした「同化」にとどまってしまうおそれがある。「コミユナルな生活共生」による異文化交流を目指すならば、日本人保護者側もホスト住民として保守化するのではなく、変わっていく覚悟が必要と言えるだろう。

#### 注

- 1) 調査票には「公立だから」という選択肢があったが、本調査の対象園は全て私立であるため非該当とした。また、「保育料が安いから」「国際的だから」は、選択した者がいなかったなので表中では省略してある。
- 2) 自由記述では、回答者が特定されることを避けるため、保育所や属性に関するデータは付記しなかった。以下同様。

#### 参考文献

- 小内透編，2003，『在日ブラジル人の教育と保育 群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店
- 小内透，2007，「外国人集住地域の現実と共生の視点」小内透他『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室，1-13
- 品川ひろみ，2003，「認可保育所の子どもを預ける親の意識」小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育 群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店，193-200
- 戴エイカ，2005，『「多文化共生」と『日本人』』『異文化間教育』第22号，27-41
- 新倉涼子，2001，「外国人子女の保育 日本人の多文化理解と共存の観点から」『千葉大学教育実践研究』第8号，225-234
- 野崎剛毅，2007，「日本人父母と外国人父母の意識と交流の実態」小内透他『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室，87-92

(野崎 剛毅)

## 第4章 ブラジル人保護者の基本的性格

### 第1節 課題と方法

#### (1) 課題と方法

本章では、豊橋市における認可保育所とブラジル人託児所を利用する保護者を対象にして、彼ら／彼女らの意識と生活を明らかにする。ブラジル人保護者たちは、自身の子どもの保育や教育に関して、どのような意識を持っているのか。さらに、そのような意識を支える生活実態はどのようなものか。これらの点を、利用する託児施設の違いに注目して明らかにしよう。

日系ブラジル人を中心とするニューカマーの人々が日本に来日するようになってきてかなりの日がたつ。その中で、彼らは、当初、「出稼ぎ労働者」としてのみ捉えられる傾向があったが、徐々に「生活者」としても捉えられるようになってきた<sup>1)</sup>。そこには、彼らの意識とは裏腹に「定住化」しつつあるという現実や、彼らが営む生活において様々な問題が存在しているという事実がある。

そこでは、健康・住宅・社会保障など多様なテーマが取り上げられてきた。だが、近年、特に重要になってきたものの1つとして保育問題がある。なぜなら、「定住化」という現実を踏まえると、次世代の再生産という課題が重要な意味をもってくるからである。

もちろん、このことに対応して、ブラジル人を含め外国人保育に関する研究は盛んに行われてきた。そこでは、外国人児童の保育所への適応プロセス、児童間の異文化理解、認可保育所の保育士の保育実践やその負担について焦点が向けられてきた<sup>2)</sup>。言い換えれば、品川・野崎（2007）が整理するように「ミクロ的な研究」が中心であったのである。だが、そのような研究が存在しているにもかかわらず、ブラジル人保育の現状について十分な理解が得られているとはいえない。

なぜなら、そこでは、自身の子どもを保育所に預けているブラジル人保護者に対して十分に焦点が向けられてこなかったからである<sup>3)</sup>。確かに、外国人保育の現状を捉える場合、いわば当事者である児童達と保育の担い手である保育士の実態を明らかにすることは重要な意味を持つ。だが、ブラジル人保護者は、当事者である児童の意識や生活に重要な影響を与える存在というのみならず、保育士とともに保育の担い手でもある。それゆえ、ブラジル人保育の現状を理解する上で、ブラジル人保護者がどのような意識をもち、どのような生活をしながら保育を営んでいるのかを把握することが、重要な課題となっているということができよう。

こうした点を踏まえ、本章では、ブラジル人保護者の意識と生活実態を明らかにしていこう。ただ、そこで、留意しなければならないのは、ブラジル人保護者といっても一様ではなく、多様であるということである。その際、特に重要なのは、利用する託児施設の違いである。先行研究によれば、利用施設別にみると、保護者のブラジルでの階層などが異なりをみせていたのであった<sup>4)</sup>。この点を踏まえれば、保育意識や現在の生活においても違いがみられることが考えられるからである。

#### (2) 調査概要

ここで用いるデータは、まず、日本の認可保育所の場合、愛知県豊橋市にある3つの認可保育所に自らの子どもを託児している保護者を対象に、2006年9月23～29日にかけて行った調査から得ら



れたものである。他方、ブラジル人託児所の場合、同じく愛知県豊橋市にある4つのブラジル人託児所に自らの子どもを託児している保護者を対象に、2006年9－11月にかけて行った調査から得られたものである。

これらの調査は、日本語で作成し、ポルトガル語に翻訳した調査票を保育所・託児所に配布し、記入を終えたものを認可保育所・託児所単位で返送してもらうという形で行った。なお、1つの調査票の中に父親・母親別に設問をおいた。それゆえ、多くの設問において父母別に見解を把握することができる。

有効回収数は、認可保育所の場合、74票（回収数＝74）、ブラジル人託児所の場合、150票（回収数＝154）である<sup>5)</sup>。

### （3）保護者の基本属性

本論に入る前に、ブラジル人保護者の基本的な属性を確認しておこう。

まず、表4-0-1でブラジル人保護者の最終学歴を確認しよう。そこでは、「高校」が43.8%となっていることが目に付く。また、利用施設別にみれば、大きな違いがあるとはいいいがたい。次に、表4-0-2でブラジルでの職業をみてみよう。そこでは、多くの職業が回答されており、多種多様な職業をもった人々が日本に来日してきたということがわかる。しかし、利用施設別にみると、そこには大きな違いがみられる。すなわち、日本の認可保育所利用者の場合、「ホワイトカラー」（「W上層」「W下層」）や「学生・生徒」が多く回答されている一方で、ブラジル人託児所利用者の場合、「店員・販売員」や「自営」と回答した者が多くなっている。なお、先行研究によれば、保育所利用者は、母国で高学歴ホワイトカラーであったとみなされている<sup>6)</sup>が、ここでもホワイトカラーであった者が多くみられている。

表4-0-1 保護者の学歴

|    |     | 小中学校  | 高校    | 専門・短大・大学 | 合計     |
|----|-----|-------|-------|----------|--------|
| 父  | 保育所 | 17    | 18    | 23       | 58     |
|    |     | 29.3% | 31.0% | 39.7%    | 100.0% |
|    | 託児所 | 26    | 57    | 35       | 118    |
|    |     | 22.0% | 48.3% | 29.7%    | 100.0% |
| 合計 |     | 43    | 75    | 58       | 176    |
|    |     | 24.4% | 42.6% | 33.0%    | 100.0% |
|    |     |       |       |          |        |
|    |     | 小中学校  | 高校    | 専門・短大・大学 | 合計     |
| 母  | 保育所 | 20    | 27    | 23       | 70     |
|    |     | 28.6% | 38.6% | 32.9%    | 100.0% |
|    | 託児所 | 27    | 66    | 45       | 138    |
|    |     | 19.6% | 47.8% | 32.6%    | 100.0% |
| 合計 |     | 47    | 93    | 68       | 208    |
|    |     | 22.6% | 44.7% | 32.7%    | 100.0% |
|    |     |       |       |          |        |
|    |     | 小中学校  | 高校    | 専門・短大・大学 | 合計     |
| 全体 | 保育所 | 37    | 45    | 46       | 128    |
|    |     | 28.9% | 35.2% | 35.9%    | 100.0% |
|    | 託児所 | 53    | 123   | 80       | 256    |
|    |     | 20.7% | 48.0% | 31.3%    | 100.0% |
| 合計 |     | 90    | 168   | 126      | 384    |
|    |     | 23.4% | 43.8% | 32.8%    | 100.0% |

表4-0-2 ブラジルでの職業

|    |     | W上層   | W下層   | 専門   | 工場労働者 | 店員・販売 | 農業    | 自営    | 主婦    | 学生・生徒 | 合計     |
|----|-----|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 父  | 保育所 | 9     | 12    | 2    | 3     | 3     | 2     | 3     | 0     | 10    | 44     |
|    |     | 20.5% | 27.3% | 4.5% | 6.8%  | 6.8%  | 4.5%  | 6.8%  | 0.0%  | 22.7% | 100.0% |
|    | 託児所 | 10    | 15    | 4    | 11    | 9     | 11    | 17    | 0     | 18    | 95     |
|    |     | 10.5% | 15.8% | 4.2% | 11.6% | 9.5%  | 11.6% | 17.9% | 0.0%  | 18.9% | 100.0% |
| 合計 |     | 19    | 27    | 6    | 14    | 12    | 13    | 20    | 0     | 28    | 139    |
|    |     | 13.7% | 19.4% | 4.3% | 10.1% | 8.6%  | 9.4%  | 14.4% | 0.0%  | 20.1% | 100.0% |
| 母  | 保育所 | 5     | 13    | 4    | 0     | 6     | 0     | 2     | 7     | 22    | 59     |
|    |     | 8.5%  | 22.0% | 6.8% | 0.0%  | 10.2% | 0.0%  | 3.4%  | 11.9% | 37.3% | 100.0% |
|    | 託児所 | 10    | 12    | 3    | 1     | 17    | 3     | 13    | 29    | 26    | 114    |
|    |     | 8.8%  | 10.5% | 2.6% | 0.9%  | 14.9% | 2.6%  | 11.4% | 25.4% | 22.8% | 100.0% |
| 合計 |     | 15    | 25    | 7    | 1     | 23    | 3     | 15    | 36    | 48    | 173    |
|    |     | 8.7%  | 14.5% | 4.0% | 0.6%  | 13.3% | 1.7%  | 8.7%  | 20.8% | 27.7% | 100.0% |
| 全体 | 保育所 | 14    | 25    | 6    | 3     | 9     | 2     | 5     | 7     | 32    | 103    |
|    |     | 13.6% | 24.3% | 5.8% | 2.9%  | 8.7%  | 1.9%  | 4.9%  | 6.8%  | 31.1% | 100.0% |
|    | 託児所 | 20    | 27    | 7    | 12    | 26    | 14    | 30    | 29    | 44    | 209    |
|    |     | 9.6%  | 12.9% | 3.3% | 5.7%  | 12.4% | 6.7%  | 14.4% | 13.9% | 21.1% | 100.0% |
| 合計 |     | 34    | 52    | 13   | 15    | 35    | 16    | 35    | 36    | 76    | 312    |
|    |     | 10.9% | 16.7% | 4.2% | 4.8%  | 11.2% | 5.1%  | 11.2% | 11.5% | 24.4% | 100.0% |

注)「W上層」＝公務員・管理職・銀行員、「W下層」＝事務職・販売職、「専門」＝教員・エンジニア・医師・看護婦・研究職

こうして母国での職業には違いがみられるが、現在の職業はどのようになっているのであろうか。そこで表4-0-3でこの点を確認しよう。それによれば、保育所利用者では82.3%、託児所利用者では92.7%の者が現在「工員」として働いていると回答している。ただ、10ポイント程度の違いがあることには注意しよう。保育所利用者では、そのかわりに、「事務・販売・料理人」「主婦」が多く回答されているのである。ただ、大多数の者が働いていることは事実であり、その点からみて、多くのブラジル人家庭では共働きがなされていると判断することができよう。

表4-0-3 現職

|    |     | 工員    | B系   | 事務・販売・料理人 | 保育士  | 通訳   | 主夫    | 無職   | 合計     |
|----|-----|-------|------|-----------|------|------|-------|------|--------|
| 父  | 保育所 | 53    | 0    | 3         |      | 2    | 0     | 0    | 58     |
|    |     | 91.4% | 0.0% | 5.2%      | 0.0% | 3.4% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
|    | 託児所 | 113   | 4    | 0         |      | 0    | 1     | 1    | 119    |
|    |     | 95.0% | 3.4% | 0.0%      | 0.0% | 0.0% | 0.8%  | 0.8% | 100.0% |
| 合計 |     | 166   | 4    | 3         |      | 2    | 1     | 1    | 177    |
|    |     | 93.8% | 2.3% | 1.7%      | 0.0% | 1.1% | 0.6%  | 0.6% | 100.0% |
| 母  | 保育所 | 49    | 0    | 4         | 4    | 0    | 7     | 2    | 66     |
|    |     | 74.2% | 0.0% | 6.1%      | 6.1% | 0.0% | 10.6% | 3.0% | 100.0% |
|    | 託児所 | 127   | 1    | 2         | 6    | 1    | 2     | 1    | 140    |
|    |     | 90.7% | 0.7% | 1.4%      | 4.3% | 0.7% | 1.4%  | 0.7% | 100.0% |
| 合計 |     | 176   | 1    | 6         | 10   | 1    | 9     | 3    | 206    |
|    |     | 85.4% | 0.5% | 2.9%      | 4.9% | 0.5% | 4.4%  | 1.5% | 100.0% |
| 全体 | 保育所 | 102   | 0    | 7         | 4    | 2    | 7     | 2    | 124    |
|    |     | 82.3% | 0.0% | 5.6%      | 3.2% | 1.6% | 5.6%  | 1.6% | 100.0% |
|    | 託児所 | 240   | 5    | 2         | 6    | 1    | 3     | 2    | 259    |
|    |     | 92.7% | 1.9% | 0.8%      | 2.3% | 0.4% | 1.2%  | 0.8% | 100.0% |
| 合計 |     | 342   | 5    | 9         | 10   | 3    | 10    | 4    | 383    |
|    |     | 89.3% | 1.3% | 2.3%      | 2.6% | 0.8% | 2.6%  | 1.0% | 100.0% |

注)「B系」＝建築・土木作業員、清掃、運送業・荷役

さらに、表4-0-4で世帯収入を確認しよう。そこでは、「200万円未満」「200－400万円未満」者があわせて8割程度となっている。さきほど、多くの者が共働きという状態にあることを確認したが、その点を踏まえると、かなり低い世帯収入であると判断せざるを得まい。

それでは、こうしたブラジル人保護者は、どのような意識のもとに保育を行っているのでしょうか。さっそく本論に入ろう。

表4-0-4 世帯収入

|     | 200万円<br>未満 | 200～400<br>万円未満 | 400～600<br>万円未満 | 600～800<br>万円未満 | 合計            |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 保育所 | 15<br>26.8% | 29<br>51.8%     | 11<br>19.6%     | 1<br>1.8%       | 56<br>100.0%  |
| 託児所 | 47<br>36.2% | 59<br>45.4%     | 22<br>16.9%     | 2<br>1.5%       | 130<br>100.0% |
| 合計  | 62<br>33.3% | 88<br>47.3%     | 33<br>17.7%     | 3<br>1.6%       | 186<br>100.0% |

## 第2節 高学歴志向と小学校選択

まず、ブラジル人保護者は、自身の子どもに対して、どのような期待をもっているのでしょうか。そこで、表4-1-1で教育期待（学歴）をみてみよう。そこからうかがうことができるのは、自身の子どもに対して高い学歴を求める意識が存在していることである。具体的にみると、自身の子どもに対して「大学」卒業を期待する保護者は、全体で45.8%もいるだけでなく、「大学院」も43.8%となっており、9割近くの者が、大学以上の学歴を子どもに期待していることがわかる。こうした「高学歴志向」は、性別・託児施設別にみても共通しており、その意味で、ブラジル人保護者に広範にみられる意識であるということができよう。

表4-1 教育期待

|    |     | 中学校        | 高校        | 専門学校       | 短大         | 大学           | 大学院          | 合計            |
|----|-----|------------|-----------|------------|------------|--------------|--------------|---------------|
| 父  | 保育所 | 2<br>3.7%  | 0<br>0.0% | 6<br>11.1% | 1<br>1.9%  | 19<br>35.2%  | 26<br>48.1%  | 54<br>100.0%  |
|    | 託児所 | 2<br>1.8%  | 2<br>1.8% | 1<br>0.9%  | 2<br>1.8%  | 57<br>51.4%  | 47<br>42.3%  | 111<br>100.0% |
|    | 合計  | 4<br>2.4%  | 2<br>1.2% | 7<br>4.2%  | 3<br>1.8%  | 76<br>46.1%  | 73<br>44.2%  | 165<br>100.0% |
|    |     |            |           |            |            |              |              |               |
| 母  | 保育所 | 4<br>6.2%  | 0<br>0.0% | 3<br>4.6%  | 5<br>7.7%  | 30<br>46.2%  | 23<br>35.4%  | 65<br>100.0%  |
|    | 託児所 | 2<br>1.6%  | 4<br>3.2% | 1<br>0.8%  | 2<br>1.6%  | 57<br>45.2%  | 60<br>47.6%  | 126<br>100.0% |
|    | 合計  | 6<br>3.1%  | 4<br>2.1% | 4<br>2.1%  | 7<br>3.7%  | 87<br>45.5%  | 83<br>43.5%  | 191<br>100.0% |
|    |     |            |           |            |            |              |              |               |
| 全体 | 保育所 | 6<br>5.0%  | 0<br>0.0% | 9<br>7.6%  | 6<br>5.0%  | 49<br>41.2%  | 49<br>41.2%  | 119<br>100.0% |
|    | 託児所 | 4<br>1.7%  | 6<br>2.5% | 2<br>0.8%  | 4<br>1.7%  | 114<br>48.1% | 107<br>45.1% | 237<br>100.0% |
|    | 合計  | 10<br>2.8% | 6<br>1.7% | 11<br>3.1% | 10<br>2.8% | 163<br>45.8% | 156<br>43.8% | 356<br>100.0% |
|    |     |            |           |            |            |              |              |               |

また、表4-2-1、表4-2-2で子どもが日本語や日本文化を身につけることに対してどのような評価をしているかをみると、大多数の者が、日本語・日本文化ともに身につけることは「とてもよい」「どちらかといえばよい」と評価していることがわかる。こうした回答の背景には、おそらく先行研究がいうところの「バイリンガル志向」<sup>7)</sup>が存在していよう。また、この点についても、性別・託児施設別に大きな違いはみられず、その点からして、ブラジル人保護者が共通にもつ志向であるということができよう。

表4-2-1 子どもに日本語が身につくことについてどう思いますか

|    |     | とてもよい     | どちらかといえばよい | あまりよくない | よくない   | 合計         |
|----|-----|-----------|------------|---------|--------|------------|
| 父  | 保育所 | 56(91.8)  | 5( 8.2)    | 0(0.0)  | 0(0.0) | 61(100.0)  |
|    | 託児所 | 96(83.5)  | 16(13.9)   | 2(1.7)  | 1(0.9) | 115(100.0) |
|    | 合計  | 152(86.4) | 21(11.9)   | 2(1.1)  | 1(0.6) | 176(100.0) |
| 母  | 保育所 | 65(90.3)  | 7( 9.7)    | 0(0.0)  | 0(0.0) | 72(100.0)  |
|    | 託児所 | 121(85.2) | 20(14.1)   | 1(0.7)  | 0(0.0) | 142(100.0) |
|    | 合計  | 186(86.9) | 27(12.6)   | 1(0.5)  | 0(0.0) | 214(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 121(91.0) | 12( 9.0)   | 0(0.0)  | 0(0.0) | 133(100.0) |
|    | 託児所 | 217(84.4) | 36(14.0)   | 3(1.2)  | 1(0.4) | 257(100.0) |
|    | 合計  | 338(86.7) | 48(12.3)   | 3(0.8)  | 1(0.3) | 390(100.0) |

表4-2-2 子どもに日本文化が身につくことについてどう思いますか

|    |     | とてもよい     | どちらかといえばよい | あまりよくない | よくない   | 合計         |
|----|-----|-----------|------------|---------|--------|------------|
| 父  | 保育所 | 49(80.3)  | 12(19.7)   | 0(0.0)  | 0(0.0) | 61(100.0)  |
|    | 託児所 | 82(71.3)  | 30(26.1)   | 2(1.7)  | 1(0.9) | 115(100.0) |
|    | 合計  | 131(74.4) | 42(23.9)   | 2(1.1)  | 1(0.6) | 176(100.0) |
| 母  | 保育所 | 56(77.8)  | 16(22.2)   | 0(0.0)  | 0(0.0) | 72(100.0)  |
|    | 託児所 | 105(73.9) | 36(25.4)   | 1(0.7)  | 0(0.0) | 142(100.0) |
|    | 合計  | 161(75.2) | 52(24.3)   | 1(0.5)  | 0(0.0) | 214(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 105(78.9) | 28(21.1)   | 0(0.0)  | 0(0.0) | 133(100.0) |
|    | 託児所 | 187(72.8) | 66(25.7)   | 3(1.2)  | 1(0.4) | 257(100.0) |
|    | 合計  | 292(74.9) | 94(24.1)   | 3(0.8)  | 1(0.3) | 390(100.0) |

だが、しかし、こうした「高学歴志向」「バイリンガル志向」を実現するためのステップをどのように考えるかについては、託児施設別に大きな違いが存在している点を見逃してはならない。具体的には、保育所・託児所の次の教育段階である小学校について、希望する内容が異なりをみせているのである。この点を確認するために、表4-3をみてみよう。そこでは、日本の認可保育所を利用している保護者では81.6%の者が「日本の小学校」に通わせたいと回答している一方で、他方、ブラジル人託児所を利用している保護者では33.3%の者しか回答していないのである。かわって、ブラジル人託児所利用者においては、「日本のブラジル人学校」が39.0%、「ブラジルの小学校」が27.6%となっている。

表4-3 どの学校に進学させたいですか

|     | 父親       |            |          |            | 母親       |            |          |            |
|-----|----------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|------------|
|     | 日本の小学校   | 日本のブラジル人学校 | ブラジルの小学校 | 合計         | 日本の小学校   | 日本のブラジル人学校 | ブラジルの小学校 | 合計         |
| 保育所 | 46(82.1) | 4( 7.1)    | 6(10.7)  | 56(100.0)  | 56(81.2) | 6( 8.7)    | 7(10.1)  | 69(100.0)  |
| 託児所 | 33(31.1) | 43(40.6)   | 30(28.3) | 106(100.0) | 43(35.2) | 46(37.7)   | 33(27.0) | 122(100.0) |
| 合計  | 79(48.8) | 47(29.0)   | 36(22.2) | 162(100.0) | 99(51.8) | 52(27.2)   | 40(20.9) | 191(100.0) |

|     | 全体        |            |          |            |
|-----|-----------|------------|----------|------------|
|     | 日本の小学校    | 日本のブラジル人学校 | ブラジルの小学校 | 合計         |
| 保育所 | 102(81.6) | 10( 8.0)   | 13(10.4) | 125(100.0) |
| 託児所 | 76(33.3)  | 89(39.0)   | 63(27.6) | 228(100.0) |
| 合計  | 178(50.4) | 99(28.0)   | 76(21.5) | 353(100.0) |

こうした小学校選択の違いは、もちろん、現在託児している施設の性格の違いに基づいているのであろう。すなわち、認可保育所を利用している保護者にとってみれば、子どもを日本の小学校に

通わせることに対して、違和感をあまりもたないと考えられる一方で、他方ブラジル人託児所を利用している保護者にとってみれば、日本の小学校に通わせることは敷居が高いものであると考えられるからである。さらには、保育所利用者からみれば、これまで子どもは日本の保育所で生活しているために、日本の小学校での生活にも溶け込むことができると考えやすいのに対して、託児所利用者からみれば、託児所での生活と日本の小学校での生活の間には、かなりのズレがあり、子どもが溶け込みづらいと考えやすいとも思われるのである。

### 第3節 子どもとの関わり

だが、こうした違いは、利用施設の性格の違いのみに起因しているのではない。そのような期待は、保護者自身の生活のあり方によって維持されている点にも注目しなければならない。

例えば、それは、子どもとの接し方に現れている。そこで、日頃、子どもとどのような言語を使っているのかをみてみよう。表4-4によれば、自身の子どもと主に「ポルトガル語」を使って会話している者は、保育所利用者の場合65.7%である一方、託児所利用者の場合80.3%となっている。そこからは、保育所利用者・託児所利用者いずれにおいても、大多数の者が「ポルトガル語」をもとに会話をしているということができよう。しかし、そこに15ポイント程度の違いが存在していることには注目する必要があるだろう。それは、保育所利用者の場合、日本語とポルトガル語を「同じくらい」用いている者は31.4%もいることを意味しているからである。こうしてみると、保育所を利用する保護者は、日常生活において、日本語を使う頻度が多く、そのことが、日本の小学校を利用する際の心理的・言語的障壁を低くし、託児所利用者との進学期待の相違を生んでいるとも考えることができよう。

表4-4 家での使用言語

|    |     | 日本語で話すことが多い | ポルトガル語で話すことが多い | 日本語とポルトガル語が同じくらい | 合 計        |
|----|-----|-------------|----------------|------------------|------------|
| 父  | 保育所 | 4(1.5)      | 90(66.2)       | 43(32.3)         | 137(100.0) |
|    | 託児所 | 6(2.3)      | 241(89.1)      | 28( 8.5)         | 275(100.0) |
|    | 合計  | 10(2.1)     | 331(81.4)      | 71(16.5)         | 412(100.0) |
| 母  | 保育所 | 3(4.2)      | 47(65.3)       | 22(30.6)         | 72(100.0)  |
|    | 託児所 | 3(2.1)      | 126(86.3)      | 17(11.6)         | 146(100.0) |
|    | 合計  | 6(2.8)      | 173(79.4)      | 39(17.9)         | 218(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 4(2.9)      | 90(65.7)       | 43(31.4)         | 137(100.0) |
|    | 託児所 | 6(2.2)      | 241(87.6)      | 28(10.2)         | 275(100.0) |
|    | 合計  | 10(2.4)     | 331(80.3)      | 71(17.2)         | 412(100.0) |

なお、こうした使用言語の違いは、子どもの生まれた場所や滞日歴に関係している点は忘れてはならない。すなわち、表4-5によると、託児所利用者の場合は33.6%しか日本で生まれていないのに対し、保育所利用者の場合、その71.2%の子どもが日本で生まれている。その結果、表4-6でみるように日本で生活している年数をみると、保育所利用者の子どもの方が長くなっている。こうした生まれ場所や滞日歴の相違が、子どもとの会話で使用する言語の違いをもたらすと考えられるのである。

表4-5 子どもの生まれた場所

|     | 母国        | 日本        | その他    | 合計         |
|-----|-----------|-----------|--------|------------|
| 保育所 | 21(28.8)  | 52(71.2)  | 0(0.0) | 73(100.0)  |
| 託児所 | 98(65.8)  | 50(33.6)  | 1(0.7) | 149(100.0) |
| 合計  | 119(53.6) | 102(45.9) | 1(0.5) | 222(100.0) |

表4-6 子どもの滞在歴

|     | 2年(才)未満  | 4年(才)未満  | 6年(才)未満  | 6年(才)以上 | 合計         |
|-----|----------|----------|----------|---------|------------|
| 保育所 | 11(15.1) | 35(47.9) | 22(30.1) | 5(6.8)  | 73(100.0)  |
| 託児所 | 57(39.3) | 57(39.3) | 27(18.6) | 4(2.8)  | 145(100.0) |
| 合計  | 68(31.2) | 92(42.2) | 49(22.5) | 9(4.1)  | 218(100.0) |

\*注) 日本生まれ＝現在の年齢  
 ブラジル生まれ＝来日年数＝子どもの現在の年齢－子どもの来日年齢

## 第4節 保護者の生活と意識

### (1) 来日年数と日本人との関係

もちろん、こうした子どもの生まれ場所・滞日歴は、保護者自身の滞日歴に大きく影響をうけている。事実、表4-7によれば、保育所利用者の方が、日本に滞在している年数が長いのである。すなわち、保育所利用者をみると、「5年未満」：「10年未満」：「15年未満」：「15年以上」＝10.9％：43.8％：25.8％：19.5％となっているのに対し、託児所利用者は同じく、34.7％：31.0％：23.4％：10.9％となっており、保育所利用者の方が、滞在歴が多い者の割合が多くなっているのである。こうして、保護者の来日歴の相違が、小学校選択に違いの背景として存在していることがうかがわれるのである。

表4-7 滞在歴(来日歴)

|    |     | 5年未満     | 10年未満     | 15年未満    | 15年以上 (Max17年) | 合計         |
|----|-----|----------|-----------|----------|----------------|------------|
| 父  | 保育所 | 5( 8.8)  | 24(42.1)  | 14(24.6) | 14(24.6)       | 57(100.0)  |
|    | 託児所 | 34(29.6) | 31(27.0)  | 31(27.0) | 19(16.5)       | 115(100.0) |
|    | 合計  | 39(22.7) | 55(32.0)  | 45(26.2) | 33(19.2)       | 172(100.0) |
| 母  | 保育所 | 9(12.7)  | 32(45.1)  | 19(26.8) | 11(15.5)       | 71(100.0)  |
|    | 託児所 | 49(39.5) | 43(34.7)  | 25(20.2) | 7( 5.6)        | 124(100.0) |
|    | 合計  | 58(29.7) | 75(38.5)  | 44(22.6) | 18( 9.2)       | 195(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 14(10.9) | 56(43.8)  | 33(25.8) | 25(19.5)       | 128(100.0) |
|    | 託児所 | 83(34.7) | 74(31.0)  | 56(23.4) | 26(10.9)       | 239(100.0) |
|    | 合計  | 97(26.4) | 130(35.4) | 89(24.3) | 51(13.9)       | 367(100.0) |

また、こうした来日年数の違いのみならず、現在の生活のあり方の違いも、小学校選択の違いをもたらす背景にある。そこで、日本人との関係性を尋ねた表4-8をみてみよう。そこからは、日本人と「同じ職場」にある者は93.6％存在しているものの、日本人と「レジャー」に行った者49.2％、日本人を「家に招いた」者34.1％、日本人に「日本語を習う」者24.3％となっており、全体的にみると、あまり積極的に日本人と交流していないと判断されることになる。

しかし、利用施設別にみると、そこには大きな違いが存在している。すなわち、保育所利用者の方が、託児所利用者と比べて、「家に招いた」「レジャー」「日本語を習う」いずれにおいても約20ポイント程度高く回答されているのである。こうしてみると、保育所利用者は、託児所利用者とは比



べて、積極的に日本人と交流しているということができる。こうした日本人との交流の違いは、日本語・日本文化ひいては日本の小学校進学への心理的言語的距離の違いを生むと考えられるのである。

こうして、保護者の生活実態の相違も、小学校選択という意識のあり方を異ならせる重要な背景になっているということができるのである。

表4-8 日本人との交流

|    |     | 日本人と同じ職場で働いている | 日本人を家に招いたことがある | 日本人と一緒にレジャーを楽しんだことがある | 日本語を習っている | 回答者数       |
|----|-----|----------------|----------------|-----------------------|-----------|------------|
| 父  | 保育所 | 56(96.6)       | 26(44.8)       | 37(63.8)              | 15(25.9)  | 58(100.0)  |
|    | 託児所 | 103(95.4)      | 30(27.8)       | 46(42.6)              | 18(16.7)  | 108(100.0) |
|    | 合計  | 159(95.8)      | 56(33.7)       | 83(50.0)              | 33(19.9)  | 166(100.0) |
| 母  | 保育所 | 54(83.1)       | 29(44.6)       | 37(56.9)              | 27(41.5)  | 65(100.0)  |
|    | 託児所 | 122(96.1)      | 37(29.1)       | 56(44.1)              | 27(21.3)  | 127(100.0) |
|    | 合計  | 176(91.7)      | 66(34.4)       | 93(48.4)              | 54(28.1)  | 192(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 110(89.4)      | 55(44.7)       | 74(60.2)              | 42(34.1)  | 123(100.0) |
|    | 託児所 | 225(95.7)      | 67(28.5)       | 102(43.4)             | 45(19.1)  | 235(100.0) |
|    | 合計  | 335(93.6)      | 122(34.1)      | 176(49.2)             | 87(24.3)  | 358(100.0) |

## (2) エスニシティ

だが、こうした生活実態だけでなく、いわば属性的な側面によっても、小学校選択の相違が生み出されている可能性がある。すなわち、日系人かどうか、日系何世なのかということによって違いがみられるというのである。そこで、表4-9をみてみよう。そこでは、日系人かどうかを尋ねられている。それによれば、わずかではあるが、託児所利用者と比べて、保育所利用者の方が、日系人である割合が高い。続けて、表4-10で日系何世かどうかをみると、保育所利用者では2世が多くなっている一方で、託児所利用者では3世が多くなっているのである。

表4-9 日系人かどうか

|    |     | 日系人       | その他       | 合計         |
|----|-----|-----------|-----------|------------|
| 父  | 保育所 | 49(83.1)  | 10(16.9)  | 59(100.0)  |
|    | 託児所 | 88(72.1)  | 34(27.9)  | 122(100.0) |
|    | 合計  | 137(75.7) | 44(24.3)  | 181(100.0) |
| 母  | 保育所 | 51(71.8)  | 20(28.2)  | 71(100.0)  |
|    | 託児所 | 86(62.8)  | 51(37.2)  | 137(100.0) |
|    | 合計  | 137(65.9) | 71(34.1)  | 208(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 100(76.9) | 30(23.1)  | 130(100.0) |
|    | 託児所 | 174(67.2) | 85(32.8)  | 259(100.0) |
|    | 合計  | 274(70.4) | 115(29.6) | 389(100.0) |

表4-10 日系何世か

|    |     | 日系1世   | 日系2世      | 日系3世      | その他      | 合計         |
|----|-----|--------|-----------|-----------|----------|------------|
| 父  | 保育所 | 1(2.0) | 28(54.9)  | 21(41.2)  | 1( 2.0)  | 51(100.0)  |
|    | 託児所 | 3(3.4) | 37(42.5)  | 45(51.7)  | 2( 2.3)  | 87(100.0)  |
|    | 合計  | 4(2.9) | 65(47.1)  | 66(47.8)  | 3( 2.2)  | 138(100.0) |
| 母  | 保育所 | 0(0.0) | 25(48.1)  | 27(51.9)  | 0( 0.0)  | 52(100.0)  |
|    | 託児所 | 1(1.1) | 33(35.1)  | 49(52.1)  | 11(11.7) | 94(100.0)  |
|    | 合計  | 1(0.7) | 58(39.7)  | 76(52.1)  | 11( 7.5) | 146(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 1(1.0) | 53(51.5)  | 48(46.6)  | 1( 1.0)  | 103(100.0) |
|    | 託児所 | 4(2.2) | 70(38.7)  | 94(51.9)  | 13( 7.2) | 181(100.0) |
|    | 合計  | 5(1.8) | 123(43.3) | 142(50.0) | 14( 4.9) | 284(100.0) |

### (3) 将来展望

こうした生活の違いは、彼らの将来展望の違いをも生み出している。さらに、この点を表4-11で確認しておこう。そこからは、まず、「お金→帰国」（お金が貯まったら帰国する）と回答する者が、約6割程度おり、最も多く回答されていることが明らかとなる。また、この点は、利用施設別にみても違いがみられず、その意味で、ブラジル人保護者に共通していると判断することができる。

表4-11 将来展望

|    | 帰国  | 経済→帰国     | 治安→帰国     | お金→帰国    | 高齢→帰国     | 日本に残る    | 良い仕事→日本  | 家族→日本    | 習慣→日本    | その他      | 合計         |
|----|-----|-----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 父  | 保育所 | 12(21.1)  | 17(29.8)  | 33(57.9) | 6(10.5)   | 6(10.5)  | 20(35.1) | 7(12.3)  | 1( 1.8)  | 2(3.5)   | 57(100.0)  |
|    | 託児所 | 47(39.2)  | 29(24.2)  | 25(20.8) | 7( 5.8)   | 4( 3.3)  | 25(20.8) | 12(10.0) | 8( 6.7)  | 4(3.3)   | 120(100.0) |
|    | 合計  | 59(33.3)  | 46(26.0)  | 38(21.5) | 13( 7.3)  | 10( 5.6) | 45(25.4) | 19(10.7) | 9( 5.1)  | 6(3.4)   | 177(100.0) |
| 母  | 保育所 | 16(22.9)  | 23(32.9)  | 27(38.6) | 45(64.3)  | 3( 4.3)  | 8(11.4)  | 23(32.9) | 12(17.1) | 7(10.0)  | 70(100.0)  |
|    | 託児所 | 46(33.1)  | 34(24.5)  | 30(21.6) | 89(64.0)  | 9( 6.5)  | 7( 5.0)  | 25(18.0) | 14(10.1) | 12( 8.6) | 139(100.0) |
|    | 合計  | 62(29.7)  | 57(27.3)  | 57(27.3) | 134(64.1) | 12( 5.7) | 15( 7.2) | 48(23.0) | 26(12.4) | 19( 9.1) | 209(100.0) |
| 全体 | 保育所 | 28(22.0)  | 40(31.5)  | 40(31.5) | 78(61.4)  | 9( 7.1)  | 14(11.0) | 43(33.9) | 19(15.0) | 8( 6.3)  | 127(100.0) |
|    | 託児所 | 93(35.9)  | 63(24.3)  | 55(21.2) | 168(64.9) | 16( 6.2) | 11( 4.2) | 50(19.3) | 26(10.0) | 20( 7.7) | 259(100.0) |
|    | 合計  | 121(31.3) | 103(26.7) | 95(24.6) | 246(63.7) | 25( 6.5) | 25( 6.5) | 93(24.1) | 45(11.7) | 28( 7.3) | 386(100.0) |

※注 「帰国」＝なにがあってもとにかく帰国する  
「経済改善→帰国」＝母国の経済状態が改善したら帰国する  
「治安改善→帰国」＝母国の治安が安定したら帰国する  
「お金→帰国」＝お金が貯まったら帰国する  
「高齢→帰国」＝高齢になったら帰国する

「日本に残る」＝とにかく日本に残りたいと思っている  
「よい仕事→日本」＝よい仕事があったら、日本に残りたい  
「家族来日→日本」＝日本に家族を連れてこられたら残りたい  
「習慣慣れ→日本」＝日本の習慣になれば日本に残りたい

しかし、細かくみていくと、利用施設別に将来展望に違いがみられる点には留意しなければならない。まず、保育所利用者の場合、託児所利用者と比べて、日本に残ってもよいと考えている者が多くなっている。具体的にみてみると、「日本に残る」（とにかく日本に残りたいと思っている）、「良い仕事→日本」（よい仕事があったら日本に残りたい）と回答する者が多くみられるのである。次に、託児所利用者の場合は、逆に、「帰国」（なにがあってもとにかく帰国する）と回答する者が多くなっている。

ここで重要なことは、このような将来展望が、生活実態からある程度自律的に、小学校選択を左右する可能性をもっているということである。実際、次章でみることとなるが（表5-20）、ブラジル人託児所を利用している者に対して、日本の保育所を活用しない理由を尋ねると、一定数の者が「日本にずっと住む予定ではないから」と回答しているのである。こうして、将来展望の違いも、託児施設選択を通じて小学校選択の違いを生み出す背景として存在していることが浮き彫りとなるのである。

## 第5節 まとめ

以上、ブラジル人保護者には「高学歴志向」「バイリンガル志向」が存在していること。しかし、利用している託児施設別にみると、小学校選択には違いがみられることを明らかにしてきた。そして、その違いは、ブラジル人保護者の生活あり方を背景として成立・維持されていることもみてきた。

こうしてブラジル人保護者といっても、一様ではなく、利用施設別にみると、少なからぬ違いが存在していることが明らかとなる。こうした点を踏まえると、利用施設別に、ブラジル人保育の現状を把握していくことが重要なことが浮き彫りとなろう。それゆえ、次章では、託児所・保育所別に、その実態をより明らかにしていくこととしよう。

### 注

- 1) 多くの代表例があるが、例えば、小内他編（2001）、石井編（2003）など。
- 2) 大場ほか編（1998）、宮川他（1994a、1994b、1995）、新倉（2001）など。
- 3) なお、我々は、これまで、こうした点にかんがみ、ブラジル人保護者を含む外国人保護者に焦点をあてた研究を行ってきた。群馬県太田市大泉地区の場合は、小内編（2003）、野崎（2007a）（2007b）を参照のこと。
- 4) 小内（2003）pp219-20参照。
- 5) 無回答、ペルー人保護者による回答、豊橋市以外の住所のものを除いた。
- 6) 小内（2003）pp219-20参照。
- 7) 小内（2003）pp216-225を参照。

## 参考文献

- 石井由香編，2003，『移民の居住と生活』明石書店
- 小内透，2003，「在日ブラジル人の教育・保育の現状と課題」小内透編『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店，216-228
- 小内透編，2003，『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店
- 小内透・酒井恵真編，2001，『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房
- 大場幸夫・民秋言・中田カヨ子・久富陽子，1998，『外国人の子どもの保育』萌文書林
- 品川ひろみ・野崎剛毅，2007，「問題の所在と調査の概要」小内透他『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室，67-70
- 新倉涼子，2001，「外国人児童の保育への負担度および保育士の異文化理解の姿勢に影響を及ぼす要因の検討」『保育学研究』第39巻2号，176-184
- 野崎剛毅，2007a，「日本人父母と外国人父母の意識と交流の実態」小内透他『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室，87-94
- 野崎剛毅，2007b，「日本人父母と外国人父母の保育所に対する意識」小内透他『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室，95-101

- 宮川充司・中西由里, 1994a, 「日系ブラジル人幼児の異文化適応に関する事例的研究Ⅰ」『椋山女学園大学研究論集』第25号（人文科学篇）47-74
- 宮川充司・中西由里, 1994b, 「日系ブラジル人幼児の異文化適応に関する事例的研究Ⅱ」『椋山女学園大学研究論集』第25号（人文科学篇）75-84
- 宮川充司・中西由里, 1995, 「日系ブラジル人幼児の異文化適応に関する事例的研究Ⅲ」『椋山女学園大学研究論集』第26号（人文科学篇）1-19

（上山 浩次郎）

## 第5章 ブラジル人保護者の保育意識 —— 託児施設の選択理由・評価・意見を中心に ——

### 第1節 課題と方法

#### (1) 課題と目的

本章では、ブラジル人保護者を対象にして、彼らが、託児施設に対して、どのような意見や評価をもっているのかを明らかにする。ブラジル保護者は、日本の認可保育所やブラジル人託児所という託児施設を利用しているが、それはどのような理由から選択され、どのように評価されているのか。

これらの課題を明らかにすることを通して、認可保育所・ブラジル人託児所が、ブラジル人保護者に対して、どのような機能を果たしているのかということを明らかにしよう。これが本章の目的である。

#### (2) 問題意識

先にもふれたように（4章）、ブラジル人保育の現状を捉える上で、ブラジル人保護者に焦点をあてることには重要な意義がある。確かに、ブラジル人保育の現状を捉える場合、いわば当事者である児童達と保育の担い手である保育士の実態を明らかにすることは必要である。なぜなら、ブラジル人保育という現実とは、基本的には両者によって担われているからである。

しかし、そのような現実とは、児童と保育士のみに対して影響をあたえるものではない。とりわけ、ブラジル人保護者に対しても影響を及ぼす性格をもっているのである。こうした点を踏まえると、保育の現状が、ブラジル人保護者に対して、どのような影響を及ぼしているのかを把握していくことが、ブラジル人保育の現状を理解する上で必要不可欠となっているということができよう。言い換えれば、ブラジル人保育という現実が、外国人保護者に対して果たしている社会的機能を明らかにする必要があるのである。

#### (3) 視点と方法

その際、注目すべきは、託児施設である。なぜなら、多くのブラジル人保護者は、日本の認可保育所・ブラジル人託児所を利用しているからであり、外国人保育という現実とは、主に託児施設を中心に営まれているからである。それゆえ、そこからは、託児施設がブラジル人保護者に対して、どのような機能をもっているのか明らかにする必要があるということができよう。

さらに、そこで、重要な意味をもつのは、具体的には、ブラジル人保護者が、託児施設をどういう理由で選択したのか、さらには、その託児施設をどのように評価し、どのような意見をもっているのかということを明らかにしていくことである。なぜなら、そのようなブラジル人保護者の選択理由・評価・意見などの有り様は、託児施設が現実果たしている社会的な機能によって左右されるものと考えられるからであり、それゆえ、そのようなブラジル人保護者の選択理由・評価・意見から、託児施設が果たしている社会的な機能を浮かびあがらせることができると思われるからである。

以上を踏まえて、本稿では、まず、認可保育所の保護者の選択理由・評価・意見を明らかにしよう（→第2節）。続けて、ブラジル人託児所を利用する保護者のそれをみていく（→第3節）。それらを受けて、最後に、託児施設が果たす社会的機能について考察を加えたい。

なお、ここで用いるデータは、4章で用いた調査をもとにしたものである。詳しくは、4章を参照されたい。

## 第2節 認可保育所という選択と評価

### （1）日本語・日本文化の習得

それでは、認可保育所を利用するブラジル人保護者は、どのような理由から、日本の認可保育所を選択したのか。この点を表5-1で確認しよう。

表5-1 選択理由（保育所）

|    | 保育料安い    | 保育時間長い   | 保育士が親切   | 保育内容が気に入る | 日本語を覚えさせたい | 行事が楽しい   | 自分も日本人と仲良く | 家の近所     | 日本に住む予定  | 日本文化にふれさせたい | 日本友達くらせたい | その他    | 合計         |
|----|----------|----------|----------|-----------|------------|----------|------------|----------|----------|-------------|-----------|--------|------------|
| 父  | 30(51.7) | 13(22.4) | 23(39.7) | 42(72.4)  | 41(70.7)   | 38(65.5) | 29(50.0)   | 28(48.3) | 10(17.2) | 39(67.2)    | 15(25.9)  | 2(3.4) | 58(100.0)  |
| 母  | 37(51.4) | 23(31.9) | 41(56.9) | 52(72.2)  | 60(83.3)   | 49(68.1) | 35(48.6)   | 36(50.0) | 14(19.4) | 47(65.3)    | 20(27.8)  | 1(1.4) | 72(100.0)  |
| 合計 | 67(51.5) | 36(27.7) | 64(49.2) | 94(72.3)  | 101(77.7)  | 87(66.9) | 64(49.2)   | 64(49.2) | 24(18.5) | 86(66.2)    | 35(26.9)  | 3(2.3) | 130(100.0) |

注) \*保育士が親切＝保育士が親切だから  
 \*日本語を覚えさせたい＝日本語を覚えさせたいから  
 \*近所＝家の近所だから  
 \*日本文化に触れさせたい＝子どものうちから日本文化に触れさせたいから  
 \*保育内容が気に入る＝保育内容が気に入ったから  
 \*自分も日本人と仲良く＝自分も日本人と仲良くしたいから  
 \*日本にすむつもり＝日本にずっとすむつもりだから  
 \*日本人友達を作らせたい＝子どもに日本人の友達を作らせたいから

そこからは、第一に、日本語の習得や日本文化への適応のためという理由が存在することが浮かび上がってくる。すなわち、「日本語を覚えさせたい」とする者が77.7%、「日本文化に触れさせたい」とする者が66.2%存在しているのである。

こうした意識の背景には、前章で確認したような（表4-2-1、4-2-2）「バイリンガル志向」が存在していることはみやすい。そして、そこからは、こうした志向を実現する手段として、日本の認可保育所が選択されていると判断することができよう。

表5-2 保育所に入って次のような変化はありましたか（保育所）

|    | 日本語が上手に  | 日本語習得の必要性 | 子に日本人友人  | 日本人親と付き合う | 文化違いに戸惑う | 家庭でも日本語を | 家庭でも日本の生活習慣を取り入れ | 母国文化伝える  | その他    | 何もかわらない | 合計         |
|----|----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|------------------|----------|--------|---------|------------|
| 父  | 41(71.9) | 30(52.6)  | 38(66.7) | 10(17.5)  | 6(10.5)  | 12(21.1) | 21(36.8)         | 21(36.8) | 3(5.3) | 2(3.5)  | 57(100.0)  |
| 母  | 46(63.9) | 43(59.7)  | 46(63.9) | 14(19.4)  | 6(8.3)   | 26(36.1) | 31(43.1)         | 25(34.7) | 4(5.6) | 2(2.8)  | 72(100.0)  |
| 合計 | 87(67.4) | 73(56.6)  | 84(65.1) | 24(18.6)  | 12(9.3)  | 38(29.5) | 52(40.3)         | 46(35.7) | 7(5.4) | 4(3.1)  | 129(100.0) |

注) \*日本語上手＝子どもの日本語が上手になった  
 \*子に日本人友人＝子どもに日本人の友達ができ  
 \*文化違いに戸惑う＝文化の違いに戸惑うことが多くなった  
 \*家庭でも日本の生活習慣を取り入れ＝家庭でも日本の生活習慣を取り入れるようになった  
 \*日本語習得の必要性＝親自身が日本語習得の必要性を感じるようになった  
 \*日本人親と付き合う＝保育所を通じ日本人の親とつきあうようになった  
 \*家庭でも日本語を＝家庭でも日本語を使うようになった  
 \*母国文化の心がけ＝母国の文化を伝えるよう心がけるようになった

とはいえ、もちろん、日本の認可保育所へ入所したからといって、必ずしも日本語や日本文化を習得するわけではない。しかし、表5-2によれば、ブラジル人保護者の67.4%の者が、入所後に自分の子どもが「日本語が上手に」なったと回答している。また、さらには、直ちに日本語習得や日本文化への適応につながらないが、いわばその促進条件ともいえる自分の「子に日本人友人」ができたと回答する者も65.1%存在しているのである。



## (2) 充実した保育内容

第二に、同じく表5-1から指摘することができるのが、日本の認可保育所の保育内容を評価しているためという側面である。まず、日本の認可保育所の「保育内容が気に入る」とした者が72.3%、また、「行事が楽しい」とする者も66.9%も存在しており、それらからは、日本の認可保育所の保育内容を高く評価し、それゆえに認可保育所に自身の子どもを預けているブラジル人保護者の姿が浮き彫りとなろう。

実際、表5-3で、保育所が催す行事の場合についてみると、9割に迫る保護者が参加すると回答している。さらに、表5-4で、その評価についてみると、76.4%の者が「問題ない」と回答しているのである。これらの点は、保育所が催す行事に対して、肯定的な評価を下しているブラジル人保護者の姿を浮かびあがらせよう。

なお、この点にかかわって、表5-1からは、認可保育所の「保育士が親切」と回答する者も49.2%と5割に迫るほど存在していることに注目しておこう。こうした保育士の有り様は、保育内容の充実具合と関連していると考えることができるからである。

表5-3 保育所行事への参加（保育所）

|    | よく参加する   | ときどき参加する | ほとんど参加しない | 参加しない  | 合計         |
|----|----------|----------|-----------|--------|------------|
| 父  | 20(51.8) | 26(35.7) | 10(10.7)  | 2(1.8) | 58(100.0)  |
| 母  | 53(48.6) | 18(35.1) | 1(14.9)   | 0(1.4) | 72(100.0)  |
| 合計 | 73(56.2) | 44(33.8) | 11(8.5)   | 2(1.5) | 130(100.0) |

表5-4 保育所行事への要望（保育所）

|    | 時間・日の考慮  | 言葉への配慮  | 気軽参加できる雰囲気 | 楽しい企画  | 行事の簡素化 | その他    | 問題ない     | 合計         |
|----|----------|---------|------------|--------|--------|--------|----------|------------|
| 父  | 4(7.5)   | 7(13.2) | 3(5.7)     | 1(1.9) | 0(0.0) | 0(0.0) | 41(77.4) | 53(100.0)  |
| 母  | 9(12.9)  | 9(12.9) | 4(5.7)     | 2(2.9) | 1(1.4) | 2(2.9) | 53(75.7) | 70(100.0)  |
| 合計 | 13(10.6) | 16(13)  | 7(5.7)     | 3(2.4) | 1(0.8) | 2(1.6) | 94(76.4) | 123(100.0) |

こうした充実した保育内容を選好する背景には、前章で確認したような（表4-0-3）、ブラジル人保護者の多くが共働きをしているという現実が存在していよう。共働きをしている場合、自身の子どもを十分に保育することは難しい。こうした現実において、日本の認可保育所は、ブラジル人の子どもに対して、保護者の代わりに充実した保育を提供していると考えることができるのである。

## (3) 家庭・保護者への影響

とはいえ、以上みてきたような子どもへの配慮だけでなく、保護者自身にとっての影響も考慮し、保育所選択がなされている点にも留意する必要がある。すなわち、再度、表5-1をみると、49.2%と過半数に迫るほどの者が、「自分も日本人と仲良く」したいからという理由から日本の認可保育所を選択しているのである。

ただ、実際、頻繁に日本人保護者と付き合いがみられるようになったかといえば、必ずしもそうではないという点には注意しなくてはならない。事実、再び、表5-2から入所後の変化をみると、「日本人親と付き合う」ようになったものは18.6%しか存在しないのである。また、表5-5で、現在の日本人保護者とのコミュニケーションのあり方をみると、59.8%の者が「あいさつする

程度」に留まっているのである。他方、表5-6で、ブラジル人の保護者とのコミュニケーションのあり方をみると、「よく連絡をとっている」と回答する者が53.2%も存在しており、そこからは、日本人保護者とは、十分に付き合いやコミュニケーションがなされていないという現実が明らかとなるのである。

表5-5 日本人保護者につきあいはありますか（保育所）

|    | 家の行き来がある | 必要なときだけ話す | あいさつする程度 | ほとんど話さない | 全然話さない   | 合計         |
|----|----------|-----------|----------|----------|----------|------------|
| 父  | 0(0.0)   | 6(10.7)   | 33(58.9) | 6(10.7)  | 11(19.6) | 56(100.0)  |
| 母  | 3(4.2)   | 14(19.7)  | 43(60.6) | 3(4.2)   | 8(11.3)  | 71(100.0)  |
| 合計 | 3(2.4)   | 20(15.7)  | 76(59.8) | 9(7.1)   | 19(15.0) | 127(100.0) |

表5-6 ブラジル人保護者とのつきあいはありますか（保育所）

|    | よく連絡を取り合っている | 必要に応じて話す | あいさつする程度 | ほとんどつながりはない | 全く交流はない | 合計         |
|----|--------------|----------|----------|-------------|---------|------------|
| 父  | 19(35.8)     | 20(37.7) | 8(15.1)  | 5(9.4)      | 1(1.9)  | 53(100.0)  |
| 母  | 47(66.2)     | 15(21.1) | 3(4.2)   | 6(8.5)      | 0(0.0)  | 71(100.0)  |
| 合計 | 66(53.2)     | 35(28.2) | 11(8.9)  | 11(8.9)     | 1(0.8)  | 124(100.0) |

とはいえ、全く保護者への影響がなかったというのは早計にすぎよう。実際、再度同じく表5-2をみると、56.6%の者が保護者自身が「日本語習得の必要性」を感じており、そのことを1つの背景としながら29.5%の者が「家庭でも日本語を」使うようになったと回答している。さらには、「家庭でも日本の生活習慣を取り入れ」るようになったという回答の場合では、40.3%という少なくない者がそうなったと回答しているのである。こうした点を踏まえると、自身の子どもが認可保育所に入所したことによって、ブラジル人保護者自身に対しても、少なからぬ影響があったと判断することができるのである。

もちろん、こうした日本語習得の必要性の認識、家庭への日本語・日本文化の取り入れは、必ずしも、保護者自身が「自分も日本人と仲良く」なることを意味しない。しかし、これらの変化は、保護者が日本人と十分な交流を作り出すための、いわば前提条件をなすとも考えられるのであり、その点からして、保護者の当初の意図——「自分も日本人と仲良く」という選択理由——を実現する基盤を作りあげていると評価することもできよう。

#### （4）帰国を念頭においた不安

こうしてみると、日本の認可保育所は、ブラジル人保護者が期待した効果を現実に果たしている側面が浮かび上がってくる。その意味で、ブラジル人保護者にとってメリットを提供する存在であるということができよう。

だが、まったく、デメリットがないといえはそうではあるまい。例えば、日本語能力の関係もあり、日本人の保育士とのやり取りなどが充分になされず、ブラジル人保護者の要望が十分に認可保育所に反映されないという可能性も考えられよう。しかし、この点については、表5-7でみるように、8割以上の者がやりとりを「できている」（「うまくできている」＋「だいたいできている」）と回答しており、さらに、実際、表5-8からわかるように、保育士に対して56.8%の者が保育に関する相談を行っているのである。それゆえ、そうした保育士とのコミュニケーションの問題は、大

きな問題となっていないと判断することができよう。

表5-7 保育士との連絡のやりとり（保育所）

|    | うまくできている | だいたいできている | あまりできていない | 全然できていない | 合計         |
|----|----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 父  | 29(51.8) | 20(35.7)  | 6(10.7)   | 1(1.8)   | 56(100.0)  |
| 母  | 36(48.6) | 26(35.1)  | 11(14.9)  | 1(1.4)   | 74(100.0)  |
| 合計 | 65(50.0) | 46(35.4)  | 17(13.1)  | 2(1.5)   | 130(100.0) |

表5-8 保育士に相談したこと（保育所）

|    | こどもの育て方  | 子どもの発達問題 | 託児所の保育内容 | 保育士の子どもへの接し方 | 日本親との付き合い方 | 日本子どもとの仲 | その他    | なし      | 合計        | 回答者数 |
|----|----------|----------|----------|--------------|------------|----------|--------|---------|-----------|------|
| 父  | 16(55.2) | 18(62.1) | 10(34.5) | 10(34.5)     | 1(3.4)     | 7(24.1)  | 0(0.0) | 3(10.3) | 29(100.0) | 39.2 |
| 母  | 34(61.8) | 41(74.5) | 12(21.8) | 17(30.9)     | 1(1.8)     | 22(40.0) | 3(5.5) | 3( 5.5) | 55(100.0) | 74.3 |
| 合計 | 50(59.5) | 59(70.2) | 22(26.2) | 27(32.1)     | 2(2.4)     | 29(34.5) | 3(3.6) | 6( 7.1) | 84(100.0) | 56.8 |

注) \*子どもの育て方=子どもの育て方について  
\*子どもの発達問題=子どもの発達についての問題

\*託児所の保育内容=託児所の保育内容について  
\*保育士の子どもへの接し方=保育士の子どもへの接し方について

それゆえ、こうした諸点を踏まえてみると、ブラジル人保護者は、日本の認可保育所から、高い満足感を得ていると判断することができよう。実際、表5-9でみても、81.2%の者が「満足している」と回答しているのである。

表5-9 満足感（保育所）

| 実数 | 満足している    | どちらかといえば満足している | どちらかといえば不満 | 不満     | 合計         |
|----|-----------|----------------|------------|--------|------------|
| 父  | 49(80.3)  | 12(19.7)       | 0(0.0)     | 0(0.0) | 61(100.0)  |
| 母  | 59(81.9)  | 13(18.1)       | 0(0.0)     | 0(0.0) | 72(100.0)  |
| 合計 | 108(81.2) | 25(18.8)       | 0(0.0)     | 0(0.0) | 133(100.0) |

とはいえ、しかし、保育所に預けていることに関して、全く不安を感じていないというわけでもないという点にも注意しなくてはならない。それを表5-10で確認しよう。それによれば、3割程度の者が「不安はない」と回答しているものの、「ポルトガル語を忘れそう」に対して38.2%、「母国に戻ったときに適応できなくなる」に対しては60.2%もの保護者が不安を感じていることが明らかとなるのである。こうした点をみると、認可保育所で、自身の子どもが、日本語や日本文化に慣れ親しみすぎてしまうというブラジル人保護者の不安が存在していると判断することができよう。

表5-10 日本の託児所へ預けていることへの不安（保育所）

|    | ボ語を忘れそう  | 日本文化ばかり  | ブラ友達できない | 母国適応できなくなる | ブラジル人であること忘れそう | その他    | 不安ない     | 合計         |
|----|----------|----------|----------|------------|----------------|--------|----------|------------|
| 父  | 22(38.6) | 14(24.6) | 3(5.3)   | 32(56.1)   | 7(12.3)        | 0(0.0) | 16(28.1) | 57(100.0)  |
| 母  | 25(35.2) | 18(25.4) | 4(5.6)   | 45(63.4)   | 12(16.9)       | 1(1.4) | 18(25.4) | 71(100.0)  |
| 合計 | 47(36.7) | 32(25.0) | 7(5.5)   | 77(60.2)   | 19(14.8)       | 1(0.8) | 34(26.6) | 128(100.0) |

注) \*ボ語を忘れそう=ポルトガル語を忘れそう

\*ブラ友達できない=ブラジル人の友達ができない

\*ブラジル人であること忘れそう=子どもが、ブラジル人であることを忘れそう

\*日本文化ばかり=日本文化ばかりが身につく

\*母国適応できなくなる=母国に戻ったときに適応できなくなる

### 第3節 ブラジル人託児所という選択と評価

#### (1) ブラジル人託児所の利用とそれに伴う問題

次に、ブラジル人託児所を利用する保護者についてみていこう。

まずは、どのようにブラジル人託児所を利用しているか、その点を表5-11で確認しよう。これは、ブラジル人託児所に、自身の子どもを預けている時間を示したものである。それによれば、調査対象者（有効票）の平均は、約11時間53分間となっており、一日の半分程度もブラジル人託児所に預けていることが明らかとなる。より詳しくみてみると、一番多く回答がみられるのは「11－12時間未満」で27.1%、続けて「13－14時間未満」とする者が25.0%、「12－13時間未満」が22.2%と続いている。このように、ブラジル人保護者は、自身の子どもを、「11－12時間以下」を中心にして一日の半分程度の時間をブラジル人託児所に預けているのである。

表5-11 預けている時間（送迎時間含む）（ブラジル人託児所）

|     | 9時間未満 | 9-10時間未満 | 10-11時間未満 | 11-12時間未満 | 12-13時間未満 | 13-14時間未満 | 14-15時間未満 | 合計    |
|-----|-------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 実数  | 6     | 5        | 18        | 39        | 32        | 36        | 8         | 144   |
| 構成比 | 4.2   | 3.5      | 12.5      | 27.1      | 22.2      | 25.0      | 5.6       | 100.0 |

注）平均＝11時間53分

しかし、そのようなブラジル人託児所の利用は、経済的にみて大きな負担を伴っている。すなわち、表5-12でみるように、その託児所にかかる費用（月）の平均は約39,047円、最頻値は40,000円（52.4%）であり、世帯年収が400万円以下の世帯が多いブラジル人保護者にとって（前章表4-0-4参照）、その支出は大きいものであると考えることができるのである。

また、ブラジル人託児所が家の近所になという困難も大きい。家から託児所まで車でかかる時間を尋ねた表5-13によれば、「10分未満」と回答した者が31.0%存在するものの、30分以上かかると答えたものも合わせて3割程度おり、そのなかで「1時間以上」かかると答えたものは4.2%存在する。その結果、ブラジル人託児所が行っている送迎サービスの利用者は、表5-14でみるように、9割近くとなっているのである（「往復」：「行きだけ」：「帰りだけ」＝84.0%：2.0%：3.3%）。

表5-12 託児所の費用（月）（ブラジル人託児所）

|     | 18,000 | 20,000 | 25,000 | 35,000 | 40,000 | 43,000 | 45,000 | 46,000 | 50,000 | 合計    |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 実数  | 1      | 3      | 8      | 10     | 77     | 18     | 6      | 23     | 1      | 147   |
| 構成比 | 0.7    | 2.0    | 5.4    | 6.8    | 52.4   | 12.2   | 4.1    | 15.6   | 0.7    | 100.0 |

注）平均値＝39,046円

表5-13 片道時間（車）（ブラジル人託児所）

|     | 10分未満 | 10-30分未満 | 30-60分未満 | 1時間以上 | 合計    |
|-----|-------|----------|----------|-------|-------|
| 実数  | 44    | 52       | 40       | 6     | 142   |
| 構成比 | 31.0  | 36.6     | 28.2     | 4.2   | 100.0 |

表5-14 送迎利用（ブラジル人託児所）

|     | 往復   | 行きだけ | 帰りだけ | 利用していない | 合計    |
|-----|------|------|------|---------|-------|
| 実数  | 126  | 3    | 5    | 16      | 150   |
| 構成比 | 84.0 | 2.0  | 3.3  | 10.7    | 100.0 |

#### (2) 保育士との関係に基づいた高い満足感

では、以上のようなブラジル人託児所は、ブラジル人保護者によってどのように評価されているのであろうか。端的に言えば、それは、彼らにとっては概ね満足のいくものとして評価されているといえる。すなわち、表5-15で確認できるように、ブラジル人保護者の62.6%は、現在

利用しているブラジル人託児所に対して「満足している」と回答しているのである。これに、「どちらかといえば満足している」の35.8%も加えると、約98%の者が、現在のブラジル人託児所に満足していることが明らかとなり、それらから、ブラジル人保護者のブラジル人託児所への満足度の高さを伺うことができよう。

表5-15 満足感（ブラジル人託児所）

| 実数 | 満足している    | どちらかといえば満足している | どちらかといえば不満 | 不満     | 合計         |
|----|-----------|----------------|------------|--------|------------|
| 父  | 74(64.3)  | 40(34.8)       | 0(0.0)     | 1(0.9) | 115(100.0) |
| 母  | 87(61.3)  | 52(36.6)       | 2(1.4)     | 1(0.7) | 142(100.0) |
| 合計 | 161(62.6) | 92(35.8)       | 2(0.8)     | 2(0.8) | 257(100.0) |

それでは、こうした満足感は何を背景として生じているのであろうか。そこには、まず、保育士との間に、保育に関して頻繁に相談できるという関係性が築かれているという事実が存在しているよう。表5-16をみてみよう。そこには、ブラジル人託児所の保育士に、自身の子どもの保育に関して相談をおこなった程度が整理されている。それによると、「子どもの発達についての問題」について65.0%、「子どもの育て方について」は60.3%、「託児所の保育内容」についても52.3%の者が相談していると回答しており、総じて、子どもの保育に関して、多くの者が相談をしているとみてよい。さらに、表5-17で、今後、保育士に相談したいことがある者をみると、52.7%と少なくない者が保育士に相談したい内容があると回答している。

表5-16 保育士に相談したこと（ブラジル人託児所）

|    | こどもの育て方   | 子どもの発達問題  | 託児所の保育内容  | 保育士の子どもへの接し方 | その他     | なし      | 合計         | 母数  | 回答者数 |
|----|-----------|-----------|-----------|--------------|---------|---------|------------|-----|------|
| 父  | 47(52.8)  | 50(56.2)  | 40(44.9)  | 20(22.5)     | 6(6.7)  | 8(9.0)  | 89(100.0)  | 150 | 59.3 |
| 母  | 82(65.6)  | 89(71.2)  | 72(57.6)  | 44(35.2)     | 11(8.8) | 7(5.6)  | 125(100.0) | 150 | 83.3 |
| 合計 | 129(60.3) | 139(65.0) | 112(52.3) | 64(29.9)     | 17(7.9) | 15(7.0) | 214(100.0) | 300 | 71.3 |

注) \*子どもの育て方=子どもの育て方について  
\*子どもの発達問題=子どもの発達についての問題

\*託児所の保育内容=託児所の保育内容について  
\*保育士の子どもへの接し方=保育士の子どもへの接し方について

表5-17 保育士に相談したいこと（ブラジル人託児所）

|    | こどもの育て方  | 子どもの発達問題 | 託児所の保育内容 | 保育士の子どもへの接し方 | その他      | なし       | 合計         | 母数  | 回答者数 |
|----|----------|----------|----------|--------------|----------|----------|------------|-----|------|
| 父  | 20(29.0) | 22(31.9) | 24(34.8) | 29(42.0)     | 6(8.7)   | 12(17.4) | 69(100.0)  | 150 | 46.0 |
| 母  | 27(30.3) | 29(32.6) | 34(38.2) | 37(41.6)     | 12(13.5) | 14(15.7) | 89(100.0)  | 150 | 59.3 |
| 合計 | 47(29.7) | 51(32.3) | 58(36.7) | 66(41.8)     | 18(11.4) | 26(16.5) | 158(100.0) | 300 | 52.7 |

注) \*子どもの育て方=子どもの育て方について  
\*子どもの発達問題=子どもの発達についての問題

\*託児所の保育内容=託児所の保育内容について  
\*保育士の子どもへの接し方=保育士の子どもへの接し方について

むろん、こうした関係性の良好さには、ポルトガル語を使うことができるという言語上の利点があることをみてとることはたやすい。もちろん、先にもみたように（表5-7、5-8）、日本の保育所であっても、かなりの程度、ブラジル人保護者は保育士と関係性を築いていた。しかし、ポルトガル語を使うことができるブラジル人託児所の方が、それが容易であると考えられよう。

また、これらの点があるゆえに、ブラジル人保護者は、保育士と頻繁なやりとりが上手くいっているという自己評価をしている点も強調しておこう。表5-18は託児所の保育士とのやりとりに関する自己評価をまとめたものである。それによれば、64.7%の者が「うまくできている」と回答して

おり、さらに、「だいたいできている」という回答も加えると、9割近くの者が保育士と肯定的な関係にあると評価しているのである。

表5-18 保育士との連絡のやりとり（ブラジル人託児所）

|    | うまくできている  | だいたいできている | あまりできていない | 全然できていない | 合計         |
|----|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 父  | 62(56.4)  | 31(28.2)  | 9(8.2)    | 8(7.3)   | 110(100.0) |
| 母  | 101(71.1) | 32(22.5)  | 8(5.6)    | 1(0.7)   | 142(100.0) |
| 合計 | 163(64.7) | 63(25.0)  | 17(6.7)   | 9(3.6)   | 252(100.0) |

### （3）託児時間の長さという利点

とはいえ、こうしたコミュニケーションの良好さのみならず、その他の点によっても、高い満足度がもたらされている点を見逃してはならない。そこで、ブラジル人託児所を選択した理由をまとめた表5-19をみてみよう。そこで、一番多く支持されているのは「保育時間長い」の71.8%であり、それに続くのが、「保育内容気に入る」の38.9%、「ポルトガル語覚えさせたい」の36.9%である。このように、保育時間と保育内容が託児所選択の際の要件となっているが、ここで特に注目すべきは、「保育時間長い」が7割程度と群を抜いて支持されている点であろう。

表5-19 選択理由（ブラジル人託児所）

|    | 保育料安い   | 保育時間長い    | 保育士親切    | 保育内容気に入る | ポルトガル語覚えさせたい | 家の近所     | 友人が薦める   | 幹旋会社が薦める | その他      | 合計         |
|----|---------|-----------|----------|----------|--------------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 父  | 7(6.3)  | 77(68.8)  | 26(23.2) | 44(39.3) | 43(38.4)     | 20(17.9) | 21(18.8) | 9(8.0)   | 12(10.7) | 112(100.0) |
| 母  | 9(6.4)  | 104(74.3) | 37(26.4) | 54(38.6) | 50(35.7)     | 25(17.9) | 34(24.3) | 8(5.7)   | 20(14.3) | 140(100.0) |
| 合計 | 16(6.3) | 181(71.8) | 63(25.0) | 98(38.9) | 93(36.9)     | 45(17.9) | 55(21.8) | 17(6.7)  | 32(12.7) | 252(100.0) |

注) \*保育料安い＝保育料が安いから  
 \*保育士親切＝保育士が親切だから  
 \*ポルトガル語覚えさせたい＝ポルトガル語を覚えさせたいから  
 \*友人が薦める＝友人が薦めるから

\*保育時間長い＝保育時間が長いから  
 \*保育内容気に入る＝保育内容が気に入ったから  
 \*家の近所＝家の近所だから  
 \*幹旋会社が薦める＝幹旋会社が薦めるから

また逆に、表5-20で、日本の保育所を選択しない理由をみてみると、そこでは、「保育時間短い」が67.1%と一番多く回答されており、ここからも、保育時間が選択の要件となっていることがうかがわれるのである。

表5-20 日本の保育所に通わせない理由（ブラジル人託児所）

|     | 保育料高い | 保育時間短い | 保育士が話せない | 内容不満 | 近くにない | 送迎ない | 日本にずっと住む予定がない | 保育所よく知らない | その他  | 合計    |
|-----|-------|--------|----------|------|-------|------|---------------|-----------|------|-------|
| 実数  | 4     | 98     | 50       | 2    | 8     | 63   | 55            | 46        | 33   | 146   |
| 構成比 | 2.7   | 67.1   | 34.2     | 1.4  | 5.5   | 43.2 | 37.7          | 31.5      | 22.6 | 100.0 |

注) \*保育料高い＝保育料が高いから  
 \*保育士が話せない＝保育士がポルトガル語を話せないから  
 \*近くにない＝家の近くにないから  
 \*日本にずっと住む予定がない＝日本にずっと住む予定ではないから

\*保育時間短い＝保育時間が短いから  
 \*内容不満＝保育内容が気に入らないから  
 \*送迎ない＝送迎サービスがないから  
 \*保育所よく知らない＝日本の保育所について良く知らない

こうした選択理由の背景には、前章で確認した男性保護者・女性保護者の多くが、ともに「工員」として働いているという事実が存在すると思われる（表4-0-3）。両親が共働きであると、十分に子どもを保育するのは困難であるからであり、自身のかわりに長時間自身の子どもの託児してくれる存在が必要となるからである。こうして見てくると、ブラジル人託児所への高い満足度の背景には、長時間託児してくれるというブラジル人保護者にとって重要な利点が存在しているということができよう。



#### (4) 託児費用の高さ

だがしかし、ブラジル人保護者は、ブラジル人託児所に対して、まったく要望がないわけではない。この点を整理した表5-21でみると、そこには「保育料を安く」して欲しいと回答する者が63.3%も存在していることがわかる。

この点は、先に託児所の費用をみたときにもふれたことであるが、ブラジル人保護者の世帯収入からみた場合、ブラジル人託児所にかかる費用は大きな負担となっており、その点が、ブラジル人保護者の要望となって現れてきていると判断することができよう。

表5-21 託児所への要望（ブラジル人託児所）

| 実数 | もっと熱心に  | 日本語身につけて | 日本語教えて    | 保育時間を長く | 保育について相談しやすく | 連絡取りやすく  | 保育料を安く    | スペースを広く   | 託児所清潔に  | その他      | 合計         |
|----|---------|----------|-----------|---------|--------------|----------|-----------|-----------|---------|----------|------------|
| 父  | 10(9.3) | 13(12.1) | 54(50.5)  | 3(2.8)  | 11(10.3)     | 28(26.2) | 66(61.7)  | 42(39.3)  | 10(9.3) | 12(11.2) | 107(100.0) |
| 母  | 12(9.0) | 21(15.8) | 61(45.9)  | 4(3.0)  | 10(7.5)      | 40(30.1) | 86(64.7)  | 59(44.4)  | 12(9.0) | 17(12.8) | 133(100.0) |
| 合計 | 22(9.2) | 34(14.2) | 115(47.9) | 7(2.9)  | 21(8.8)      | 68(28.3) | 152(63.3) | 101(42.1) | 22(9.2) | 29(12.1) | 240(100.0) |

注) \*もっと熱心に＝もっと熱心によってほしい  
 \*日本語教えて＝日本語をもっと教えてほしい  
 \*保育について相談しやすく＝保育について相談しやすくしてほしい  
 \*保育料を安く＝保育料をもっと安くしてほしい  
 \*託児所清潔に＝もっと託児所を清潔にしてほしい  
 \*日本語身につけて＝保育士が少し日本語を身につけてほしい  
 \*保育時間を長く＝保育時間を長くしてほしい  
 \*連絡取りやすく＝保育士ともっと連絡を取り合いたい  
 \*スペースを広く＝もっとスペースを広くしてほしい

事実、表5-22によれば、「ブラジル人託児所は保育料が高い」という設問に対して、「とてもそう思う」と回答する者が62.7%、「どちらかといえばそう思う」と回答する者が28.2%となっており、合わせて9割近くの者が、保育料が高いと評価していることがわかる。この保育料が高いという評価・意見は、表5-21で確認したブラジル人託児所への要望の1つである「保育料を安く」して欲しいという要望を生み出す現状認識であるということができよう。

表5-22 保育料が高い（ブラジル人託児所）

|    | とてもそう思う   | どちらかといえばそう思う | あまりそう思わない | まったくそう思わない | 合計         |
|----|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 父  | 72(63.2)  | 32(28.1)     | 10(8.8)   | 0(0.0)     | 114(100.0) |
| 母  | 88(62.4)  | 40(28.4)     | 12(8.5)   | 1(0.7)     | 141(100.0) |
| 合計 | 160(62.7) | 72(28.2)     | 22(8.6)   | 1(0.4)     | 255(100.0) |

#### (5) 保育の質への不満・不安 —— 保育環境と日本語（文化）の習得

続けて、ブラジル人託児所が提供する保育の不満・不安を感じている者の一定数存在していることも見逃してはならない。事実、表5-23でみるように、「保育の質に不安を感じる」という設問に対しては、「とてもそう思う」が40.9%、「どちらかといえばそう思う」が30.8%と合わせて7割程度の者が回答しており、ブラジル人託児所の提供する保育の質に不安を感じているということがわかる。

表5-23 保育の質に不安（ブラジル人託児所）

| 度数 | とてもそう思う   | どちらかといえばそう思う | あまりそう思わない | まったくそう思わない | 合計         |
|----|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 父  | 46(40.7)  | 35(31.0)     | 20(17.7)  | 12(10.6)   | 113(100.0) |
| 母  | 55(41.0)  | 41(30.6)     | 24(17.9)  | 14(10.4)   | 134(100.0) |
| 合計 | 101(40.9) | 76(30.8)     | 44(17.8)  | 26(10.5)   | 247(100.0) |

では、具体的には、どのような点に不満・不安を感じているのか。それは、まずひとつに、ブラジル人託児所が、十分な保育環境にはないことにあると思われる。事実、再度、表5-21で託児所への要望をみると、託児所の「スペースを広く」して欲しいと考えているものが、42.1%と選択肢の中で3番目に大きく支持されていた。このことから、託児所が保育を行ううえで十分な環境にあるのではなく、その点から、保育の質への影響が懸念されていると考えることができよう。

さらに、同じく表5-21によれば、「日本語を教えて」欲しいという要望をもっているブラジル人保護者も、47.9%と半数に迫るほど存在していることも忘れてはならない。確かに、改めて表5-18をみると、ブラジル人保護者は、一定程度「ポルトガル語を覚えさせたい」という考えをもとに、ブラジル人託児所を選択していた。しかし、その一方で、前章で明らかにしたように、自身の子どもが、日本語を学び、それを使えるようになることはよいことだとも考えているのである（表4-2-1参照）。すなわち、そこには、前章で確認した「バイリンガル志向」<sup>1)</sup>が存在しているのである。また、こうした「バイリンガル志向」をもったブラジル人保護者からすれば、ブラジル人託児所が行う保育は、十分に日本語を学ぶことができないと評価されることはみやすい。

#### 第4節 託児施設の社会的機能

以上、日本の認可保育所・ブラジル人託児所を利用する保護者の選択理由・評価を概観してきた。そこからは、託児施設が、ブラジル人保護者に果たしているいくつかの機能が浮き彫りとなってきたということができよう。

##### （1）日本の認可保育所

まず、日本の認可保育所の場合、第一に、日本の認可保育所は、ブラジル人児童における日本語の習得や日本文化への適応という点において、重要な機能を果たしているということができよう。それは、象徴的には、多くのブラジル人保護者が、自身の子どもが認可保育所に入所してから、「日本語が上手に」なったと回答している点に示されている。また、それだけでなく、日本語習得や日本文化適応の促進条件であるともいえる「日本人友人ができた」と回答する者も多く存在している。こうした点を踏まえると、日本語習得や日本文化適応を促す機能が、認可保育所には存在していると評価することができるのである。

こうした側面は、「バイリンガル志向」をもつブラジル人保護者にとって、かなりの程度、満足感を与えるものであるということができよう。こうした点があるゆえに、表5-24でみるように、「自分の子どもには日本人の子どもと積極的に交流して欲しい」と考えるものが多数を占めるようになるのである。

表5-24 自分の子どもには日本人の子どもと積極的に交流してほしい（保育所）

|        | まったくその通り | どちらかといえばそう思う | あまりそう思わない | まったくそう思わない | 合計         |
|--------|----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 父<br>母 | 22(36.1) | 33(54.1)     | 4(6.6)    | 2(3.3)     | 61(100.0)  |
|        | 26(35.6) | 40(54.8)     | 5(6.8)    | 2(2.7)     | 73(100.0)  |
| 合計     | 48(35.8) | 73(54.5)     | 9(6.7)    | 4(3.0)     | 134(100.0) |

だが、こうしたブラジル人児童に対する働きのみならず、ブラジル人保護者にとっても大きな影響を与えている点にも注目せねばならない。

すなわち、第二には、ブラジル人家庭や保護者に対して、日本語や日本文化を浸透させる機能も果たしていると考えられるのである。確かに、子どもも認可保育所に通わせたからといって、日本人保護者との付き合いが、顕著に増えるわけではなかった。だがしかし、自身の子どもが認可保育所に入所することによって、保護者自身が日本語を習得する必要性を感じる者や、家庭において日本語や日本文化を取り入れる機会が増えるようになったと評価する者も、少なからず存在していたのである。こうした事実を裏づけるものとして、逆説的だが、家庭で母国文化を伝えるように心がけるようになったと回答する者も一定数（35.7%）存在するという事実も強調しておこう（表5-2）。母国文化を伝えることを、いわば自覚的に行うことが必要とされるくらい、日本語・日本文化が浸透しはじめていると考えられるからである。

この点において、注目すべきは、こうした日本語習得の必要性の認識、家庭への日本語・日本文化の取り入れが、必ずしも充分とはいえない日本人保護者との交流を実現する基盤を形成していく可能性をもっていることであろう。なぜなら、こうした日本語や日本文化に慣れ親しむことは、日本人との交流を生み出すための、1つの前提条件となりうると考えられるからである

いずれにせよ、こうした側面は、ブラジル人保護者にとって肯定的に捉えられるものであろう。なぜなら、先にも触れたように、ブラジル人保護者の多くは「バイリンガル志向」を背景とした、自覚的に自身の子どもの日本語習得や日本文化への適応という理由だけでなく、保護者自身も日本人と交流したいという理由からも、日本の認可保育所を選択しているからである。

だが、こうした機能が十分に働きすぎることが、かえってブラジル人保護者の不安を生じさせている点もわすれてはならない。すなわち、帰国を念頭においた場合、適応できなくなる可能性を危惧する者も多数存在していたのであった。こうした背景には、自身の子どもが、ポルトガル語を十分に習得できないことや、ブラジル文化を十分に馴染んでいないというブラジル人保護者の認識が存在していよう。もちろん、こうした認識は杞憂に終わる可能性もある。しかし、先行研究によれば、以前に日本の幼稚園などに通っていた、現在豊橋市のある公立小学校に通学するブラジル人児童（6年生）の多くは日本語を十分に使うことができ、さらには、ブラジル文化をほとんど知らない者も存在しているという<sup>2)</sup>。こうした事実をふまえた場合、先に見たブラジル人保護者の不安は現実味を帯びていると考えることができよう。それゆえ、ブラジル人保護者が感じるこうした不安は日本の認可保育所が、先にみた機能を十分に果たしているからこそ、結果的に招きよせてしまう現実であるということができよう。

## （2）ブラジル人託児所

他方、ブラジル人託児所の場合、第一に、ブラジル人保護者たちの職業的な特徴に起因する、長時間の託児時間という要求に応えている側面が存在することを指摘することができる。これまで確認してきたように、ブラジル人保護者は、共働きが多く、そのことから自身の子どもを長時間託児できるような施設を必要としていた。それゆえ、託児することができる時間が相対的に短い日本の保育所を選択することはせず、ブラジル人託児所に自身の子どもを託児するようになっているのである。その意味で、ブラジル人託児所は、ブラジル人保護者自身が認めているように（表5-25参照）、

日本で生活しているブラジル人にとって、必要不可欠な施設であることは疑いを得ない。

表5-25 ブラジル人にとって必要な施設（ブラジル人託児所）

| 度数     | とてもそう思う   | どちらかといえばそう思う | あまりそう思わない | まったくそう思わない | 合計         |
|--------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 父<br>母 | 74(66.1)  | 27(24.1)     | 3(2.7)    | 8(7.1)     | 112(100.0) |
|        | 81(61.4)  | 36(27.3)     | 8(6.1)    | 7(5.3)     | 132(100.0) |
| 合計     | 155(63.5) | 63(25.8)     | 11(4.5)   | 15(6.1)    | 244(100.0) |

だがしかし、ブラジル人託児所は、ブラジル人保護者の要望を十分に応えられていない側面も存在している。いわば、十分に機能を果たしていない側面も存在しているのである。それは、すなわち、まず1つ目には、ブラジル人託児所は十分な保育スペースを確保しているとはいえず、その結果、十全な保育の質を提供できていないことが挙げられる。これには恐らく、先行研究が指摘するような、ブラジル人託児所の零細で不安定な経営に起因する、施設・設備の不十分さ<sup>3)</sup>が関連していよう。その点は、ブラジル人保護者からみても目に付くものであり、それゆえ、先に確認したように、ブラジル託児所への要望のなかに、「スペースを広く」して欲しいという要望を述べた者が少なからず存在している（表5-21）のだと考えることができよう。

また、2つ目に、ブラジル人託児所は、日本語や日本文化の習得という点でも十分なものとはなっていないことが挙げられよう。前章でも触れたようにブラジル保護者は、確かに、日常的にはポルトガル語を用いる者が多数であり（表4-4）、さらに、表5-26でみるようにブラジル文化についても積極的に教えようとしている。だがしかし、それと並行して、日本語や日本文化の習得にも熱心であることも事実である。すなわち、そこには、先にも触れた「バイリンガル志向」とでも呼べるようなブラジル人保護者の意識が存在しているのである。その点に関しては、ブラジル人託児所は、十分な機能を果たしていないと考えることができよう。

表5-26 母国文化を教えるためにしていること（ブラジル人託児所）

| 実数     | ポ映画・絵本    | ポ語教授      | ブラジル知識   | ブラジル食物    | ピアス      | その他     | 回答者合計      | 無回答 | 母数  | 回答数合計 | 平均回答数 | 回答者率 |
|--------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|---------|------------|-----|-----|-------|-------|------|
| 父<br>母 | 77(70.0)  | 73(66.4)  | 66(60.0) | 54(49.1)  | 11(10.0) | 8(7.3)  | 110(100.0) | 40  | 150 | 289   | 2.63  | 73.3 |
|        | 102(72.3) | 99(70.2)  | 67(47.5) | 93(66.0)  | 16(11.3) | 9(6.4)  | 141(100.0) | 9   | 150 | 386   | 2.74  | 94.0 |
| 合計     | 179(71.3) | 172(68.5) | 133(53)  | 147(58.6) | 27(10.8) | 17(6.8) | 251(100.0) | 49  | 300 | 675   | 2.69  | 83.7 |

こうして、ブラジル人託児所は、ブラジル人託児所がもつ保育要求のいくつかの側面を充足するような機能を果たしてはいるものの、他方で、十分な形では充足しえていない側面もあることもまた事実であることが浮き彫りとなる。実際、多くのブラジル人保護者は、ブラジル人託児所に対して、「何らかの公的支援が欲しい」と考えているのであり（表5-27参照）、その点からも、ブラジル人託児所が十分に機能を果たしていない側面が存在していることが示されよう。

表5-27 何らかの公的支援が必要（ブラジル人託児所）

| 度数     | とてもそう思う   | どちらかといえばそう思う | あまりそう思わない | まったくそう思わない | 合計         |
|--------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 父<br>母 | 96(81.4)  | 18(15.3)     | 4(3.4)    | 0(0.0)     | 118(100.0) |
|        | 115(82.7) | 20(14.4)     | 4(2.9)    | 0(0.0)     | 139(100.0) |
| 合計     | 211(82.1) | 38(14.8)     | 8(3.1)    | 0(0.0)     | 257(100.0) |

とはいえしかし、さらにつけ加えるべきは、保育だけではなく、ブラジル人保護者の今後の生活にも、ブラジル人託児所が影響を及ぼしているという側面があることである。

前章でみてきたように（表4-11）、ブラジル人保護者には、将来ブラジルへ帰国したいと考えている者が多く存在していた。さらに、その条件としては、お金が貯まったら帰国するというものが多数を占めていた。このようにブラジル人保護者は、日本に定住する目的で来日したのではなく、むしろ、お金を貯めるという経済的な理由に基づき、一時的に日本に滞在するという目的で来日したのであった。

このような意識は、自身の保育のあり方にも反映されることとなる。すなわち、日本人保育所ではなく、ブラジル人託児所に、自身の子どもを託児するという選択をとることとなるのである。これは、改めて表5-20をみると、日本の保育所に通わせない理由として、「日本にずっと住む予定がない」からという回答が一定程度存在していることに象徴的に示されている。その結果、このような意識は、これまでみてきたブラジル人託児所が果たす機能と合わせて、ブラジル人保護者がブラジル人託児所を託児先として選択する理由となるのである。

しかしながら、他方、ブラジル人託児所にかかる費用は、ブラジル人保護者世帯にとって、かなり大きなものでもある。前章でみたように（表4-0-4）、ブラジル人保護者の多数は、世帯年収400万以下の世帯が多数を占めていた。そのような家計状況においては、月に約40,000円程度かかるブラジル人託児所の費用は、相当な負担となっているということは想像するに難くない。実際、ブラジル人託児所への要望として、「保育料を安く」して欲しいと回答する者が、大多数にのぼっていたのであった。

このようにみれば、ブラジル人託児所にかかる費用は、ブラジル人保護者世帯の家計を圧迫しており、ひいては、帰国のための条件であるお金を貯めるという目的を達成する際に大きな障害となっていると考えることができよう。すなわち、そもそもの目的である「お金を貯めて帰国」という将来展望を阻む1つの重要な要因として、ブラジル人託児所にかかる費用が存在していると考えられるのである。言い換えれば、ブラジル人託児所は、ブラジル人保護者の願望である帰国を実現困難にしつつ、さらに、来日期間を延ばすという機能を果たしてしまっている側面が存在しているともいうことができよう。

いずれにせよ、以上のように、認可保育所・ブラジル人託児所にかかわらず、託児施設は、ブラジル人保護者に対して少なからぬ機能を果たしている。それゆえ、外国人保育という現実を捉える場合、ブラジル人保護者に対しても十分に焦点をあわせる必要があるのである。

#### 注

1) 小内（2003）pp216-225参照。

2) 岡田（2008）参照のこと。なお、そこでは、教師の目からみて、日本人と全く区別がつかなかっ

たブラジル人児童が数名ではあるが存在しているとも指摘されている。

3) 飯田 (2003) pp201-2参照。

#### 参考文献

飯田俊郎, 2003, 「ブラジル人託児所と認可保育所の選択」 小内透編『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店, 201-215

岡田朋子, 2008, 『学校における日本人とブラジル人の相互理解——学校文化の影響力に着目して』北海道大学大学院教育学研究科修士論文

小内透, 2003, 「在日ブラジル人の教育・保育の現状と課題」 小内透編『在日ブラジル人の教育と保育』明石書店, 216-228

(上山 浩次郎)



## おわりに

本研究は外国人が集住している豊橋市において、ブラジル人児童の保育の実情を明らかにし、保育施設が外国人児童や家族にとってどのような意味を持つのか、また社会にとってはどうかという視点を持ち検討をしてきた。

ここではそれらの結果に基づいて、保育施設の持つ意味について整理しブラジル人児童や家族にとって望ましい保育施設のあり方について考えてみよう。

保育所や託児所は児童を預かり、養護と教育をするのが主たる目的である。外国人保護者にとって、送迎サービスや長時間の保育、急病時の通院などのフレキシブルな保育は便利である。だが児童にとっては、家庭よりも保育施設での生活が長時間になり、本来家庭生活の中で身につけるべき、社会生活の基礎の多くを保育施設で身につけることとなる。

社会生活の基礎とは、言葉をはじめとする生活に必要な全てといえるが、それはその国の文化に基づいている。そのため児童がそれを獲得していくことは、本人ばかりでなく、家族へ与える影響も大きい。

特に母語を習得していない低年齢の乳幼児は、保育施設で使用されている言語を、ごく自然に獲得していく。ブラジル人託児所に入所させている場合は、その習得によって家庭の中で生じる問題は少ないが、認可保育所に入所させている場合は異なる意味を持つ。認可保育所では子どもの日本文化の獲得があまりに順調なため、家庭の中の文化に変化が生じるのである。そのため保護者は、将来母国の文化に適応できなくなるのではないかといった不安を持つ。ただし近年ではブラジル人家族の将来展望に、定住化という選択肢が見られるようになってきていることが指摘されており<sup>1)</sup>、その点では日本文化の獲得はプラスの意味を持つだろう。

だが、ブラジル人保護者の多くは、日本の文化を獲得したとしても、ブラジルの文化を獲得しなくてよいと思っている訳ではない。希望はあくまでもブラジルと日本の両方の文化を持ち合わせた子どもなのである。

このようなブラジル人保護者の要望は、多文化共生社会を創出する上では重要なキーであろう。残念ながらホスト側である保育士や日本人保護者の中には、両方の文化を大切にすることが望ましいとする意見を持ちながら、それを裏付ける具体的な発言は出てこない。むしろ日本の文化を理解し馴染むことがお互いのためによいと考えている。

だがブラジル人児童が日本の文化に馴染むことが、日本人にとって望ましいことだとしても、ブラジル人児童にとっては将来アイデンティティを確立する際のハードルとなることも予測される。

ブラジル人児童がどちらの施設に入所したとしても、児童が将来戸惑うことのないように、それぞれの文化を尊重し、身につけられるような保育内容が望ましい。そのことは保護者自身が願っている「ブラジルと日本の両方の文化を持ち合わせた子ども」という期待とも一致する。その意味では現在の認可保育所、ブラジル人託児所のどちらも、その期待に応えているとはいえない。

また認可保育所は、児童ばかりでなく外国人保護者にとっても日本文化にふれ、獲得する機会を提供している。日常の子どもの保育を通して、日本の文化を知り経験することで得ることは大きい。それらの文化は外国人保護者が、日本人保育士や日本人保護者と交流することで得られる。

一方でブラジル文化に基づいて行われている託児所は、保育の内容すべてがブラジルで完結されており、日本的な要素があまり見られない。ブラジルからは遠い日本にある施設だからこそ、意識的にブラジル文化による保育を行っているのだろう。それはブラジル人としての文化を身につけていく意味では適しているが、児童の将来によってはブラジル文化だけでは不十分だろう。さらにブラジル人託児所は経営者側、利用者側ともにブラジル人のため、日本人との交流はほとんど期待できず、日本社会の中では閉じた存在といえる。

このようにブラジル人児童を受け入れている認可保育所とブラジル人託児所では、行われる保育の内容をはじめとして、保育が児童や家族に与える影響、さらには地域における施設の意義なども全く異なっていた。

では、ブラジル人児童にとってどのような保育施設が望ましいのだろうか。それは、現状のブラジル人家族の期待に応えるだけでなく、将来を踏まえて保育のあり方を考えることがその糸口となるだろう。多くのブラジル人家族は、将来設計があいまいな場合が多い。だからこそ、子どもに対する保育は将来ブラジルに帰国しても、日本に定住するにしても戸惑いのないものにしていくことが望まれる。そのことは、ブラジル人児童や家族だけでなく、日本社会にとっても両国をつなぐ人材の育成という観点から意味を持つと考える。

それは保育を実施する側の認可保育所や託児所にとっては大きな課題だといえるが、言い換えれば、保育だからこそ出来ることといえる。その意味で今後の保育施設に期待できることは多い。また、それを実現するためには、保育所や託児所の自己努力だけでは限界がある。国や地方自治体をはじめとするホスト社会が可能なサポートを検討することも求められるといえよう。

#### 注

- 1) 例えば小内純子は大泉町では近年「戸建て層」が出現していることを報告している（小内純子 2007）。

#### 参考文献

- 児島明, 2006, 『ニューカマーの子どもと学校文化』勁草書房。
- 小内純子, 2007, 「地域生活における外国人とホスト住民ー2005年調査からー」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働ー生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室。
- 飯田俊郎, 2003, 「ブラジル人託児所と認可保育所の選択」, 小内透編著, 『在日ブラジル人の教育と保育ー群馬県太田・大泉地区を事例としてー』明石書店。
- 品川ひろみ, 2003, 「大田・大泉地区のブラジル人の保育」, 小内透編著, 『在日ブラジル人の教育と保育ー群馬県太田・大泉地区を事例としてー』明石書店。

(品川 ひろみ)